

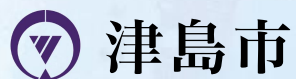


東公園一帯整備基本構想

みんなの笑顔と元気があつまる健幸園

～つながる絆、しあわせ育む、まちづくり創造拠点～

令和8年3月



「みんなの笑顔と元気があつまる^{けんこうえん}健幸園」の実現

第5次津島市総合計画では、「～未来につなぐ～ 住んでみたい 住んでよかったまち 津島」を将来都市像として掲げています。

今後のスポーツの振興を進めるための津島市スポーツ推進計画では「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」を基本理念とし、「する・みる・ささえる・つくるスポーツ」の4つの柱で市民スポーツの環境充実を目指し策定いたしました。



人生 100 年という時代にあって、スポーツに積極的に関わることはもとより、長い年月をより充実したものとし、健康のみならず、個人の人生や社会を豊かにすることが期待できます。

本構想では、東公園周辺地域一帯を新たな「まちづくりの拠点・地域の活性化に取り組む拠点」とするために、基本方針や事業手法の概略、将来的な実現の展望などをお示しいたしました。

この方針では、「交流・若者・子育て・防災」をキーワードに公園の「施設整備・空間づくり・施設の機能強化・公園機能の強化」の方向性を明らかにしております。今後は、「みんなの笑顔と元気があつまる健幸園（健康で皆を幸せにする公園）」という基本理念の下、本構想に基づき、市民の皆様はもとより、地域、関係団体、民間事業者、行政などが連携・協働して、東公園周辺地域一帯の整備を進めてまいります。

結びに、本構想の策定にあたり、ご意見・ご提案をいただきました東公園一帯整備基本構想策定協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップ、ヒアリングなどにご協力いただきました市民、スポーツ団体、児童、生徒などの皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和8年3月

津島市長 日 比 一 昭

夢は大地をかけめぐる

スポーツフェスティバルで慣れ親しんだ東公園一帯。
「千日の稽古を鍛とし万日の稽古を錬とする」といった武道の言葉と出逢う場でもありました。東公園は津島市のスポーツのクロス・ロードです。この地でスポーツに対する様々な夢が交差し、思いがかけめぐることを祈っています。



第5次津島市総合計画では「生涯学習・スポーツを楽しめる環境が充実し、市民が自主的に活動に取り組むとともに、それらを地域社会で還元できる仕組みを構築する」ことをめざす姿とし、「スポーツ活動を通して、楽しみながら身体を動かす機会の充実」「学校の部活動や地域のスポーツクラブで活躍する選手の全国大会出場等の応援」「スポーツ施設の改修や整備」「安全で快適なスポーツ環境を整える」ことを方針として謳っています。

この計画を受け、令和6年度に「津島市スポーツ推進計画」がつくられ、スポーツの中心施設として「東公園一帯整備基本構想」につながってきたのです。日常的なスポーツ活動の充実とともに、アスリートの養成やスポーツによる地域の活性化をめざそうとしています。

今回の「東公園一帯整備基本構想」では、東公園を取り巻く現況やニーズを押さえた上で、理念や方針を考えました。また懸案となっていた「東公園の主な配置図」で全体の構想を示し、主な施設の概況・整備状況・活用状況についてもまとめました。防災の観点からも、地震や風水害に備えるスポーツ施設のデータを載せ、皆さんにとって関心の高いスポーツ諸施設の今後のあり方についても明示することができました。まさにこの構想が津島市のスポーツ計画のコンパス（方位磁針）となるのではないかと思います。

結びに、この基本構想の策定にあたり、ご意見・ご感想をいただきました東公園一帯整備基本構想策定協議会の皆様をはじめ、アンケートやワークショップ、ヒアリングなどに協力をいただいた市民の皆様、スポーツ団体の皆様、市内の小中学生の皆様に心から感謝を申し上げ、教育委員会からの挨拶とさせていただきます。

令和8年3月

津島市教育委員会 教育長 浅井 厚 視

目 次

第 1 章 基本構想策定の趣旨

1 基本構想策定の背景と目的	1 - 1
2 基本構想の位置づけ	1 - 1

第 2 章 前提条件の整理

1 上位計画・関連計画の整理	2- 1
2 東公園を取り巻く現況	2-17
3 東公園に係るニーズ	2-51
4 東公園が抱える課題	2-73

第 3 章 基本理念と基本方針

1 基本理念	3- 1
2 基本方針	3- 2

第 4 章 導入施設・機能の検討

1 導入機能の検討	4- 1
2 導入施設の検討	4- 2

第 5 章 整備エリアの設定、施設配置案の検討

1 与条件の整理	5- 1
2 施設配置図検討における留意事項	5-11
3 ゾーニングを検討する上での考え方	5-12
4 施設配置方針	5-13

第 6 章 整備・運営の事業手法の検討

1 整備・運営の基本的な考え方	6- 1
2 事業手法の整理	6- 2
3 想定事業スケジュール	6- 3
4 事業実施に向けた課題等	6- 4

資料編

1 先進事例視察の実施	資- 1
2 策定の経緯	資- 1
3 東公園一帯整備基本構想策定協議会 設置要綱	資- 3
4 東公園一帯整備基本構想策定協議会 委員名簿	資- 6

第1章 基本構想策定の趣旨

1. 基本構想策定の背景と目的

津島市の中央に位置する東公園には、野球場、錬成館（武道場）、庭球場など、多くのスポーツ施設が整備されています。

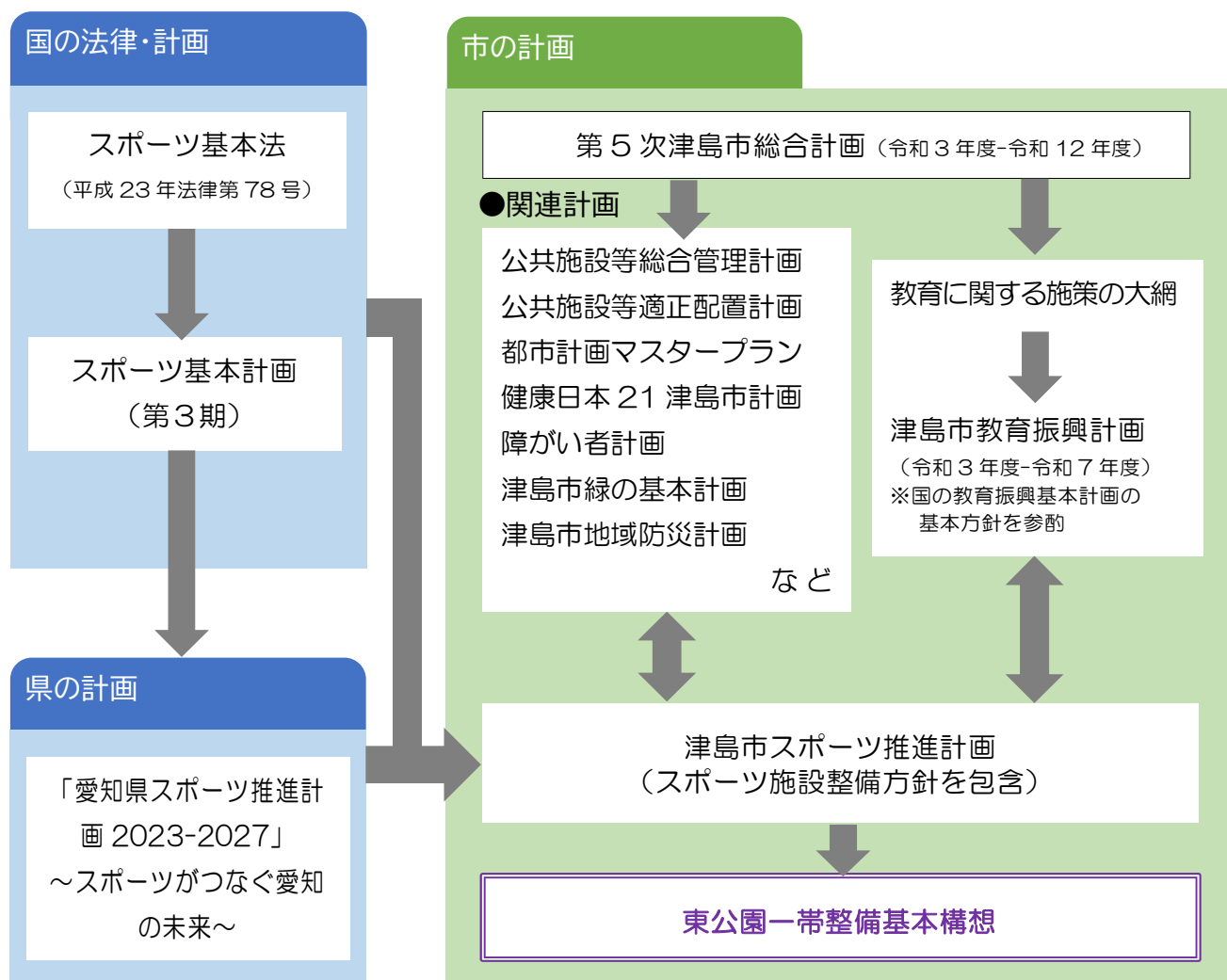
津島市スポーツ推進計画においては、今後の津島市内におけるスポーツ施設について、スポーツニーズの多様化や本市の現状を踏まえて、施設ごとの整備方針が整理されています。

一方で、津島市都市計画マスタープランにおいて、東公園は「スポーツ・レクリエーション」及び「防災拠点」として位置付けられ、スポーツ行政を推進するうえで重要な拠点とされていますが、現在は各スポーツ施設の老朽化が進行しています。

本構想は、こうした課題や整備方針を踏まえ、東公園周辺地域一帯（市民の森を含む）を新たな「まちづくりの拠点・地域課題に取り組む拠点」とするために、基本方針及びその手法の概略、将来的な実現の展望、解決すべき課題等を示すことを目的とします。

2. 基本構想の位置づけ

本構想は、「第5次津島市総合計画」を最上位計画と位置づけ、「津島市スポーツ推進計画」等において定められた方針を踏まえて策定するものです。



第2章 前提条件の整理

1. 上位計画・関連計画の整理

(1) 国・県のスポーツ推進の動向

① 文部科学省：スポーツ基本計画（第3期）

国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、以下3つの新たな視点に基づいた具体的な施策に取り組むものとしています。

1. 「つくる／はぐくむ」

○社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

- ・多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
→性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体それぞれがスポーツに参画できる環境の構築 など
- ・自主性・自律性を促せるような指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
→暴力・不適切指導の根絶等
- ・スポーツ界におけるDXの導入
→VR・ARや先進的なデジタル技術等を活用した、新たなスポーツ実施機会の創出、選手強化活動における分析や支援 など

2. 「あつまり、ともに、つながる」

○様々な立場・背景・特性を有した人・組織が集まり、課題の対応や活動に取り組む。

- ・スポーツを通じた共生社会の実現
→施設の整備やプログラムの提供、啓発活動等を通じて、様々な立場・状況の人が「あつまり」「ともに」スポーツを楽しめる環境を構築 など
- ・スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力を通じた我が国のスポーツ体制の強化
→経営人材の育成やネットワークの構築、国、地方公共団体とスポーツ団体・企業等の取組の一体的な連携など
- ・スポーツを通じた国際交流
→スポーツ分野の政府間国際協力の推進、国際スポーツ界への意思決定の参画、日本のスポーツの魅力発信 など

3. 「誰もがアクセスできる」

○性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

- ・地域において住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
→総合型地域スポーツクラブ等を通じた地域スポーツ環境の構築、オープンスペース等のスポーツができる場の創出、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進 など
- ・アスリート育成パスウェイの構築及びスポーツ医・科学、情報等による支援の充実
→アスリートの発掘・育成・強化までを一貫して行うNF（中央競技団体）におけるパスウェイの構築の支援
- ・本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないような継続的なアクセスの確保
→けが・障害や不適切な指導などの理由でスポーツの機会を失うことがないよう、スポーツ実施者の安全・安心を確保 など

②愛知県スポーツ推進計画（2023-2027）

人口減少や高齢化が進行していく中、スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通して、県民の皆様がスポーツの価値を享受するための環境の整備が求められています。

また、集客力や情報発信力といったスポーツの力を活かし、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ることも重要とされています。

■基本的な考え方

- 身近な地域でスポーツに関わることができる環境づくりを進め、性別や年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての人が生涯にわたりスポーツに関わり、人生100年時代を豊かに過ごすことができる社会をつくっていく。
- 2026年に愛知・名古屋で開催するアジア競技大会・アジアパラ競技大会等の国際大会に向け、本県ゆかりのアスリートを継続的に発掘・育成・強化することで、県民のスポーツへの関心を喚起していくとともに、将来を担う子どもたちの夢が芽生えるきっかけとしていく。
- 様々なスポーツ大会・イベントや地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進を通して、スポーツの振興はもとより、交流人口の増加や観光・産業分野等への幅広い波及効果を創出し、愛知の持続的な成長につなげていく。

■目指すべき姿

- すべての人が生涯にわたりスポーツに関わり、スポーツにより人と人がつながる愛知
- 世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出し、夢や感動を分かち合う愛知
- スポーツを通じて世界から人を呼び込み、交流を生み出し、持続的に成長する愛知

■実現するための基本施策

- I 多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出
- II 子どものスポーツ活動の充実
- III トップアスリートの育成、活躍支援
- IV アジア・アジアパラ競技大会の開催、レガシー創出
- V スポーツによる地域活性化

＜東公園一帯整備に係る事項＞

- ・次期愛知県スポーツ推進計画基礎調査（県民を対象としたスポーツに関する意識調査）概要において、「愛知県のスポーツ振興に向けて行政に期待すること」という設問に対し、「スポーツ施設・設備の整備・充実」の割合が最も高くなっています。
- ・健常者、障がい者ともにスポーツに取り組めない理由に「場所や施設がない」ことを挙げており、この課題を解決するうえでも施設整備の推進が求められています。

【参考：スマート・ベニユーの考え方について】

近年、街づくり、地域づくりにスポーツがもたらす影響についての研究が進んでおり、「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック（スポーツ庁・経済産業省、平成 30 年 12 月）」において、「スマート・ベニユー（周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設）」の考え方が提唱されています。

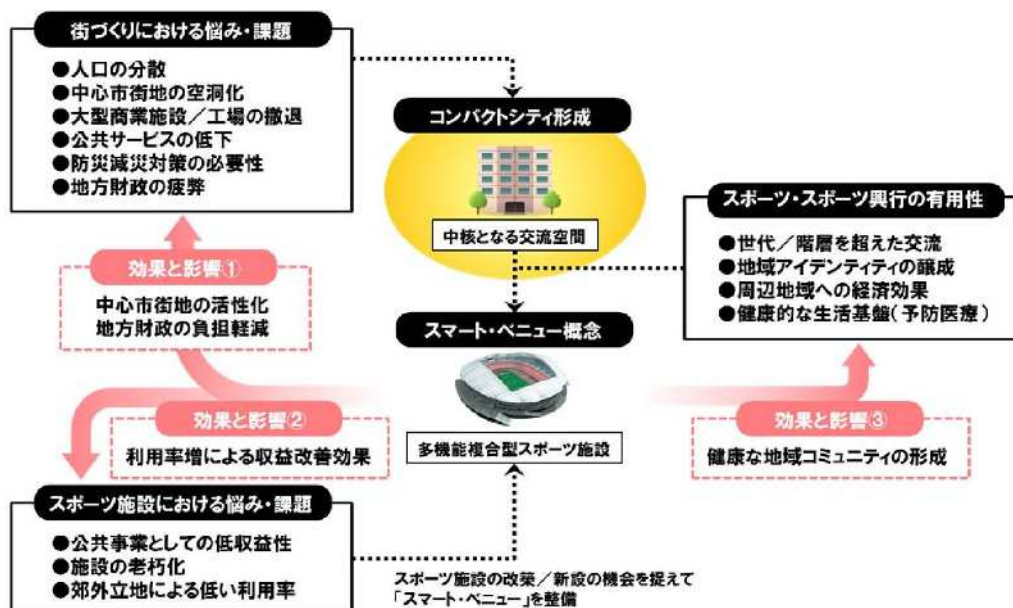


資料：スポーツを核とした街づくりを担う「スマート・ベニユー」
（スマート・ベニユー研究会 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 2013 年 8 月）

■「スマート・ベニユー」の概念

「スマート・ベニユー」の概念では、従来の郊外立地で単機能のスポーツ施設を街なかに立地し、公共施設や商業施設などの複合的な機能を組み合わせたスタジアム・アリーナとすることで、施設の事業継続性と周辺地域への外部効果を発揮し、将来世代に負担を残さない施設としていくことを目指しています。

スタジアム・アリーナは、必ずしも「スマート・ベニユー」の概念をすべて兼ね備える必要はありませんが、サステナブルな交流施設となり得るような多機能複合型、民間活力導入、街なか立地、収益力向上などやエリアマネジメントの実現可能性について、地域の実情を踏まえた十分な検証を行うことが望ましいとされています。



資料：スポーツを核とした街づくりを担う「スマート・ベニユー」
（スマート・ベニユー研究会 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 2013 年 8 月）

■「スマート・ベニユー」を活用したコンパクトシティとコミュニティ形成のイメージ

(2)本市のスポーツ推進の動向

①津島市スポーツ推進計画

本計画は「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」として、本市がスポーツを推進する上で目指すべき方向や取り組みを体系的に示したものです。また、市の各関連計画と整合を図りつつ、今後のスポーツ施設整備のあり方を示す「スポーツ施設整備方針」を包含するものです。

■基本理念

「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」

性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通して誰もがいつでも、どこでも、いつまでもつながることができるまちに、また、市民・地域・スポーツ関連団体・民間事業者・学校・行政等が連携・協働し、スポーツに親しむ環境づくりを進めることでより良い未来の津島にしていこうという思いを込めている。

■基本目標

基本目標Ⅰ：するスポーツの推進

基本目標Ⅱ：みるスポーツの推進

基本目標Ⅲ：ささえるスポーツの推進

基本目標Ⅳ：つくるスポーツの推進

＜東公園一帯整備に係る事項＞

- 今後の市内のスポーツ施設について、スポーツニーズの多様化や本市の現状を踏まえて、次頁に示す通り、施設別の整備方針を整理しています。
- 現時点では市内にない施設などもありますが、将来的に対応が必要になる新たな施設整備も含め、今後の実現に向けた可能性を含めて検討することを示しています。

■各施設の整備方針

施設分類		整備方針		
屋内施設		● スポーツをする人もみる人も誰もが快適に施設を利用できるよう、エレベーターの設置や誰でも利用できるトイレの設置等、ユニバーサルデザインを採用した施設とします。 ● 天候に左右されず、年間通して快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため、省エネルギーにも配慮した空調設備の導入を検討します。 ● みるスポーツを推進するため、施設やスポーツ種目に応じて適切な規模の観客席を設置します。		
個別施設	整備区分	各施設の整備方針	実施予定	
			I	II
総合体育館	新設	市民にとって多世代の交流や試合、イベントを行うスポーツ施設の基幹的施設と位置づけ、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等のコートをもつ総合体育館の整備を目指します。整備においては、集客性が高いことから、交通利便性の影響、敷地規模及び用地確保を踏まえて、建設する位置を選定し、官民連携により実現可能性を検討します。 スポーツ以外のイベントの開催も可能となるように、映像や音響を用いるために必要な機器を備える工夫も検討します。	整備	維持
プール	再整備	社会情勢や財政的な観点等を勘案した上で、屋外プール（競泳用）は廃止し、屋内プール（競泳用）のみに機能を集約させ、日常的な市民利用だけでなく、大会の開催や学校のプール授業の実施等に活用できる環境を整えて再整備します。	整備	維持
錬成館（武道場）	更新	武道場として活用される錬成館については、これまでの活用方法を継続しつつも、省エネルギー化等の機能改善と効率的・効果的な更新をしながら、維持管理等により長寿命化を図ります。 また、弓道場においては、これまでの規格を維持しながら、錬成館と一体となった利用策を検討します。	維持	長寿命化
卓球場	廃止	これまでの専用スペースを廃止し、総合体育館や葉蒔スポーツの家等の整備・改修に伴い、機能の集約化を図ることにより、利用者の利便性を高め、より多くの人が利用することができるきっかけをつくります。	集約	維持
葉蒔スポーツの家	維持	既存の機能の維持を図りつつ、総合体育館の機能を補完します。		維持
スタジオ・ジム等	新設	民間施設と連携をとりながら、ニーズに合わせて必要に応じて、他の施設と複合化する等、総合的にスポーツを楽しむ環境を整える一貫として、整備を検討します。	整備	維持

□：東公園内にある既存施設

□：新たな施設

施設分類	整備方針			
屋外施設	● 夏の日差しや雨天時の利用を想定して、競技スペースや観覧席等に屋根を設置することを考慮して検討します。 ● 日中だけの利用に限定するのではなく、夜間（ナイター）の利用も可能となるように、需要が見込まれる施設に関しては、照明灯の設置を検討します。 ● これまでの施設の維持管理の課題から、過度に維持管理コストをかけることなく、なるべくメンテナンスフリーな仕様・規格での施設計画を検討します。			
個別施設	整備区分	各施設の整備方針	実施予定	
			I	II
多目的運動場 (グラウンド等)	再整備	これまでの利用形態と同様に、スポーツ少年団の活動等、あらゆる世代がスポーツをする場として機能を維持するとともに、施設の管理や機能向上を図りながら、有料化することも検討していきます。	維持	整備 維持
野球場	新設と再整備	高校野球の大会開催等が可能な規格を有し、観覧席を設置した見ること楽しむことができる新たな施設の整備を検討します。 既存の施設については、改修を行うことにより、機能を更新して、市民等が気軽に楽しむことができる施設として更新します。	維持	整備 維持
ランニング・ウォーキングコース	新設	単独での整備ではなく、施設の配置等に考慮して楽しむことができるコース整備を検討します。	維持	整備 維持
テニスコート	再整備	地域の大会開催が可能となるよう、ニーズに合わせた8面以上のコート有して人工芝や夜間照明等の機能を付設した施設整備を進めていきます。	維持	整備 維持
サッカー場・フットサル場	再整備	多目的運動場や陸上競技場等の整備の方向性と合わせて、今後の機能更新のあり方を検討します。	維持	整備 維持
バスケットコート	検討	身近に楽しむことができる公園施設一つの機能として、3×3等のミニゲームの実施が可能なコートの確保に努めます。	検討	
相撲場	検討	これまでの利用頻度を考慮した上で、今後の利用のあり方について検討します。	検討	
その他 (自転車用施設、アーバンスポーツ施設、スケートパーク等)	検討	若者文化やバーチャルの活用等を背景にした新しいスポーツ競技の普及に対応して、これまでにない新たな施設の導入可能性について検討します。	検討	

: 東公園内にある既存施設

: 新たな施設

(3)本市のまちづくりの動向

①第5次津島市総合計画

今後も明るく豊かな地域社会を持続して、市民一人ひとりが生きがいを持って、安心して快適に暮らすことができるように、市民とともにまちづくりを進めていく指針とする計画です。

■将来都市像

～未来につなぐ～ 住んでみたい 住んでよかったまち 津島

■まちづくりの目標

1. 子育てしやすいまち 2. 活力あるまち 3. 安心して暮らせるまち

■分野別計画

2. 社会教育

○生涯学習・スポーツを楽しめる環境が充実し、市民が自主的に活動に取り組むとともに、それらを地域社会で還元できる仕組みを構築

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 生涯スポーツの推進
- (3) 青少年の健全育成

5. 公園・緑地（抜粋）

○民間活力により魅力が高まった都市公園、地域住民主体により運営される「まちの庭・コミュニティの場」となる地域の公園など、子どもから高齢者まで安心してふれあえる公園を再整備

- (1) 公園・緑地の整備と魅力向上
- (2) 公園・緑地の管理
- (3) 民間活力を利用した公園運営

<東公園一帯整備に係る事項>

- ・上記分野別計画の社会教育、公園・緑地の整備において、それぞれ「スポーツ施設の改修や整備、学校体育施設の開放等により、安全で快適なスポーツ環境を整える」「国の交付金等を活用し、市民の生きがいと健康づくりの増進」と謳っており、全市的にも優先度の高い事項であることを明記しています。

②津島市都市計画マスタープラン

まちづくりとして市民の暮らしの質を高め、時代とともに発展するために、本市の最上位計画である「第5次津島市総合計画」と併せ、将来目指すべき都市の姿を示す計画です。

■全体構想

(1) 都市づくりの目標

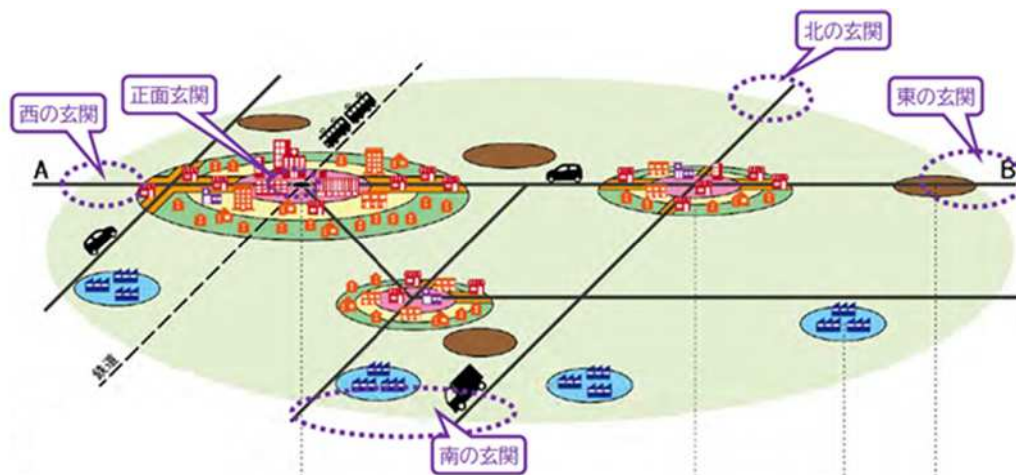
→官民協働のもと多様な主体の集積や交流によって「暮らす・楽しむ・働く」と言った「場」を創出させ、公共空間を含めたまち全体が「使われ続けていく」仕組みや関係づくり

※都市の将来像：

“多様な主体によって、暮らす・楽しむ・働く「場」を創る”暮らしを楽しみ、誇りと愛着を感じ、そして選ばれるまち「つしま」

(2) 将来都市構造

→将来の都市構造に向けて、津島駅周辺を都市拠点に位置付け多くの人交流する「本市の正面玄関」として魅力的な市街地形成を目指すほか、広域から鉄道や幹線道路により本市にアクセスする際の玄関口となる地域に「5つの玄関」を配置し、産業や観光のつながりをより広域的に活性化



将来都市構造では、広域的な連携や「3つの市街地」を連帯する軸、コンパクトシティの拠点、市街地の土地利用に関する方針を定める。

- ・軸→広域交通軸、市街地連携軸、水と緑の軸 等
- ・拠点→都市拠点、レクリエーション・スポーツ拠点 等
- ・ゾーン→市街地ゾーン、土地活用ゾーン 等

(3) 都市整備の方針

→土地利用の方針、交通施設の方針 等

■地域別構想

※「津島地域」、「神守地域」、「神島田地域」の3地域に区分して構想策定。東公園が属するのは「神島田地域」

- ・神島田地域のまちづくり

【スポーツ・レクリエーションとしての拠点づくり】

・本地域には、スポーツ施設や文化施設、緑のオープンスペースが集積する東公園が立地している。本公園は指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした維持管理を行ってきており、様々なイベントやスポーツ活動の場、市民の憩いの場として利用されてきたが、施設全体が老朽化しており、一部利用できない施設が出てきている。今後は、施設の更新や機能集約を行っていく際、多様なスポーツへの参加の促進、さらには時代のニーズにあった運動公園となるよう、周辺自治体と運動機能を分担・連携や官民連携による公園のあり方を検討したうえで、スポーツ環境やレクリエーション活動、さらには防災機能など、様々な機能を充実させた公園整備が必要となる。

・「豊かで美しい自然と共生し、スポーツ・レクリエーションにより地域交流を育みながら暮らすことができ、広域交通を活かして産業が発展するまち」をまちづくりの目標とし、日常的にスポーツ系レクリエーションが身近に楽しめる東公園の機能充実を目指す。

<東公園一帯整備に係る事項>

- ・上述の、神島田地域のまちづくりにおいて、東公園は「利用者や時代のニーズに対応したスポーツや健康増進に寄与する公園となるよう、官民連携を視野に入れた施設の更新・整備・管理方法を検討します。」と明記されており、地域の中核となる施設として位置づけられています。

③津島市緑の基本計画

都市緑地法第4条に規定された「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」となるもので、本市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画であり、緑地の保全や緑化の推進、公園整備等に関して、その将来像と目標、施策などを定める計画です。

■基本理念

都市と田園、都市環境と自然環境が融合した

“心地良い”空間を支える水と緑づくり

～津島の歴史を未来へつなぐ水と緑の環 STAGE 2～

文化として受け継がれてきた水と緑のつながりとまとまりを守るとともに、歴史の流れの中で埋もれ、残された貴重な緑を活かし、これらを新しい緑でつなげていくことで、地域ごとに特色ある緑が水によりつながり生態の環となることを目指す。

■緑地の配置等の方針

- (1)「環境」(環境保全・生物多様性等)の視点
- (2)「安全」(防災等)の視点
- (3)「活力」(景観・歴史等)の視点
- (4)「生活」(健康・レクリエーション等)の視点
- (5)「活用」(市民・民間活動等)の視点

■施策の展開

- (1)都市の潤いとなる貴重な緑を活用する

⇒シンボリックな緑の活用、水辺の活用、農地の活用、多自然型川づくりの推進など

- (2)文化として育まれてきた緑を守る

⇒農地の保全、社寺林や屋敷林の保全、農地・河川景観の保全、歴史的景観の保全など

- (3)新たな緑をつくり、育む

⇒都市公園等の整備、「あいち森と緑づくり事業」の活用(身近な緑づくり)、市民緑地・借地公園制度の活用、小中学校等敷地の活用、公園利用のニーズに合致した再整備と魅力化、市民農園の整備(遊休農地の活用、貸与システムの構築)、水と緑の回廊となる散歩みちの形成、公共用地の緑化推進、民有地の緑化推進など

- (4)市民の緑づくりを支える

⇒緑に関する情報提供、学習機会の拡大、啓発活動、緑に関する活動推進、行政の体制づくりなど

<東公園一帯整備に係る事項>

- ・「生活」(健康・レクリエーション等)に関する緑の評価対象として、東公園は「幅広い世代の身近なレクリエーションの場」として評価されており、今後もスポーツ等の場として期待されています。

④津島市公共施設等総合管理計画

本市の様々な社会情勢に対応しながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画です。

■公共施設に関する基本的な方針

① 計画的な維持・更新

→予防保全型の維持管理に切り替えることによるLCC（ライフサイクルコスト）低減

②施設総量・配置の最適化

→施設の統合・縮小化等による総量縮減、民間等への譲渡の検討

③公共サービスの効率化の推進

→民間のノウハウ・資金の積極的活用 等

＜東公園一帯整備に係る事項＞

- ・次頁に示す「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「②社会教育系施設」、「③スポーツ・レクリエーション系施設」において、総合プールをはじめとした施設の老朽化が著しい状況が指摘されており、今後のあり方についての検討が求められています。

②社会教育系施設

- 図書館 1 施設
- 博物館等 2 施設
- その他 2 施設



中分類	施設名	代表建築年度	延床面積 (㎡)
図書館	1 図書館	1999	5,900.41
博物館等	1 生涯学習センター	1977	4,707.96
	2 児童科学館	1990	1,844.86
その他	1 堀田家住宅	1711	1,008.69
	2 氷室作太夫家住居	1849	309.08

課題

- ▶図書館は比較的新しい建物であり、全般的に良好な状態ですが、今後は設備を中心とした老朽化が進むと考えられます。
- ▶生涯学習センターは、建設から 40 年近くが経過し老朽化が進んでおり、各設備の修繕等や、文化会館と機能が重複するホール・会議室の利用率の向上等について検討が必要です。
- ▶児童科学館は、建設後 20 年以上が経過し、プラネタリウムや展示に目新しさがなく、外壁タイルの剥落などの老朽化も進んでいる状況です。

方針

- ▶図書館は、予防保全型の管理による長寿命化を図るとともに、指定管理者制度を継続し、市民ニーズに効率的に対応します。また、多くの市民が利用する施設として、複合化を含めた効果的な活用を図ります。
- ▶生涯学習センターは、予防保全型の管理により施設の長寿命化を図り、ホール・会議室については稼働率の向上に向け、市内外を含めた広域的な活用を図ります。
- ▶児童科学館は、維持・運営し続けることは大きな負担となるため、利用状況を考慮し、大規模改修のタイミングなどに合わせた機能の転用等を行います。

 ：東公園内にある既存施設

③スポーツ・レクリエーション系施設

- スポーツ施設 4 施設
- レクリエーション施設・観光施設 2 施設



中分類	施設名	代表建築年度	延床面積 (㎡)
スポーツ施設	1 錬成館	1979	6,294.22
	2 総合プール	1990	1,864.07
	3 市営球場	1980	1,410.44
	4 葉蒔スポーツの家	1982	655.00
レクリエーション施設・ 観光施設	1 観光センター	1978	216.00
	2 観光交流センター	1929	376.60

課題

- ▶総合プールは、建設から 30 年近くが経過し、設備や外壁の老朽化が顕著であり、大規模修繕が必要な状態です。また設備等の老朽化に伴い高額な維持・運営費用が必要となっています。
- ▶観光センターは建設から 30 年以上が経過し、また観光交流センターは、平成 20 年に改修を行っていますが、建設から 80 年以上が経過しているため、老朽化が著しい状態です。

方針

- ▶錬成館は平成 27 年度に耐震改修工事を実施し、地震時の第 1 次避難所に指定しており、地域の防災施設として活用します。また、今後は設備の更新を図り、継続的なサービスの提供を行います。
- ▶総合プールは、老朽化が著しいため、学校授業での利用や民間代替施設の状況などを考慮した上で、今後のあり方について検討します。
- ▶観光センター、津島神社や歴史的町並みなどに訪れる観光客の拠点施設やにぎわい創出拠点として、当面はサービスを継続しますが、老朽化が著しいため、より効率的な施設更新についてその他の施設との複合化等を含め検討します。
- ▶観光交流センターについては、指定管理者との協働により、魅力の向上を図ります。

□：東公園内にある既存施設

⑤津島市公共施設等適正配置計画

市が保有・運営する施設について、老朽化・耐震性の状況をふまえた安全性、利用状況などを考慮した行政サービスの提供の必要性を示し、市全体の適正な施設配置を市民とともに考え、取り組むための計画です。

■計画の概要

○計画策定の背景

市の公共施設等を取りまく「施設の老朽化」や「厳しい財政状況」、「利用形態の変化」といった現状に際し、需要の変化に対応した公共施設等を維持し、施設の集約化や譲渡・廃止・長寿命化等を行い、市の将来を担う次世代の負担にならないよう、計画的に施設の適正配置に取り組むためのもの。

○計画の位置づけ

「公共施設等総合管理計画」の下位計画として、各部局で策定する長寿命化計画などの個別施設計画を上位で束ねる役割を担う。公共施設等について安全性、利用状況、必要性の観点から評価を行い、「維持・更新」・「集約化」・「廃止」・「譲渡」の各施設の方針と時期等のロードマップを設定するためのもの。

○対象施設

市が保有する一般会計に属する公共施設等のうち、道路や橋梁等のインフラ施設を除く「公共建築物」9分類計81施設を対象とする。

■基本方針

- ・ 計画的な維持・更新
 - 公共施設等の維持管理について統一的な基準を設定し、公共施設等全体を統括的に管理・運営
- ・ 施設総量・配置の最適化
 - 公共施設等の統合、複合化を行い、施設総量を縮減
- ・ 公共サービスの効率化の推進
 - 公共施設等に係る維持管理コストの削減と公共サービスの充実

＜東公園一帯整備に係る事項＞

- ・ 次頁に示す、各施設の評価結果に基づく方向性において、「社会教育系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」において、総合プールをはじめとした施設の再配置方針が示されています。

スポーツ・レクリエーション系施設

○スポーツ・レクリエーション系施設は、民間への譲渡を基本としつつ、あわせてPPP/PFI等による民間資金等活用を検討します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
18	錬成館(卓球室含む) (1979年度建築、鉄骨鉄筋コンクリート)	2039	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 PPP/PFI等の検討	維持	→	→
19	総合プール (1990年度建築、鉄筋コンクリート)	2050	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討 PPP/PFI等の検討	譲渡		
20	市営球場 (1980年度建築、鉄骨鉄筋コンクリート)	2040	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討 PPP/PFI等の検討	譲渡		
21	葉刃スポーツの家 (1982年度建築、鉄骨造)	2022	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討 PPP/PFI等の検討	譲渡		
22	観光センター (1978年度建築、鉄骨造)	2023	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討 PPP/PFI等の検討	譲渡		
23	観光交流センター ※国登録有形文化財 (1929年度建築、鉄筋コンクリート)	—	維持・更新	維持	維持	文化財として保存	維持	→	→

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

※PPP：「民間にできることは民間に委ねる」という方針のもと、官民が連携して公共サービスの充実を行う手法

※PFI：PPPの1種として、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用する手法

社会教育系施設

○生涯学習センターは、計画的に維持・更新し、他施設の集約先としての活用を検討します。ただし、大ホールについては文化会館に保有していることから、廃止を検討します。また、指定管理者制度等の導入を検討します。

○児童科学館は、維持・運営の負担が大きいことから、機能を廃止し、建物は他施設の集約先としての活用を検討します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
13	図書館 (1999年度建築、鉄骨鉄筋コンクリート)	2064	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→
14	生涯学習センター (1977年度建築、鉄筋コンクリート)	2042	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 大ホールは廃止を検討 他施設の集約先としての活用を検討 指定管理者制度等の導入を検討	維持	→	→
15	児童科学館 (1990年度建築、鉄筋コンクリート)	2055	維持・更新	廃止	維持	計画的に長寿命化・更新 機能は廃止し、他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
16	堀田家住宅 ※国指定重要文化財 (1711年度建築、木造)	—	維持・更新	維持	維持	文化財として保存	維持	→	→
17	水室作太夫家住居 ※市指定文化財 (1849年度建築、木造)	—	維持・更新	維持	維持	文化財として保存	維持	→	→

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

 ：東公園内にある既存施設

⑥津島市地域防災計画（風水害等対策計画編）（地震・津波災害対策計画編）

風水害等の災害に対処すべき措置事項や大規模な地震災害に対処すべき措置事項を中心に、防災活動の総合的かつ計画的な防災対策の推進を図り、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減するための計画です。

■防災の基本理念（風水害等対策計画編）抜粋

近年、気候変動の影響に伴う台風の激化や局地的な大雨の頻発が懸念され、市街化の進行などとあいまって、洪水、高潮災害などの災害リスクが高まっている。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、災害に備えていかなければならない。

■防災の基本理念（地震・津波災害対策計画編）抜粋

南海トラフ全域で、30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は70%～80%程度と予測されており、この地域は、巨大地震がいつ起きてもおかしくない状況にある。

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、災害に備えていかなければならない。

<東公園一帯整備に係る事項>

- ・避難所の開設・運営において、多様な避難所の確保が求められています。
- ・東公園は、広域避難場所に位置づけられています。
- ・「防災活動拠点等の確保」において、「市は、受援及び応援のための集結・集積活動拠点として、地区防災活動拠点を下記のとおり指定する。」とあり、東公園が指定されています。

施設名	面積 (ha)	付帯施設	備考	管理者
東公園	12.5	鍊成館、 児童科学館	駐車場 500台	市

2. 東公園を取り巻く現況

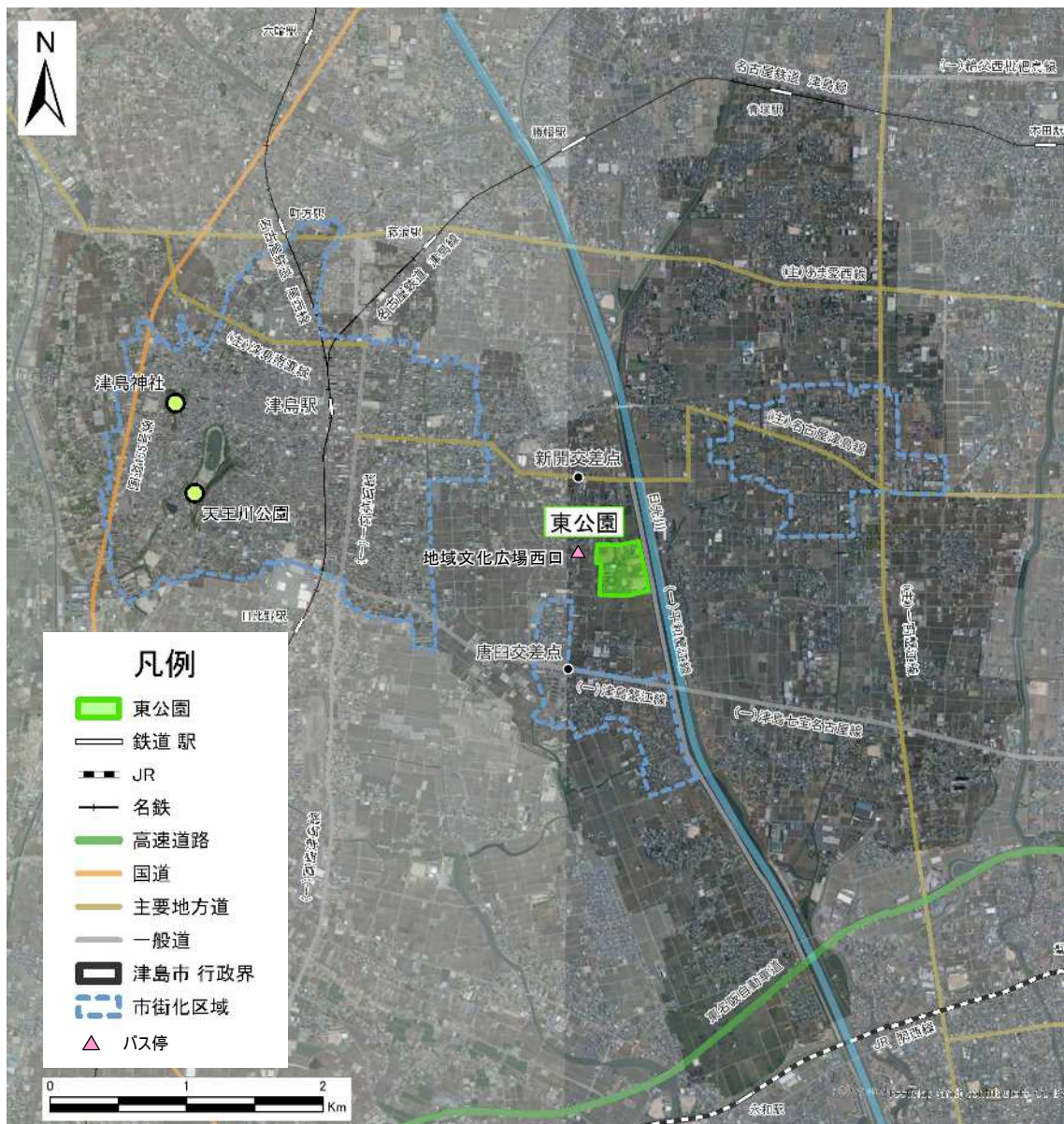
(1) 基本情報

① 立地特性

東公園は、市域の概ね中央に立地する、広さ約 12.5ha の都市基幹公園（運動公園）であり、県道 68 号名古屋津島線から南側に約 0.5km、県道 114 号名古屋蟹江線から北側に約 0.6km、名鉄津島駅から南東へ約 2.2km に位置しています。

公共交通としては、名鉄津島駅より徒歩約 36 分（約 2.9km）、津島市ふれあいバス B コース（神島田コース）の「地域文化広場西口」バス停より徒歩約 10 分（約 700m）となっています。ふれあいバス B コース（神島田コース）は、月曜から土曜の 4 本/日のダイヤで運行しています。

また、東公園は市街化調整区域にあり、周辺をみると、北側に市民の森が立地するほか、農地が広がっており、東側には日光川が隣接しています。



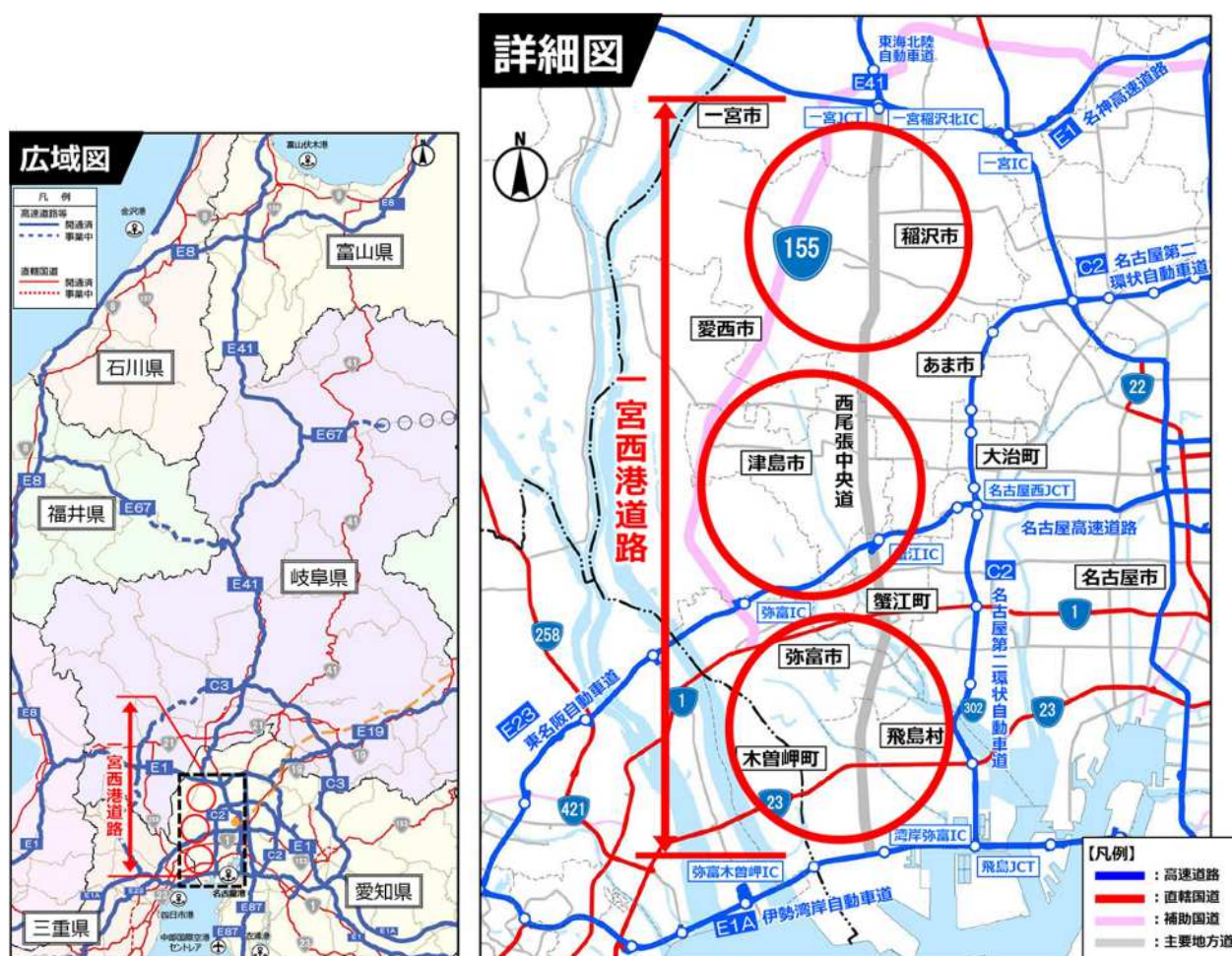
■東公園の位置（市全域）

他方で、東公園は、今後整備予定である一宮西港道路のルートに隣接しております。一宮西港道路とは、東西北陸自動車道を南伸し、伊勢湾岸自動車道と繋ぐ新たな高規格道路です。

現在、国土交通省では、一宮市から稲沢市や津島市を經由して名古屋港まで結ぶルート案を「中央ルート帯案」と呼称し、中央ルート帯案について地元や利用者の方に意見聴取をしております。

この中央ルート帯案は東公園に近い津島市中央部付近を通過することで災害時にも防災上、利用することが見込まれる道路ネットワークとなります。また、サービスエリアやスマートインターチェンジ等の設置も検討されており、利用される人も含め地域全体のアクセスの良さや東公園を利用される人も増加されることが予想されます。

今後、国土交通省が正式に案を決定し、事業が進められていきますが、津島市においても活性化されることが期待されています。



※国土交通省中部地方整備局愛知県国道事務所 HP より抜粋

■一宮西港道路の広域図および詳細図

②施設概要

東公園内にある主な施設の概要を以下に示します。

■東公園内にある主な施設の概要

施設名	諸元	
多目的広場	- サッカーやソフトボール、グラウンドゴルフ等多目的な利用が可能 - 市主催行事・各種スポーツ大会が開催されている - 昭和 57 年（1982 年）5 月 1 日設置（築 42 年） - 約 12.5ha の運動公園でグラウンド 4 面がある	
錬成館	- 柔道、剣道、弓道、空手道、相撲等の武道のほか、別棟において卓球の利用が可能 - 昭和 55 年（1980 年）4 月 1 日設置（築 44 年） - 平成 28 年（2016 年）耐震改修実施済 - 敷地面積 6,634.5 m² - 建築延面積 3,936.898 m² - 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 3 階建 1 階 1,474.294 m²、2 階 1,272.604 m²、3 階 1,190 m² - 室構成：剣道場（435 m²）、柔道場（256 畳）、修養場（154 畳・132 畳） - 付属施設：弓道場（遠的 6 人立・近的 12 人立）、卓球室（卓球台 3 台）、相撲場	
市営球場	- ダッグアウト、ブルペン、観客席を備えた野球場。 - バッティングゲージ、可動式バックネット等の利用が可能 - 昭和 41 年（1966 年）8 月 1 日（築 58 年） - 面積 19,825 m² - 両翼 92m - スタンド収容人数 3,000 人 - 少年野球区画（公認野球規定を満たしていない、ナイター設備なし）	
市営庭球場	- テニスコート 8 面、観客席を備えた庭球場 ※2 面と 6 面に分けて設置 - 昭和 57 年（1982 年）4 月 1 日（築 42 年） - クレーコート 8 面 8,104 m²（ナイター設備なし）	
総合プール (屋内・屋外)	- 老朽化が進行していることから、屋内プールは平成 30 年（2018 年）以降、屋外プールは令和 2 年（2020 年）以降休止中 - 屋内プール：25mの温水プール、児童用プール - 屋外プール：50mプールを設置	

施設名	諸元	
児童科学館	- 常設展示室（無料）、プラネタリウム（有料）では、宇宙や星座にまつわる物語の鑑賞が可能 - 展示ロビーは、個展・グループ展などの発表・交流・ふれあいの場として利用が可能	
	室構成：常設展示室（224㎡）、プラネタリウム（113㎡ 96席）、視聴覚室（165㎡）、展示ロビー（205㎡）、会議室（44㎡）、館内喫茶店	
駐車場	10箇所の駐車場があり、駐車可能台数は約631台	
	駐車可能台数： ①70台、②約31台、③30台、④約34台、 ⑤約20台、⑥約52台、⑦約22台、⑧約32台、 ⑨約240台、⑩100台	

※駐車場⑨

※築年数は令和6年（2024年）現在

③施設配置

東公園にある施設の配置図を以下に示します。



■東公園内の主な施設配置図

(2) 整備状況

現在休止中となっている総合プールのほか、市営球場、児童科学館は供用開始から年数が経過しており、老朽化が進んでいます。一方で、錬成館は平成 28 年に耐震改修が実施されています。

錬成館はエレベーターが未設置となっているほか、市営球場の防球ネットの高さ不足、市営庭球場のコートの排水不良といった施設の機能不足により、利用者が快適に利用できない状況が見られます。

そのほか、市営球場は施設が公式の規定を満たしていないことが要因で、全国高校野球選手権大会の県予選会場の対象外となるなど、利活用の幅が制限されている状況があります。

■各施設の整備状況

施設名	視点	整備状況	
公園全体	施設の老朽化	- 各々の施設において、ひび割れ等が見られ、老朽化が進んでいる。 - 使い古された感があり、昔ながらの施設といった印象となっている。	
		- 公園全体について、設置してから数十年が経過しており、大規模改修が必要な時期を迎えている。 - 現在生産していない部品等があるため、修繕が困難な箇所がある。	
	施設の機能不足	東屋（あずまや）が1カ所あるが、公園全体的に日陰で休憩できる場所が少ない。	
多目的広場	施設の老朽化	面分けしているネットの老朽化、各面のフェンス、バックネットの老朽化が進んでいる。	 

施設名	視点	整備状況	
錬成館 (卓球場・弓道場・相撲場)	施設の老朽化	館内に入浴施設があるが、シャワーを含め使用不可となっている。	
		卓球室の床が不陸している。	
		相撲場の屋根を支える柱が腐食している。	
	施設の機能不足	3階建ての施設であるが、昇降手段は階段のみとなっており、バリアフリーに対応できていない。 ※荷物用エレベーターあり - 卓球室にエアコンがない。	—
市営球場	施設の老朽化	スコアボードやバックスクリーン、BSO カウント等の設備が機能していない。	
	施設の機能不足	- ベンチ裏トイレに女子トイレがない。 - 観客席数が不足している。 - 近年の野球道具の高性能化により、ボールの飛距離に対して、防球ネットの高さが不足している。	

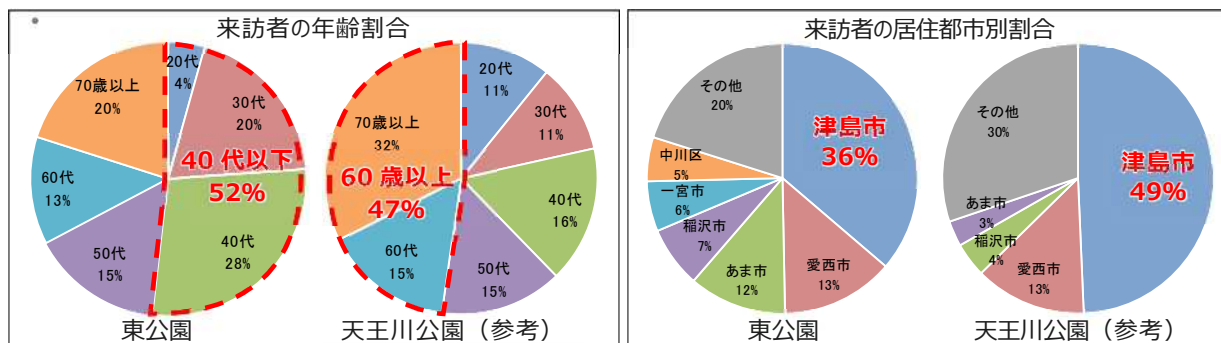
施設名	視点	整備状況	
市営庭球場	施設の老朽化	観客席の座席部分が破損している。	
		審判台が腐食している。	
	施設の機能不足	コート上の排水機能が低下しており、雨が降った翌日は使用できない状況が見られる。	—
児童科学館	施設の老朽化	- 雨漏りが複数箇所見られる。 - 全体的に老朽化が進んでおり、プラネタリウムやエレベーターなどが故障した場合、部品がないため修繕が困難なことが想定される。	
	施設の機能不足	科学館としての機能はあるが、そのほかの用途で施設を有効活用できていない。	—

(3) 利用状況

①東公園の利用者特性

東公園への来訪者は40代以下で5割を上回っているのに対し、天王川公園は60代以上が約5割となっており、公園が有する機能による利用者特性の相違がみられます。

東公園への来訪者（令和5年実績）は市民が約4割となっているほか、近隣自治体からの利用がある一方で、天王川公園は市民が約5割となっており、市民による利用が多くなっています。

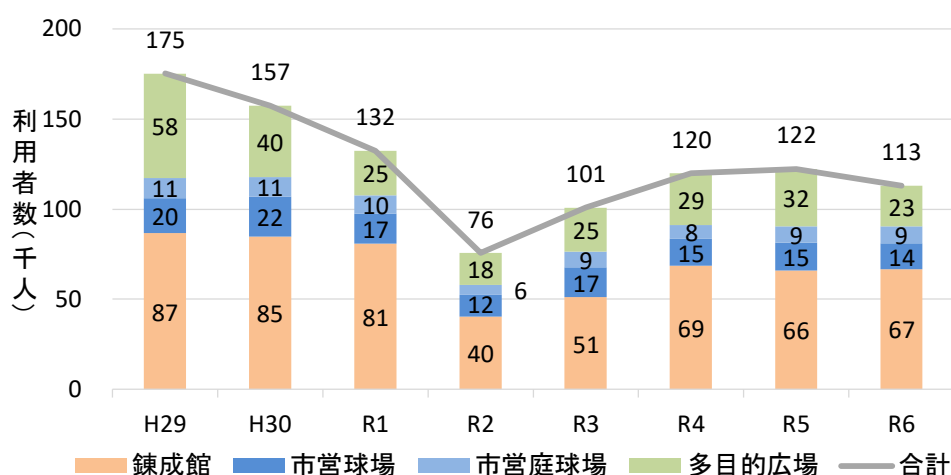


※KDDI Location Analyzer による分析

■東公園の利用者特性（年齢別・居住都市別）

②主なスポーツ施設の利用者数

公園内の主なスポーツ施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年には利用者数が減ったものの、令和4年以降、回復傾向にあります。利用者数は、鍊成館が最も多く、次いで、多目的広場が多くなっています。

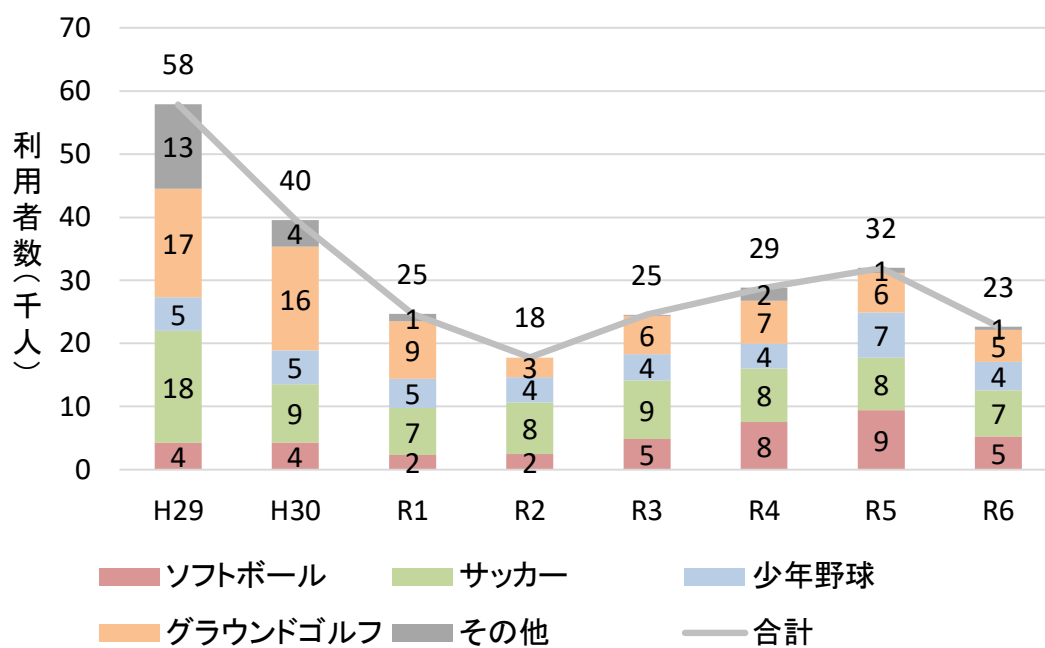


■主なスポーツ施設の利用者数

※鍊成館には相撲場・弓道場・卓球場を含む

③多目的広場の利用者の内訳

多目的広場は、主にサッカーやグラウンドゴルフに利用されていますが、少年野球やソフトボールでの利用も一定数存在します。

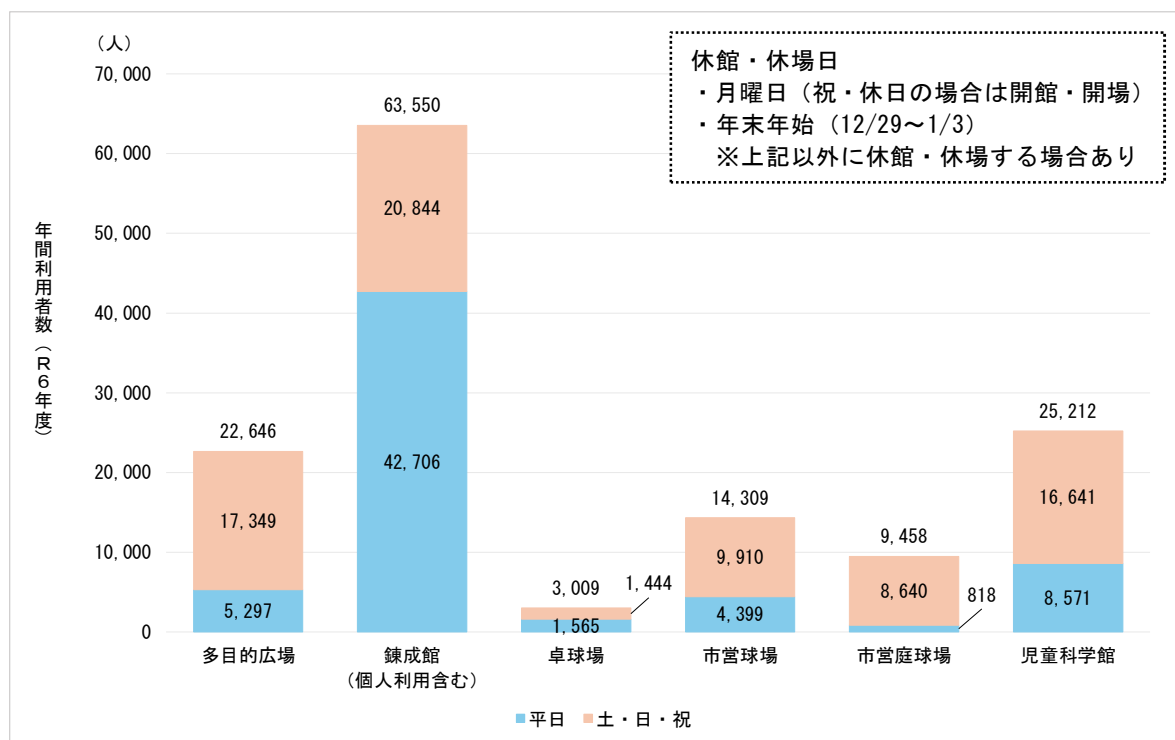


■多目的広場の利用者の内訳

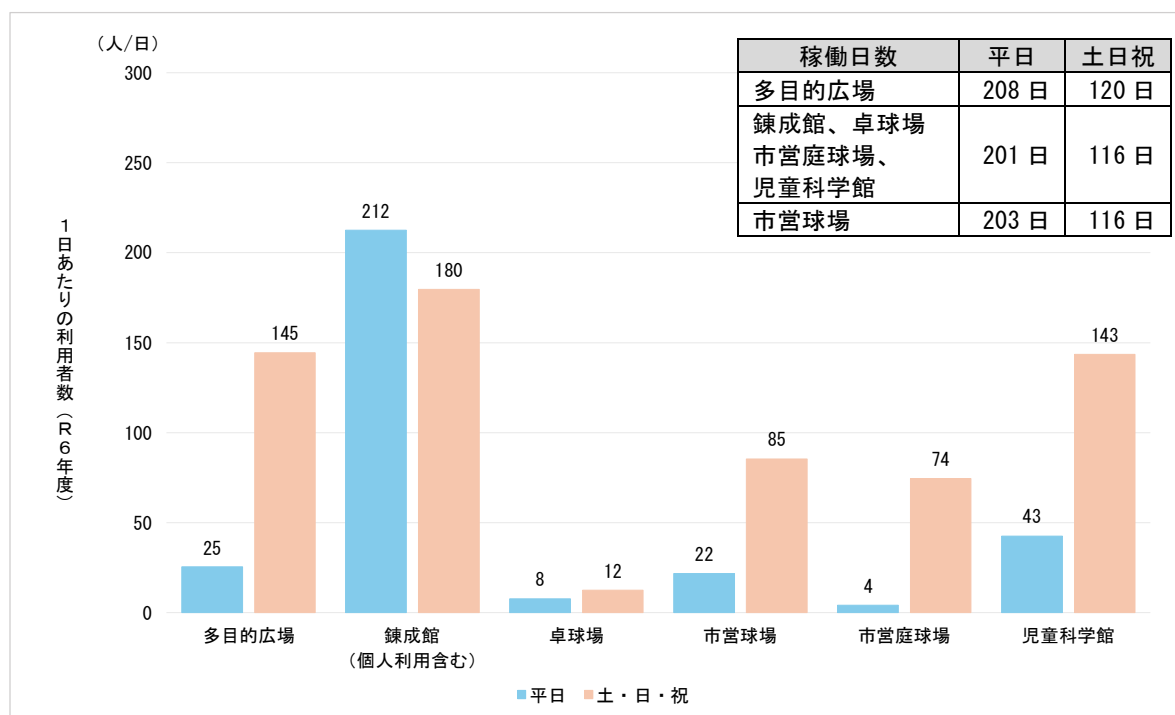
④平日・休日別の利用者の内訳

令和6年度の年間利用者数は、鍊成館が最も多く 63,550 人となっています。

また、1日あたりの利用者数を平日と休日と比較すると、鍊成館は平日利用者の方が多く、そのほかの施設は土日祝利用者の方が多い状況となっています。



■平日・休日別の年間利用者数（令和6年度）



■平日・休日別の1日当たり利用者数（令和6年度）

⑤各施設の利用状況・予約申請状況

指定管理者へのヒアリング結果より、各施設の利用状況については、土日やイベント時は一定の利用者数が見られるものの、平日は利用者数が少ない状況となっています。

また、予約が必要な施設については、特定の個人や団体などによる利用が多く、施設に空きがない状況がみられます。

■各施設の利用状況・予約申請状況

施設名	視点	利用状況・予約申請状況
公園全体	利用状況	- 全体を通して、平日午前中は利用が少なく、遊休になっている日が多い。 - 屋外施設は夜間利用ができないため、社会人や学生の夜間利用のニーズに対応できていない。
	予約申請状況	利用や予約の方法等に対し、特定の個人や団体からの意見がやや強めに反映されている。
多目的広場	利用状況	利用規約が曖昧であり、利用者の主体的な使い方が反映されやすくなっている。
	予約申請状況	- 抽選申込や事前申込の制度があるが、実質無料で使用できる場所のため、予約に関するルールが徹底されておらず、予約なしの利用が生じている。 - 抽選申込や事前申込は、優先権の設定が主な目的となっている。
錬成館 (卓球場・弓道場・相撲場)	利用状況	- 複合施設であるが、大半は学校、連盟、協会の活動により、毎年決まった日程のみ使用されている状況である。 - 弓道場の遠的射的は年間10回未満となっている。 - 近的射的は学校、連盟、個人利用もあり、遠的射的よりも利用者数が多くなっている。
	予約申請状況	- 卓球室は、一部の利用者の利用が集中し、予約が取りづらくなっている。 - 相撲場は、年1回の市主催のイベントで使用するのみとなっている。
市営球場	利用状況	平日は社会人や学校（高校）の練習で使用され、土日祝は毎年決まった日程で、公式戦（大会）で使用されることが多い。
	予約申請状況	平日は比較的、予約が取りやすく、土日祝は公式戦以外の日で様々な団体（学校、野球チーム）が練習試合などで使用している。
市営庭球場	利用状況	- 平日の午前中について、特に利用が少ない状況となっている。 - コートが6面と2面で分かれており、大会等を行う際に不便な状況となっている。

施設名	視点	利用状況・予約申請状況
	予約申請状況	地域のテニス団体による予約が多い状況である。
児童科学館	利用状況	- 年間を通して利用者数は少ない。 - 館内に喫茶が入っている。（指定管理外） - 夏場は避暑施設として利用されていることがある。 - 一部有料施設となっているが、利用は少ない状況であるため、採算性がない施設となっている。
	予約申請状況	- プラネタリウムは、団体による予約が多くなっている。 - 貸館は、市の会議等による利用がほとんどとなっている。
芝生広場	利用状況	平日の午前中について、特に利用が少ない状況となっている。
	予約申請状況	行為許可の申請は年間 2 回ほどある。（子ども食堂イベント）
はなのき広場	利用状況	イベント時や土日は利用者がいるが、平日は利用されていない状況である。
	予約申請状況	予約申請は必要なし。
スポーツ広場	利用状況	学校終了後（16 時以降）や土日は利用者が多い状況である。
	予約申請状況	スケートボードやバスケットボールの利用にあたっては、事務所への申請が必要となるが、現状は申請無しで利用されている。

⑥近年の主な大会・催し等

過去3年間（令和4～6年度）において、市・市教育委員会・市スポーツ協会の主催により津島市民総合体育大会が開催されているほか、海部地区や西尾張地区を対象とした中学校総合体育大会が開催されています。

また、誰もが手軽にスポーツに親しめる場を提供し、スポーツを通じて地域間・世代間での交流を深めることを目的に、市及び市教育委員会の主催により、東公園一帯を活用したスポーツフェスティバルが開催されています。

■近年の主な大会・催し等

施設名	令和4～6年度に開催された主な大会・催し等
多目的広場	・津島市民総合体育大会（ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフ） ・木曽三川三県少年サッカー交流大会 ・ヨシダカップジュニアサッカー大会 ・ミニ甲子園大会（少年野球） ・スポーツフェスティバル※ など
錬成館 （卓球場・ 弓道場・ 相撲場）	・津島市民総合体育大会 ・錬成大会 ・海部地区中学校総合体育大会柔道 ・スポーツフェスティバル（卓球場、相撲場含む）※ など
市営球場	・津島市民総合体育大会 ・中学校総合体育大会（海部地区、西尾張） ・ミニ甲子園大会（少年野球） ・スポーツフェスティバル※ など
市営庭球場	・津島市民総合体育大会 ・中学校総合体育大会（海部地区） ・スポーツフェスティバル※ など

※令和5年度は雨天中止

(4) 運営状況

① 維持管理状況

指定管理者へのヒアリング結果より、各施設の維持管理状況については、主なものとして、錬成館や市営球場、児童科学館で漏水が複数箇所みられる状況となっています。

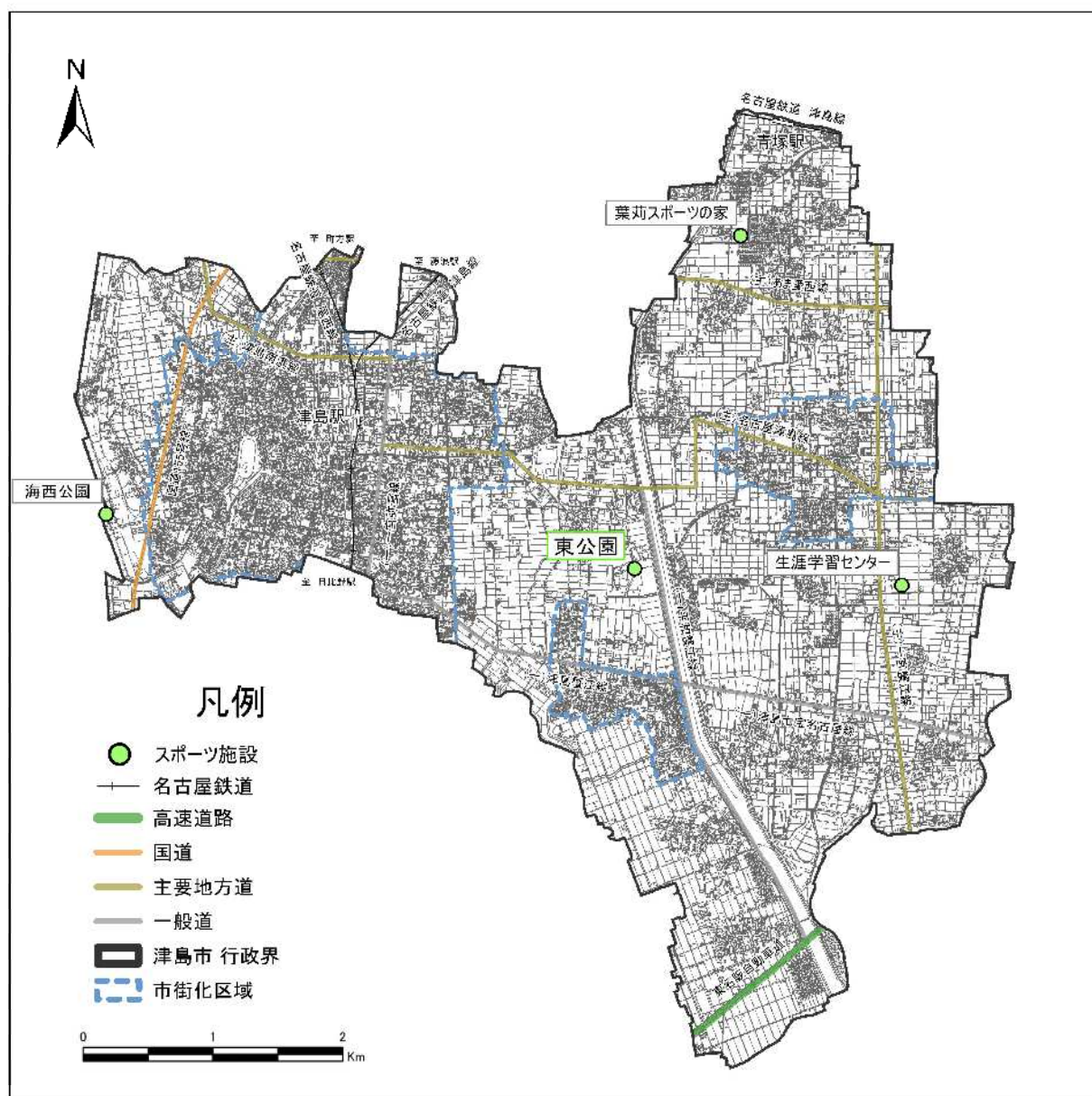
■各施設の維持管理状況

施設名	維持管理状況
公園全体	・駐車場の管理・把握が難しい。
多目的広場	・広場には施錠がないため、朝早くから利用者がいた場合に管理者が把握できない状況となっている。
錬成館 (卓球場・ 弓道場・ 相撲場)	・漏水が複数箇所みられる。 ・暖房の使用燃料が重油のため非効率となっている。
市営球場	・漏水が複数箇所みられる。 ・スコアボードやバックスクリーンが故障している。
市営庭球場	・コート整備は火曜日と木曜日に実施しているが、コートの排水機能が低下しており、雨が降った場合、翌日は使用できない状況となる。
児童科学館	・漏水が複数箇所みられる。 ・プラネタリウムの機器等については、部品が生産されていないため、今後故障した場合は修繕不可であると想定される。

(5) 本市及び周辺地域におけるスポーツ施設等の現状

①本市にあるスポーツ施設の概要

本市には、東公園のほか、葉蒔スポーツの家、生涯学習センター、海西公園があります。



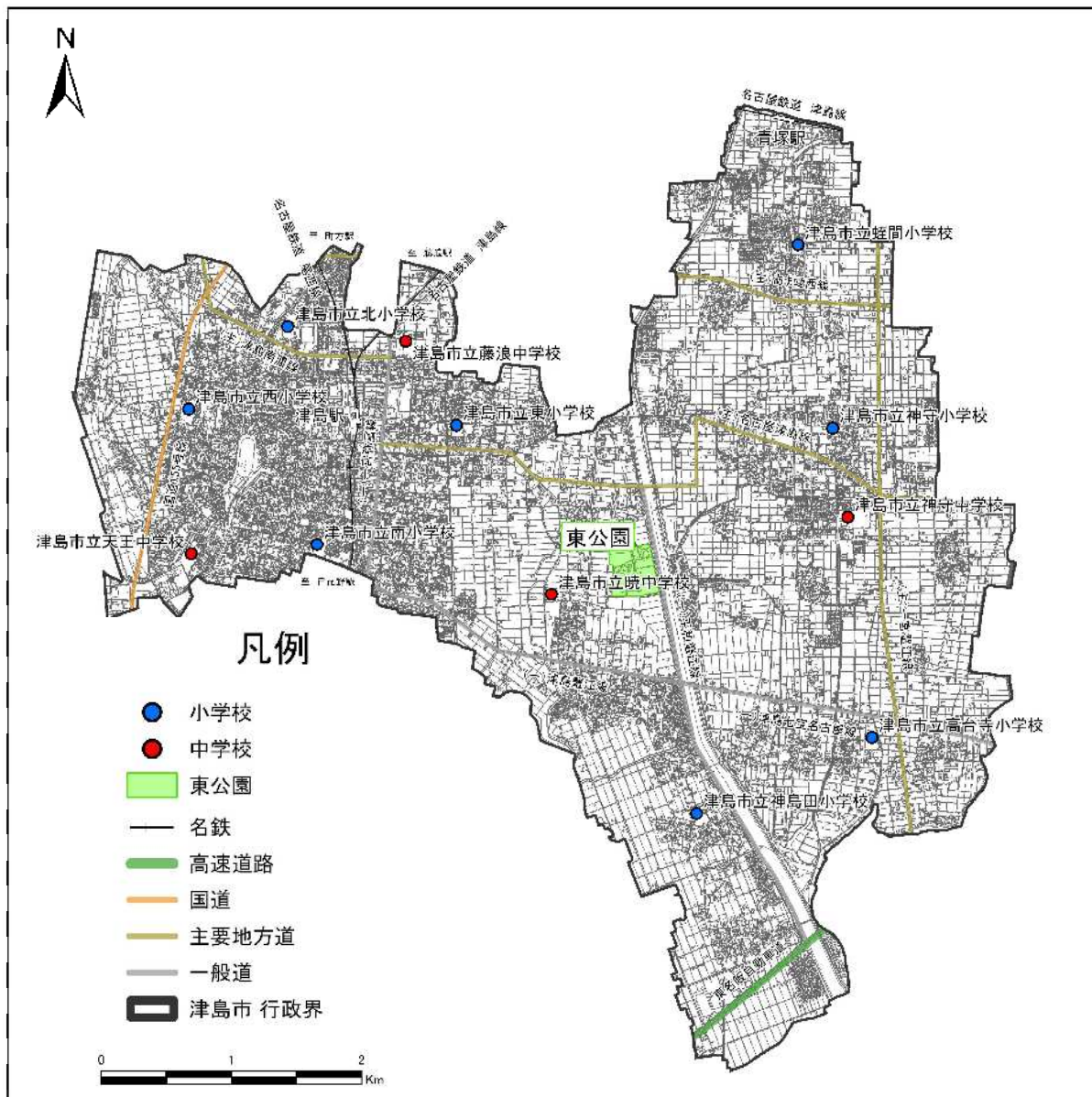
■市内にあるスポーツ施設の位置図

■東公園以外のスポーツ施設の概要

施設名	諸元	
葉対スポーツの家	・競技場にて、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球等の利用が可能	
	・昭和 58 年（1983 年）2 月 1 日（築 41 年） ・敷地面積 1,910.75 m² ・建築面積 655 m² ・競技場、会議室	
生涯学習センター	・体育室にてバスケットボールやバレーボール、バドミントン等の利用が可能	
	・昭和 52 年（1977 年）5 月 1 日（築 47 年） ・敷地面積 32,921.53 m² ・建築面積 3,272.03 m² ・屋外施設 庭球場（クレーコート 4 面、砂入り人工芝コート 2 面）4,155 m²、運動場 13,965 m² ・屋内施設 管理棟・ホール・体育館棟 ・体育室、屋外運動場	
海西公園	・ダッグアウト、ブルペン、観客席を備えた野球場 ・バッティングゲージ、可動式バックネット等の利用が可能	
	・庭球場（ハードコート 2 面） ・平成元年（1989 年）5 月 1 日（築 35 年）	

②市内の学校の体育施設の概要

本市には、8つの小学校、4つの中学校があり、それぞれ体育館とグラウンドを有しています。また、学校プール施設は、藤浪中学校及び神守中学校を除いた計10校に、武道場は藤浪中学校及び神守中学校の2校に設置している状況です。



■市内にある小学校・中学校の位置図

なお、本市では、市内にある小学校、中学校、高等学校の体育施設を一般開放しており、登録団体※に限り、1 団体 1 週間に 1 回を原則として、体育館またはグラウンドが利用可能となっています。（津島高校はグラウンドのみ一般開放）

学校体育館の一般開放については、小学校では、土日の午前・午後、平日（祝日含む）と土曜日の夜の時間帯を開放しています。また、中学校では、平日の夜の時間帯を開放しています。

また、市内にある小中学校（計 12 校）の学校体育館の利用状況については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 2 年度において利用者数・利用回数は大きく落ち込んでいますが、その後は回復傾向にあり、令和 6 年度では 2,602 件（32,106 名）の利用があります。



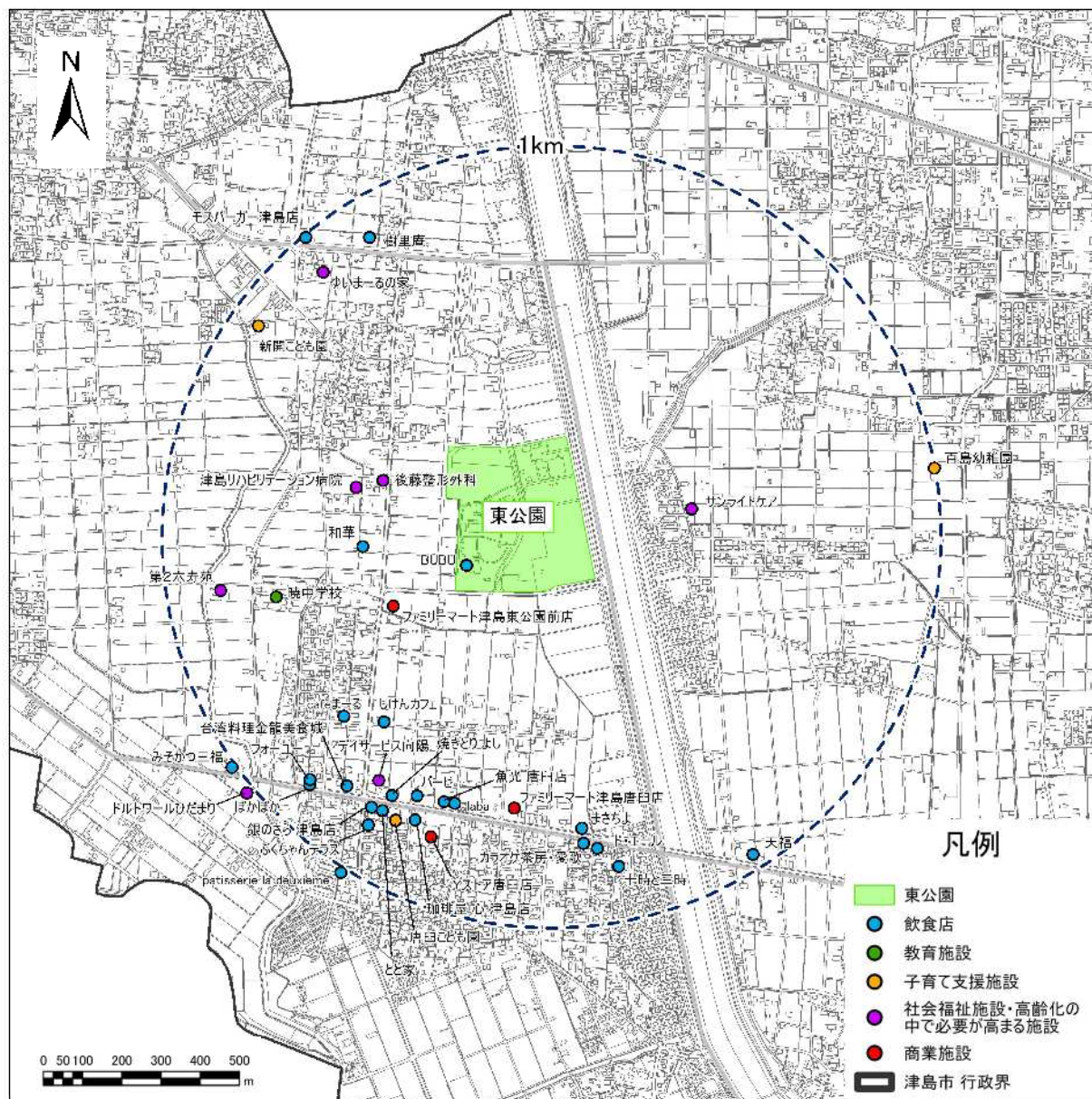
■過去 8 年の学校体育館の利用状況

※団体メンバーのうち、10 人以上が市内に在住、在勤、在学いずれかを満たす方で、かつ、全員がスポーツ安全保険等の傷害保険に加入していることを条件とする。

③東公園周辺の施設の分布状況

東公園から1km圏にある施設の分布状況を以下に示します。

近隣にはコンビニのほか、整形外科やリハビリテーション施設が立地しているほか、国道114号津島蟹江線の沿道に飲食店が集積している状況です。



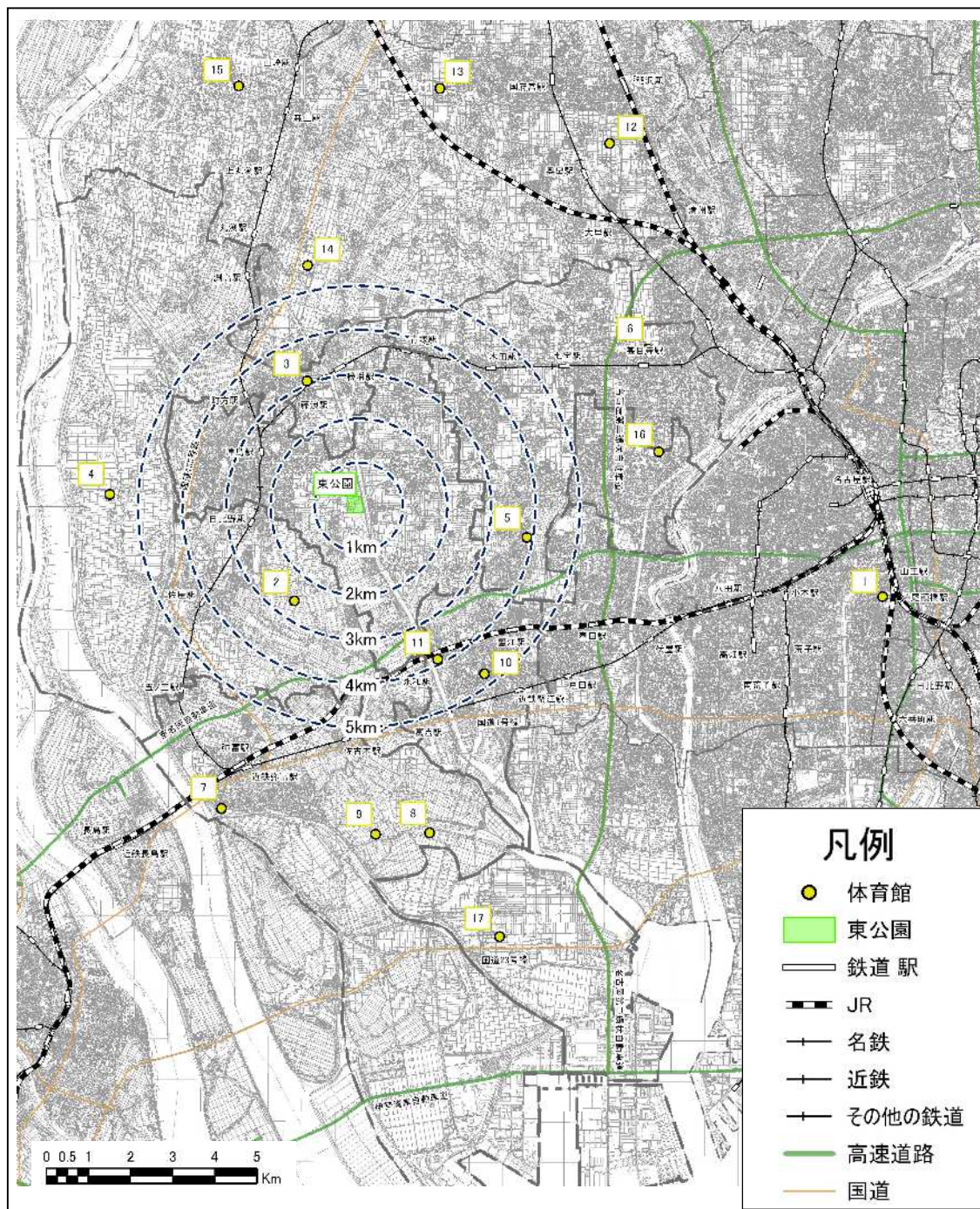
■東公園周辺の施設分布図

④周辺自治体におけるスポーツ施設の分布状況

周辺自治体におけるスポーツ施設ごとの分布状況及び一覧表を以下に示します。

a) 総合体育館

本市を除く海部地域の市町村には、総合体育館が1施設以上整備されています。



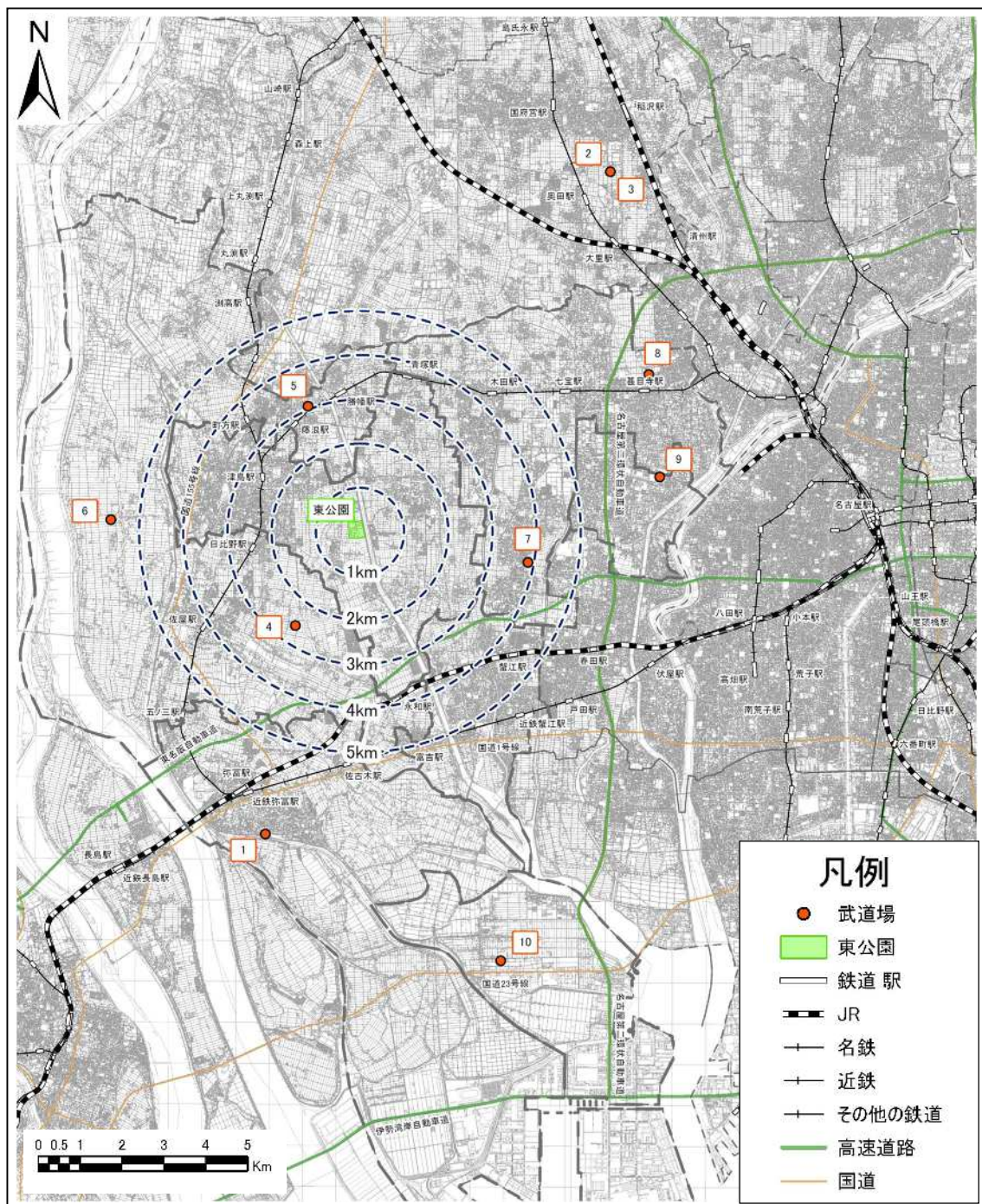
■周辺自治体における総合体育館の分布図

■周辺自治体における総合体育館の一覧

No	施設名	自治体	建築年	延床面積 (㎡)	観客席数 (㎡)	サブ アリーナ	体育館併設施設
1	露橋 スポーツ センター	名古屋市 中川区	昭和 57 年	9,672	1,326	なし	武道場、 トレーニング室 温水プール
2	親水公園 総合体育館	愛西市	平成 14 年	6,766	500 (152)	あり	弓道場、 トレーニング室
3	佐織 体育館	愛西市	昭和 50 年	3,661	428	なし	柔道場、 剣道場、 トレーニング室
4	立田 体育館	愛西市	昭和 49 年	3,563	228	なし	柔道場、剣道場、 和室、調理室
5	七宝 総合体育館	あま市	昭和 58 年	5,910	294	なし	柔道場、剣道場、 卓球室、 トレーニング室
6	甚目寺 総合体育館	あま市	平成 2 年	7,740	672 (0)	あり	柔道場、剣道場、 弓道場、 トレーニング室
7	総合社会 教育センター	弥富市	平成 1 年	6,539	450	なし	柔道場、剣道場
8	十四山 スポーツ センター	弥富市	平成 6 年	4,750	304 (0)	あり	柔道場、剣道場、 トレーニング室
9	十四山 体育館	弥富市	昭和 43 年	-	-	なし	-
10	蟹江町 体育館	蟹江町	昭和 51 年	1,743	-	なし	キッズルーム
11	蟹江町 体育館分館	蟹江町	昭和 57 年	782	-	なし	-
12	東部体育 センター	稲沢市	昭和 46 年	-	-	なし	-
13	尾西信金 いなざわ アリーナ	稲沢市	昭和 53 年	5,597	540	なし	武道室兼卓球室 トレーニング室
14	平和町 体育館	稲沢市	-	-	-	なし	武道室
15	祖父江町 体育館	稲沢市	昭和 56 年	6,679	-	なし	武道室
16	大治町 スポーツ センター	大治町	平成 8 年	8,342	440 (424)	あり	武道場、 トレーニング室
17	飛島村 総合体育館	飛島村	昭和 57 年	4,397	284	なし	柔剣道場

b) 武道場

周辺の市町村には、複数の武道場が整備されており、東公園周辺にも分布しています。



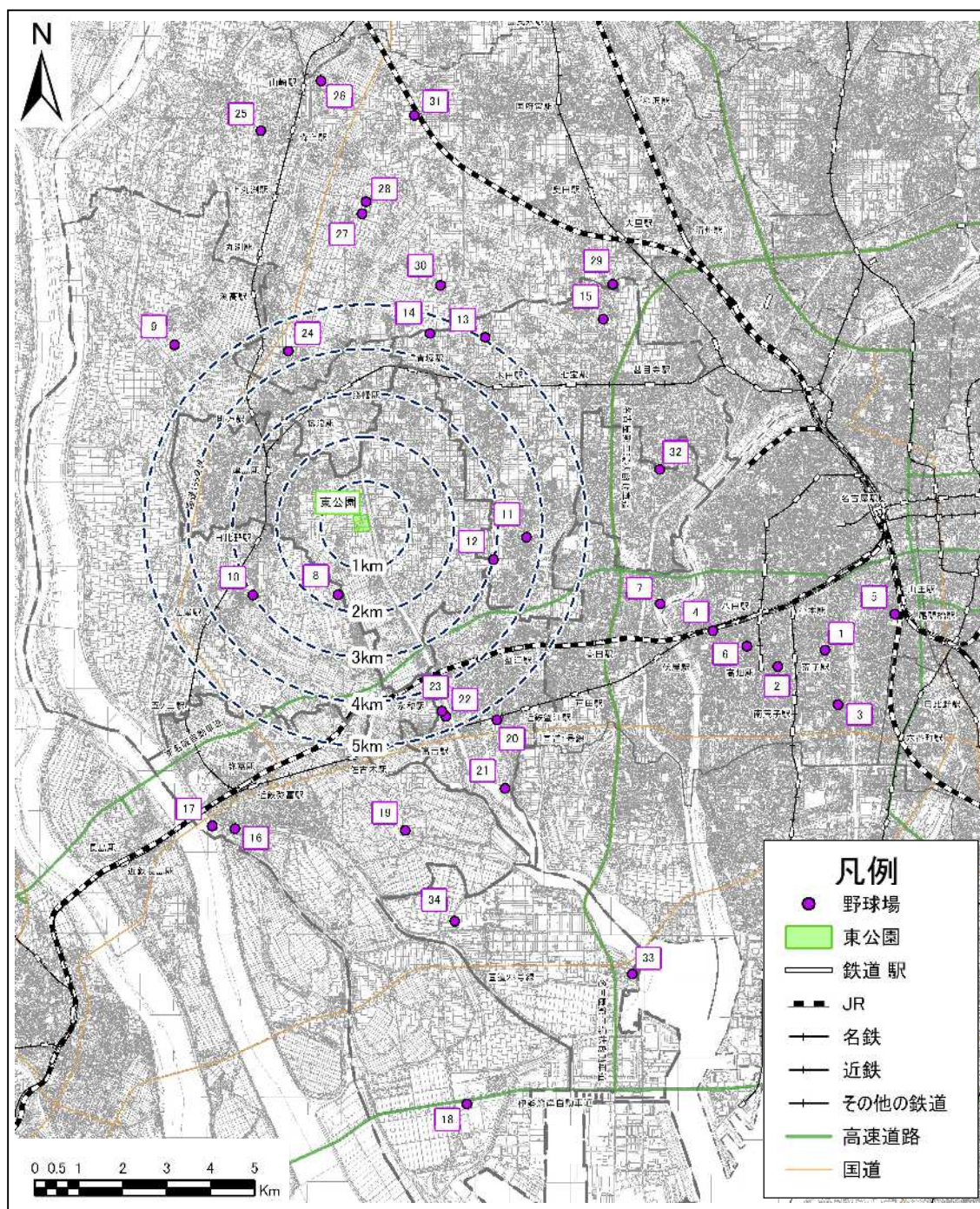
■周辺自治体における武道場の分布図

■周辺自治体における武道場の一覧

No	施設名	自治体	主な種目別利用施設
1	市立武道場	弥富市	第 1 武道場、第 2 武道場
2	稲沢市武道館	稲沢市	柔道場 1 面、剣道場 2 面
3	稲沢市弓道場	稲沢市	射場（5 人立 近的競技（28m）用）
4	親水公園総合体育館 弓道場	愛西市	射場（6 人立）
5	佐織体育館 柔道場・剣道場	愛西市	柔道場 1 面、剣道場 1 面
6	立田体育館 柔道場・剣道場	愛西市	柔道場 1 面、剣道場 1 面
7	七宝総合体育館 柔道場・剣道場	あま市	柔道場 1 面、剣道場 1 面
8	甚目寺総合体育館 武道場	あま市	柔道場 1 面、剣道場 1 面
	甚目寺総合体育館 弓道場		射場（6 人立）
9	大治町スポーツセンター 武道場兼軽運動室	大治町	卓球、柔道、剣道、合気道、空手
10	飛島村総合体育館 柔剣道場	飛島村	柔道場 1 面、剣道場 1 面

c) 野球場

周辺の市町村には、複数の野球場が整備されており、東公園周辺にも分布しています。



■ 周辺自治体における野球場の分布図

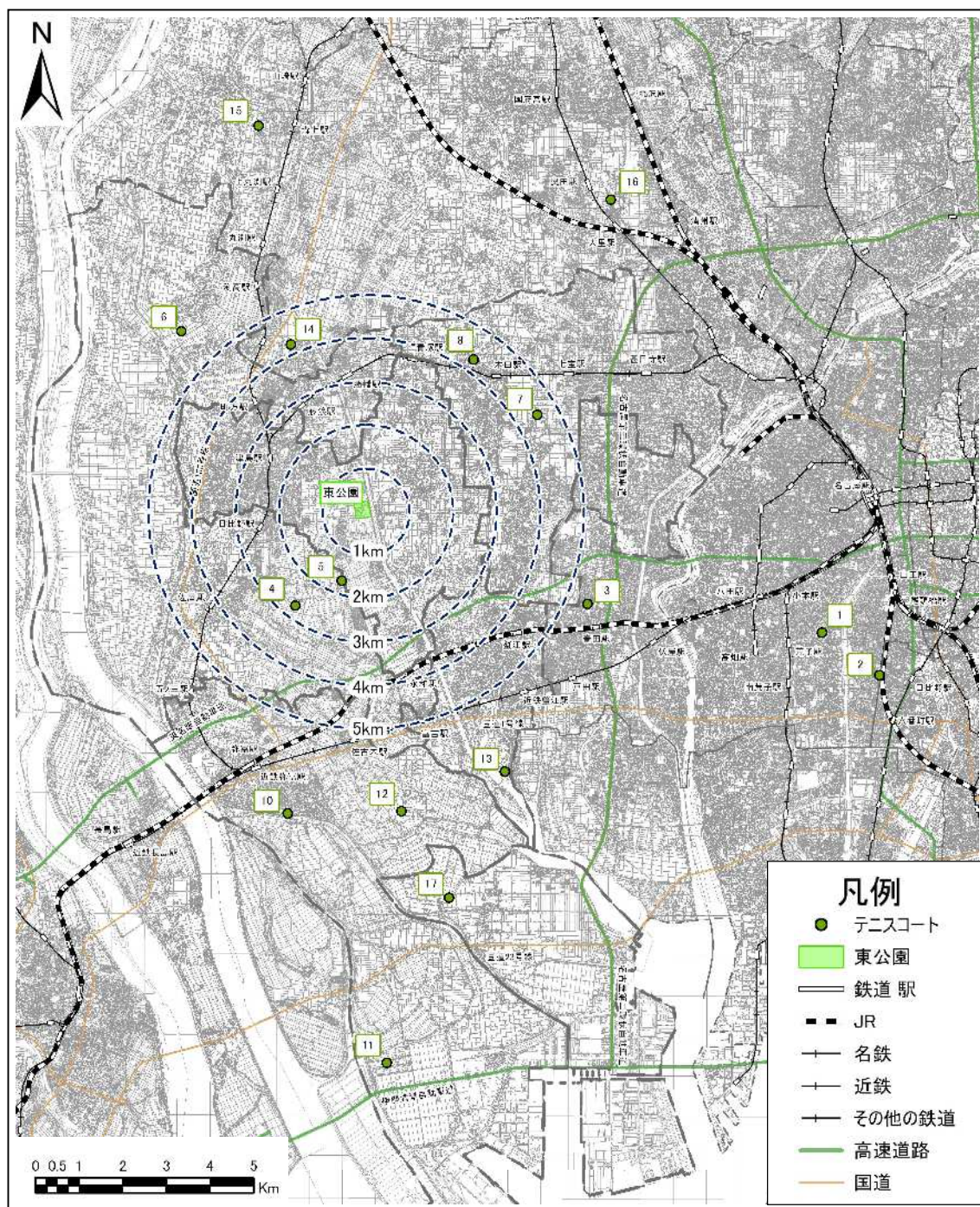
■周辺自治体における野球場の一覧

No	施設名	自治体	コート面数	スコアボード	照明の有無
1	松葉公園野球場	名古屋市 中川区	1 面	なし	なし
2	荒子公園野球場	名古屋市 中川区	1 面	なし	なし
3	八家公園 ソフトボール場	名古屋市 中川区	1 面	なし	なし
4	野田公園野球場	名古屋市 中川区	1 面	なし	あり
5	露橋公園 ソフトボール場	名古屋市 中川区	1 面	なし	なし
6	高畑公園野球場	名古屋市 中川区	1 面	なし	なし
7	万場大橋緑地 野球場	名古屋市 中川区	1 面	なし	なし
8	佐屋総合運動場 野球場	愛西市	野球、ソフトボール 各 1 面	なし	あり
9	佐織総合運動 場野球場	愛西市	野球 1 面、または ソフトボール 2 面	なし	あり
10	佐屋 スポーツセンター ソフトボール場	愛西市	ソフトボール 1 面	なし	あり
11	七宝グラウンド	あま市	軟式野球、または ソフトボール 1 面	なし	なし
12	七宝鷹居 グラウンド	あま市	軟式野球、または ソフトボール 2 面	なし	あり
13	美和グラウンド	あま市	軟式野球、または ソフトボール 2 面	なし	あり
14	蜂須賀 グラウンド	あま市	軟式野球、または ソフトボール 2 面	なし	なし
15	森グラウンド	あま市	軟式野球、または ソフトボール 2 面	なし	なし
16	文化広場 市民グラウンド	弥富市	野球、ソフトボール 各 1 面	なし	あり
17	木曽川グラウンド	弥富市	野球、またはソフトボ ール 1 面	なし	なし
18	上野グラウンド	弥富市	3 面	なし	なし

No	施設名	自治体	コート面数	スコアボード	照明の有無
19	子宝グラウンド	弥富市	1 面	なし	なし
20	佐屋川 グラウンド	蟹江町	ソフトボール 2 面	なし	なし
21	河川南 グラウンド	蟹江町	野球 1 面	なし	なし
22	日光川ウォータ ーパークソフト ボール場	蟹江町	ソフトボール 2 面	なし	なし
23	日光川ウォータ ーパーク野球場	蟹江町	軟式野球 1 面	なし	なし
24	六輪グラウンド	稲沢市	軟式野球、または ソフトボール 2 面	なし	なし
25	祖父江の森多目 的運動場	稲沢市	ソフトボール 2 面	なし	あり
26	西島運動広場	稲沢市	ソフトボール 1 面	なし	なし
27	須ヶ谷グラウンド	稲沢市	野球 1 面、ソフトボ ール 2 面	なし	なし
28	浄化センター運 動広場	稲沢市	ソフトボール 1 面	なし	あり
29	1 号遊水地運動 広場	稲沢市	野球 1 面、ソフトボ ール 1 面	なし	なし
30	福島野球場	稲沢市	軟式野球、または ソフトボール 2 面	なし	あり
31	稲沢市民球場	稲沢市	1 面	あり	あり
32	町営野球場	大治町	1 面	なし	あり
33	東グラウンド	飛島村	1 面	なし	あり
34	古台 ソフトボール場	飛島村	ソフトボール 2 面	なし	なし

d) テニスコート

周辺の市町村には、公共が設置するテニスコートが複数整備されており、東公園周辺にも分布しています。



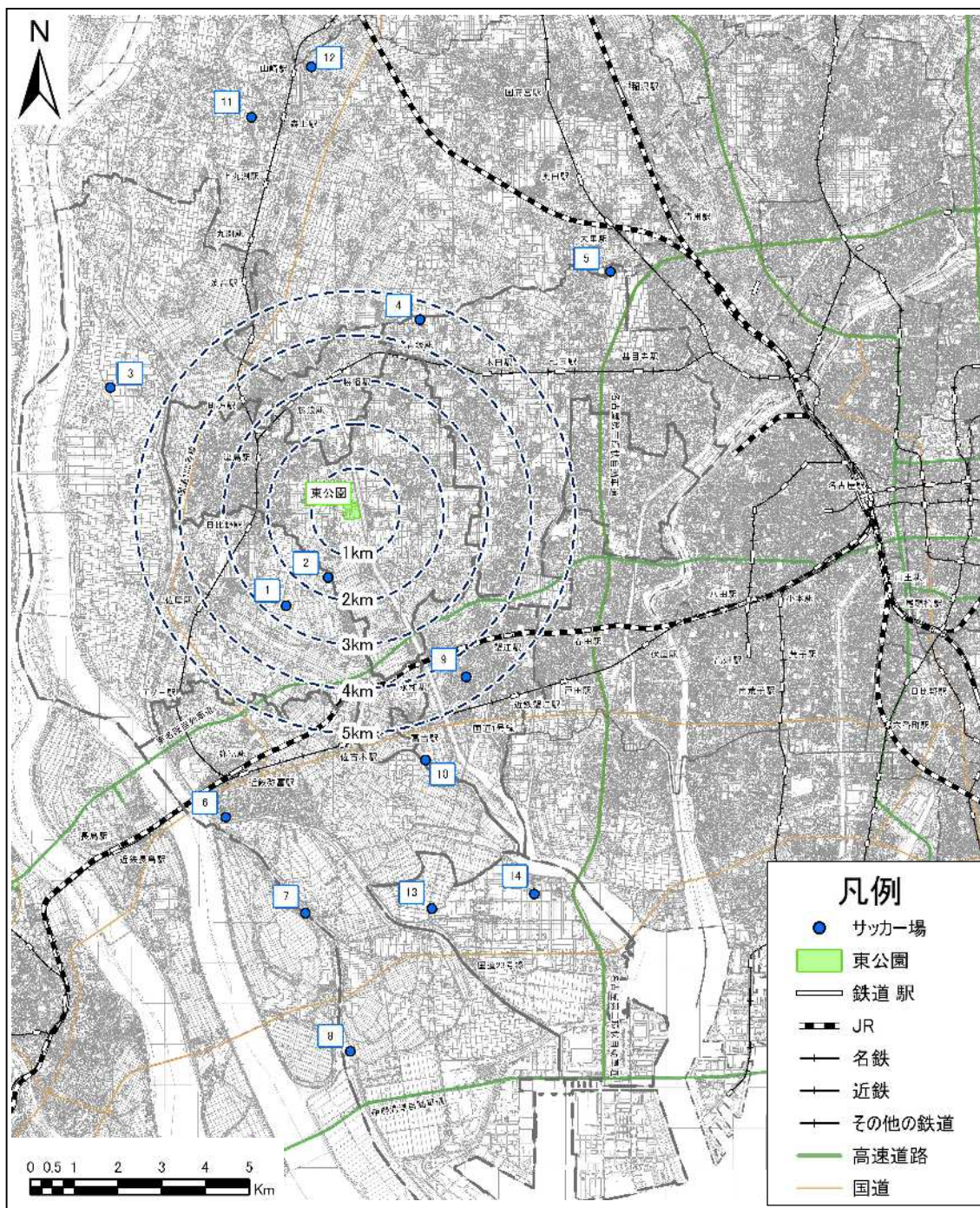
■周辺自治体におけるテニスコートの分布図

■周辺自治体におけるテニスコートの一覧

No	施設名	自治体	コート 面数	コートの 種類	照明の 有無
1	松葉公園テニスコート	名古屋市 中川区	2 面	砂入り人工芝 テニスコート	あり
2	荒越公園テニスコート	名古屋市 中川区	2 面	ハードコート	あり
3	富田公園テニスコート	名古屋市 中川区	3 面	ハードコート	あり
4	親水公園総合運動場 テニスコート	愛西市	3 面	砂入り人工芝 テニスコート	あり
5	佐屋総合運動場 テニスコート	愛西市	3 面	クレーコート	あり
6	佐織総合運動場 テニスコート	愛西市	3 面	砂入り人工芝 テニスコート	あり
7	七宝テニスコート	あま市	3 面	クレーコート	なし
8	美和テニスコート	あま市	3 面	クレーコート	あり
9	水明テニスコート	弥富市	3 面	クレーコート	あり
10	おみよしテニスコート	弥富市	4 面	クレーコート	なし
11	二葉テニスコート	弥富市	4 面	ハードコート	なし
12	子宝テニスコート	弥富市	4 面	ハードコート 2 面 砂入り人工芝 テニスコート 2 面	なし
13	河川テニスコート 河川南テニスコート	蟹江町	4 面	ハードコート	なし
14	六輪テニスコート	稲沢市	2 面	ハードコート	なし
15	祖父江の森テニスコート	稲沢市	8 面	砂入り人工芝 テニスコート	あり
16	奥田公園テニスコート	稲沢市	8 面	ハードコート	あり
17	村民庭球場	飛島村	4 面	クレーコート 2 面 ハードコート 2 面	あり

e) サッカー場

周辺の市町村には、公共が設置するサッカー場が複数整備されており、東公園周辺にも分布しています。



■周辺自治体におけるサッカー場の分布図

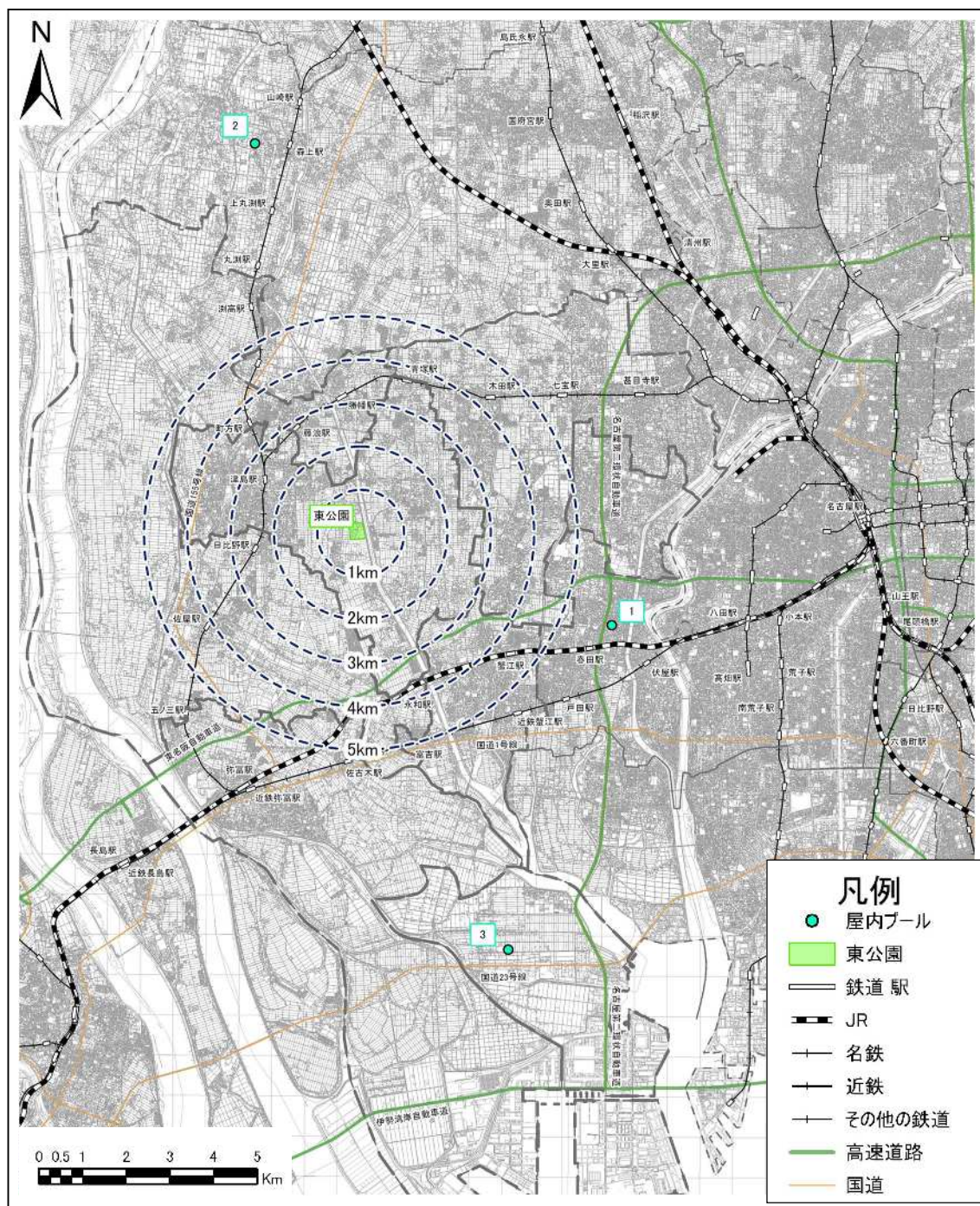
■周辺自治体におけるサッカー場の一覧

No	施設名	自治体	コート面数	コートの種類	照明の有無
1	親水公園総合運動場 フットサルコート	愛西市	フットサル 2面	人工芝	あり
2	佐屋総合運動場 サッカー場	愛西市	1面※	土	あり
3	愛知県フットボール センター愛西	愛西市	サッカー1面 (8人制サッカー 2面)	人工芝	あり
4	蜂須賀グラウンド	あま市	サッカー1面※	土	なし
5	森遊水地グラウンド	あま市	サッカー1面※	土	なし
6	文化広場市民グラ ンド	弥富市	サッカー1面※	土	あり
7	鍋田川グラウンド	弥富市	サッカー1面	土	なし
8	境港多目的グラウンド	弥富市	フットサル 3面	人工芝	なし
9	学戸グラウンド	蟹江町	多目的運動場 (サッカー)	土	なし
10	蟹江町希望の丘広場 フットサルコート	蟹江町	フットサル1面	人工芝	あり
11	祖父江の森 多目的運動場	稲沢市	1面※	土	あり
12	西島運動広場	稲沢市	1面※	土	なし
13	大宝サッカー場	飛島村	サッカー (少年用) 1面	人工芝	なし
14	三福サッカー場	飛島村	1面	天然芝	なし

※野球、ソフトボール場と兼用

f) 屋内プール

周辺の市町村では、公共が設置する屋内プールは名古屋市中川区（1施設）、稲沢市（1施設）、飛島村（1施設）の3施設のみとなっており、東公園周辺には分布していません。



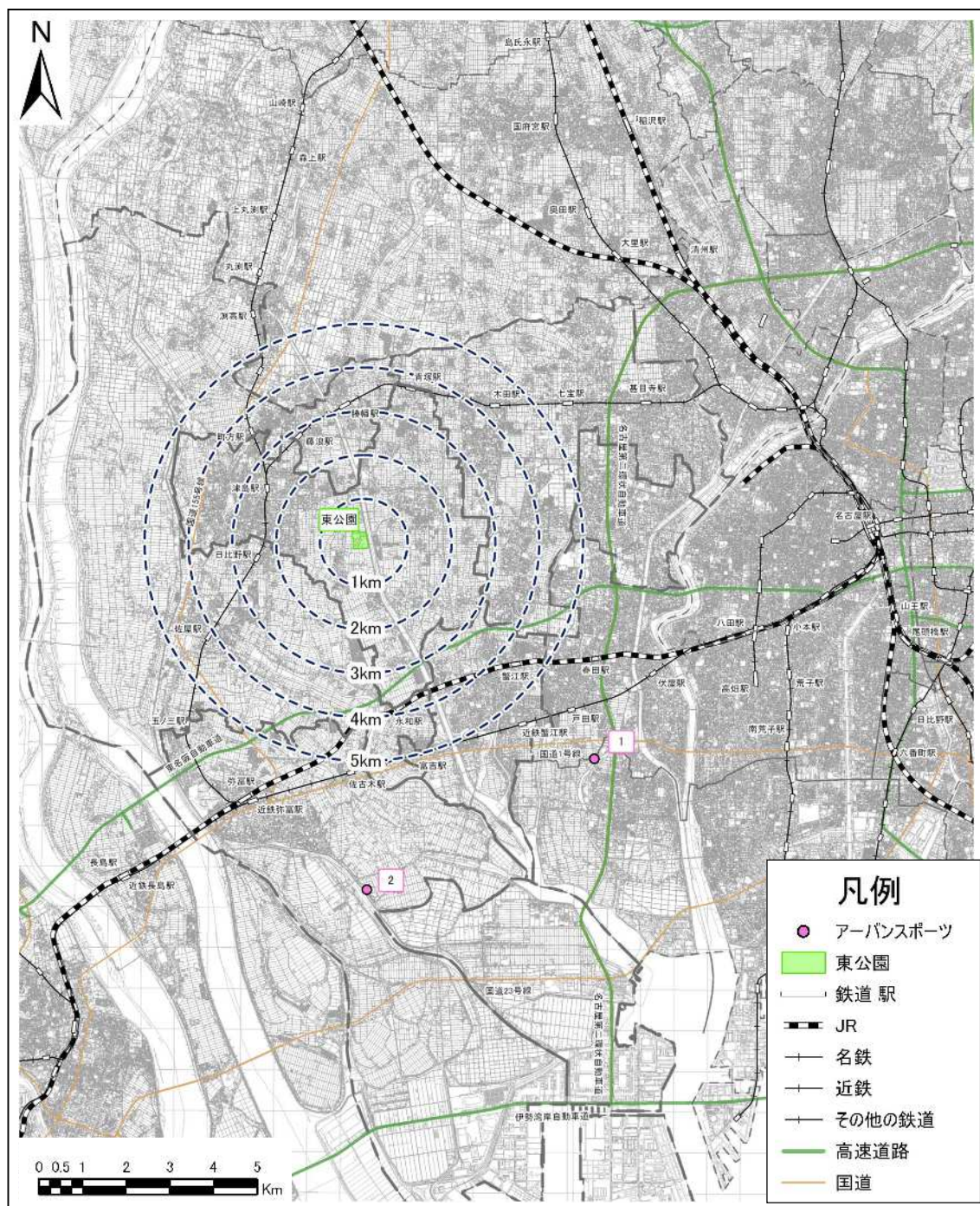
■周辺自治体における屋内プールの分布図

■周辺自治体における屋内プールの一覧

No	施設名	自治体	規模
1	富田北プール	名古屋市中川区	25m×6レーン、 学童用・幼児用各 3レーン
2	祖父江の森温水プール	稲沢市	25m×6レーン、 学童用・幼児用各 1レーン
3	温水プール	飛島村	25m×5レーン、 幼児用レーン

g) アーバンスポーツ施設

周辺の市町村では、公共が設置するアーバンスポーツ施設は名古屋市港区（1施設）、弥富市（1施設）の2施設のみとなっており、東公園周辺には分布していません。



■周辺自治体におけるアーバンスポーツ施設の分布

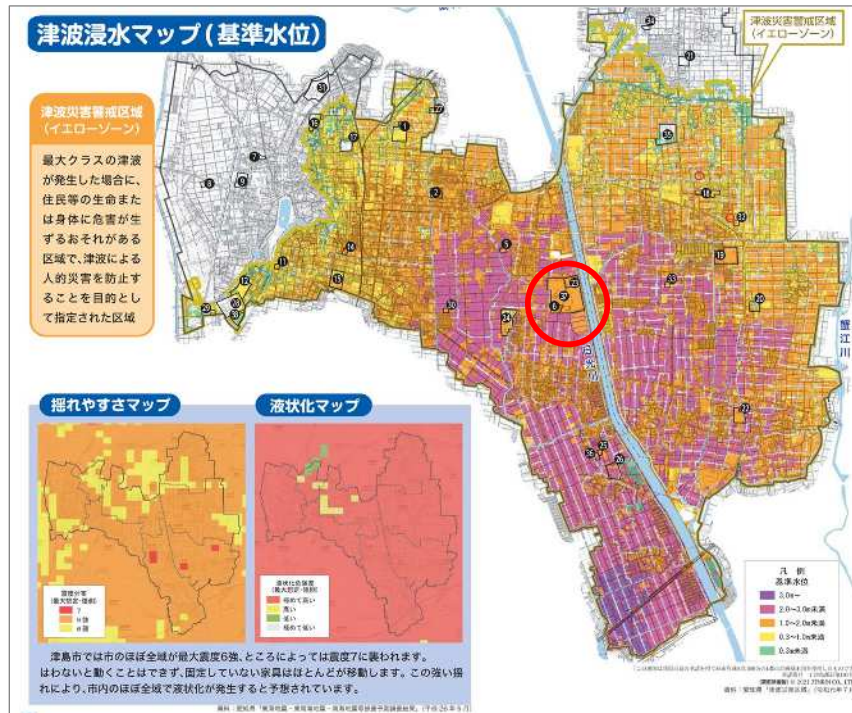
■周辺自治体におけるアーバンスポーツ施設の一覧

No	施設名	自治体	対応種目
1	戸田川緑地 インラインスケート場	名古屋市港区	インラインスケート
2	海南こどもの国 ローラースケート場	弥富市	スケートボード インラインスケート

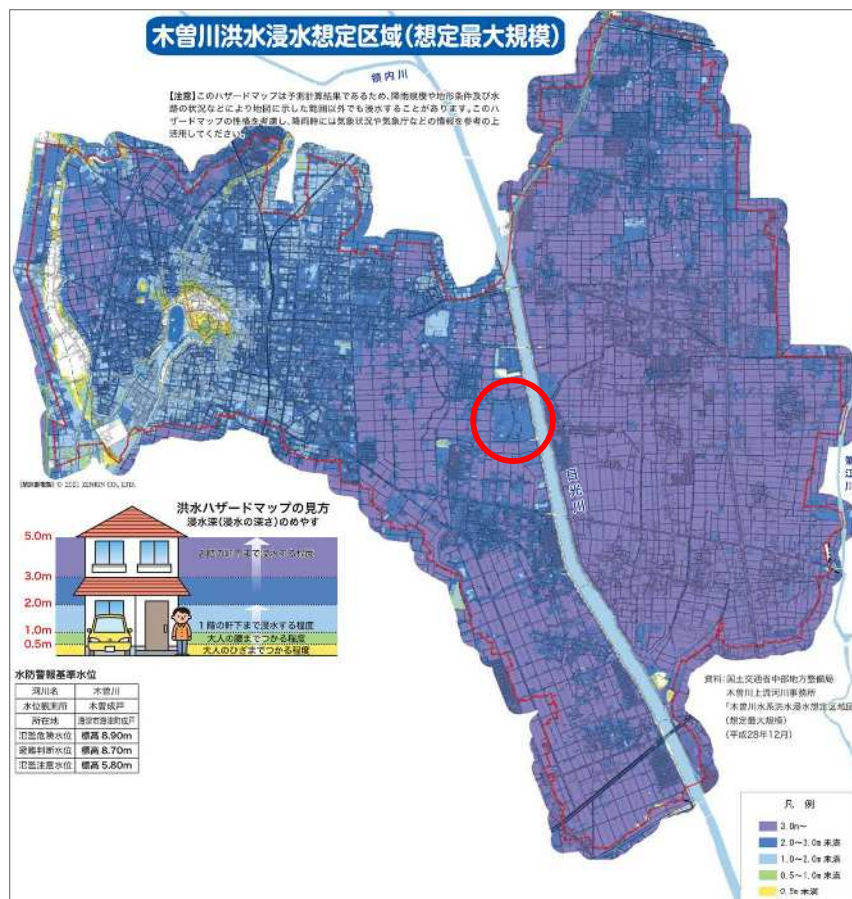
(6) 災害に係る状況

① ハザードマップ

東公園においては、津波発生時は 1.0～2.0m 未満、木曽川氾濫時は 2.0～3.0m 未満の浸水が想定されていますが、周辺に比べると浸水深が浅い状況となっています。



■ハザードマップ (津波浸水)



■ハザードマップ (木曽川洪水浸水)

3. 東公園に係るニーズ

(1) WEB アンケート調査

東公園の再整備に関して、可能な限り幅広く市民の考え方や意向を把握するため、東公園の利用実態と再整備に係るニーズに関する WEB アンケート調査を実施しました。

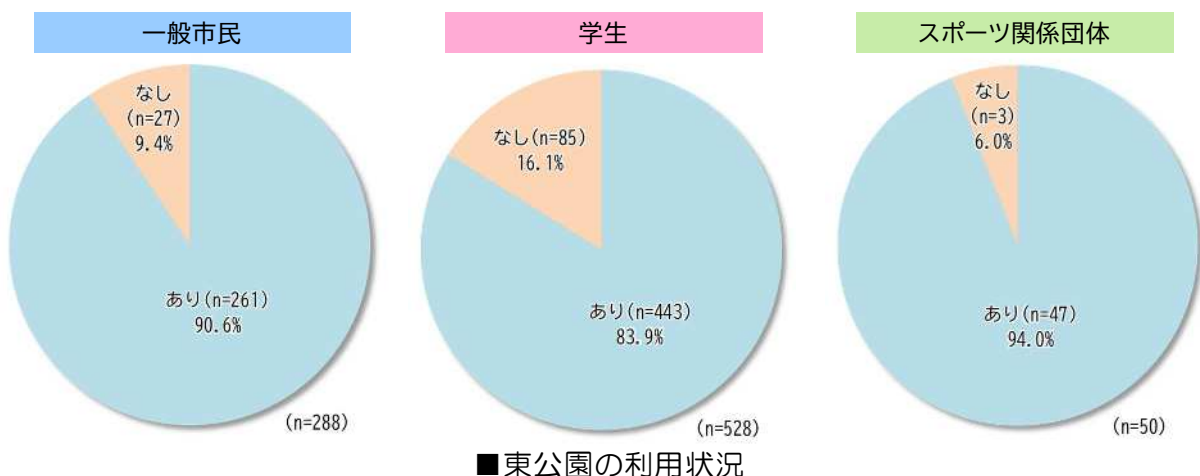
①概要

WEB アンケート調査の概要			
調査方法	市HP・公式 LINE・チラシにて、WEB アンケートの案内を発信		
実施期間	令和7年4月15日～5月30日		
対象者	一般市民	学生 (市内中学3年生 ・高校2年生)	スポーツ関係団体
回答数	288人	528人	50人
質問項目	○属性：性別、年齢、お住い、職業 ○東公園の利用の有無 (利用ありと回答した方への質問) ・東公園の利用目的(複数回答) ・東公園の現状のよいところ(上位3つを回答) ・東公園の現状の問題点(上位3つを回答) ・東公園の将来像(上位3つを回答) ・自由回答 (利用なしと回答した方への質問) ・東公園を利用しない理由(上位3つを回答) ・東公園に今後必要だと思う機能(上位3つを回答) ・自由回答		

②結果

1) 東公園の利用状況

「利用したことがある」と回答した割合は、スポーツ関係団体が94.0%で最も高く、次いで一般市民が90.6%、学生83.9%となっており、いずれの層においても高い利用率が見られます。

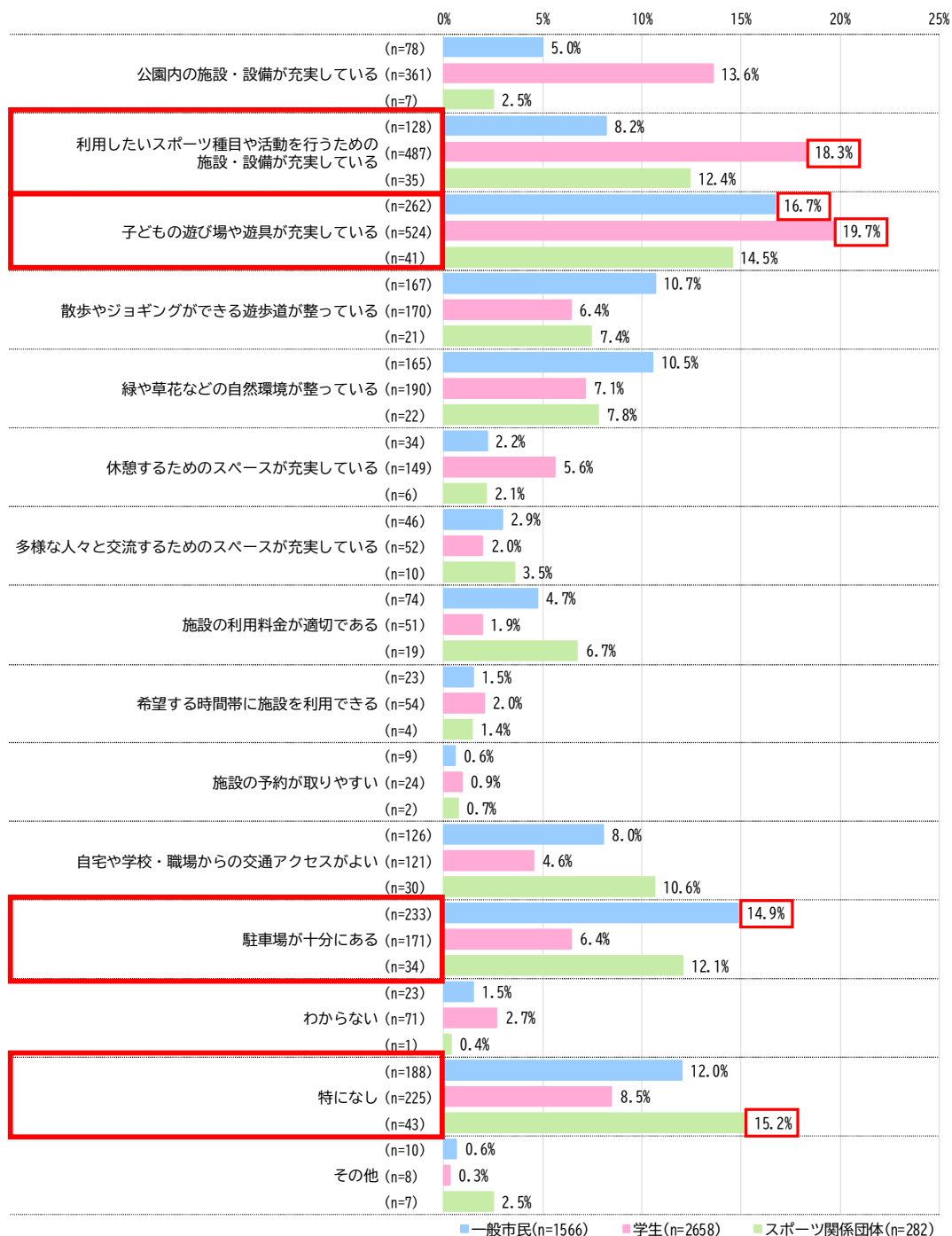


2) 東公園及び公園内施設の魅力

【 1) で「利用したことがある」と回答した方のみを対象 】

東公園の良いところとして評価している項目は、一般市民・学生については、「子どもの遊び場や遊具が充実している」の割合が最も高くなっています。次いで、一般市民は「駐車場が十分にある」、学生は「利用したいスポーツ種目や活動を行うための施設・設備が充実している」の割合が高くなっています。

スポーツ関係団体については、「特になし」の割合が最も高くなっています。



※ n 値は、得点を示す。また、一般市民・学生・スポーツ関係団体の n 値は、各属性における得点の合計を示す。
 ※ 得点 = (1 番目に良いところ × 3 点) + (2 番目に良いところ × 2 点) + (3 番目に良いところ × 1 点)

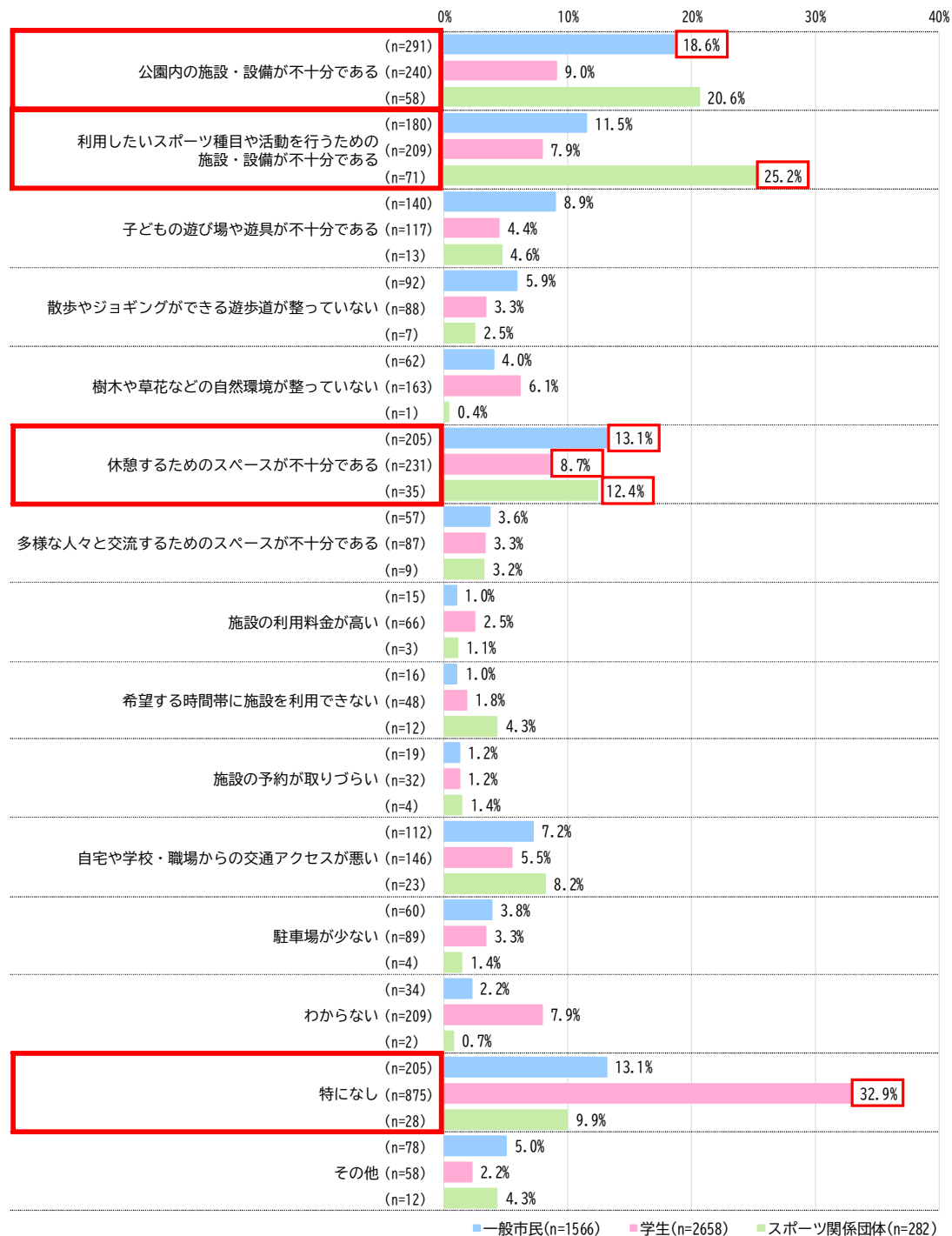
■ 東公園及び公園内施設の魅力

3) 東公園及び公園内施設の問題点

【 1) で「利用したことがある」と回答した方のみを対象 】

東公園の問題点として評価している項目は、一般市民は、「公園内の施設・設備が不十分である」、学生は「特になし」、スポーツ関係団体は「利用したいスポーツ種目や活動を行うための施設・設備が不十分である」の割合が最も高くなっています。

また、いずれの層においても、「休憩するためのスペースが不十分である」の割合が高くなっています。



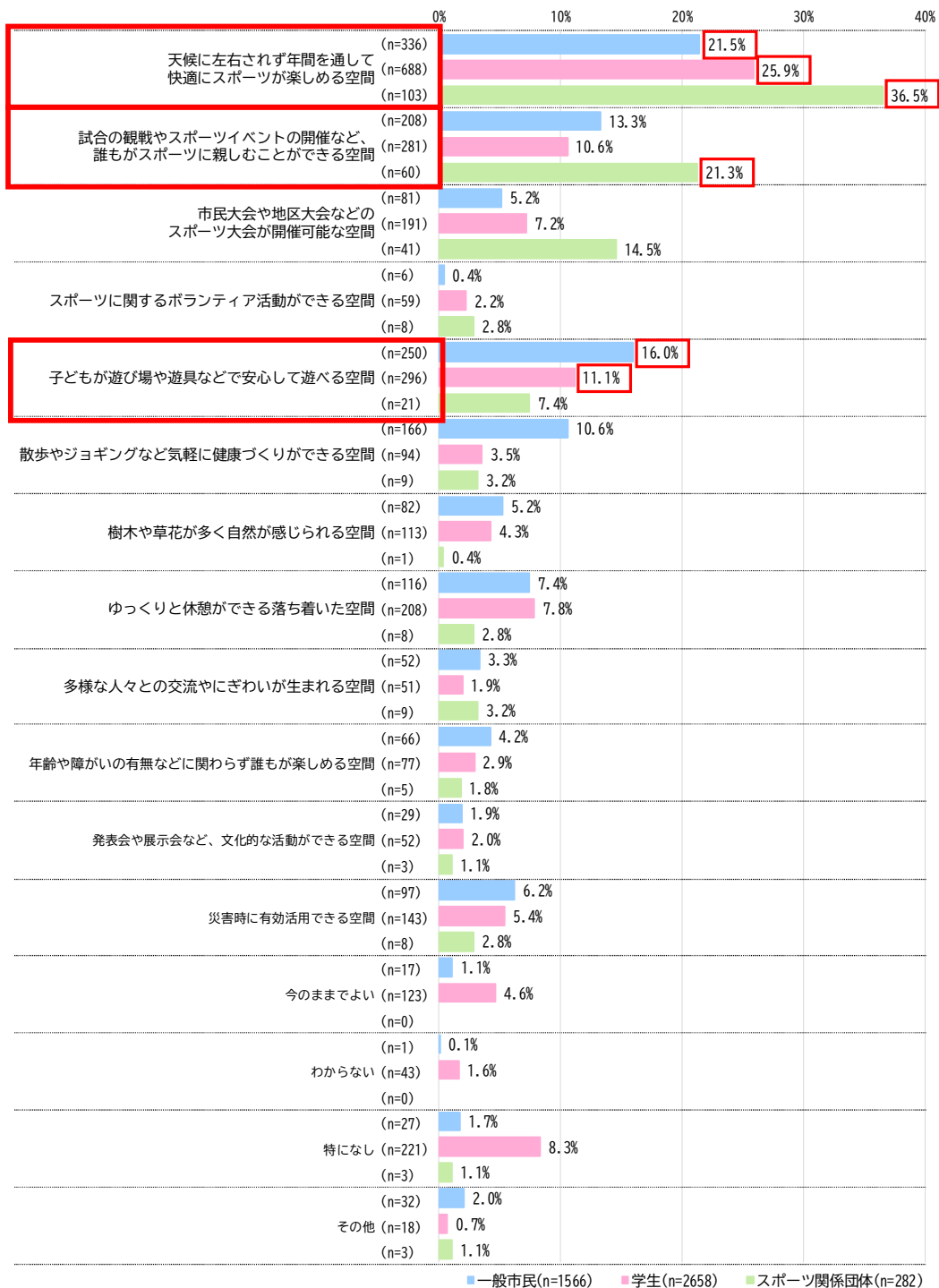
※各設問の n 値は、得点を示す。また、一般市民・学生・スポーツ関係団体の n 値は、各属性における得点の合計を示す。
 ※得点 = (1 番目の問題点 × 3 点) + (2 番目の問題点 × 2 点) + (3 番目の問題点 × 1 点)

東公園及び公園内施設の問題点

4) 今後期待する東公園の空間像

【 1) で「利用したことがある」と回答した方のみを対象 】

一般市民・学生・スポーツ関係団体のいずれにおいても、「天候に左右されず年間を通して快適にスポーツが楽しめる空間」の割合が最も高くなっています。次いで、一般市民と学生では「子どもが遊び場や遊具などで安心して遊べる空間」、スポーツ関係団体では「試合の観戦やスポーツイベントの開催など、誰もがスポーツに親しむことができる空間」の割合が高くなっています。



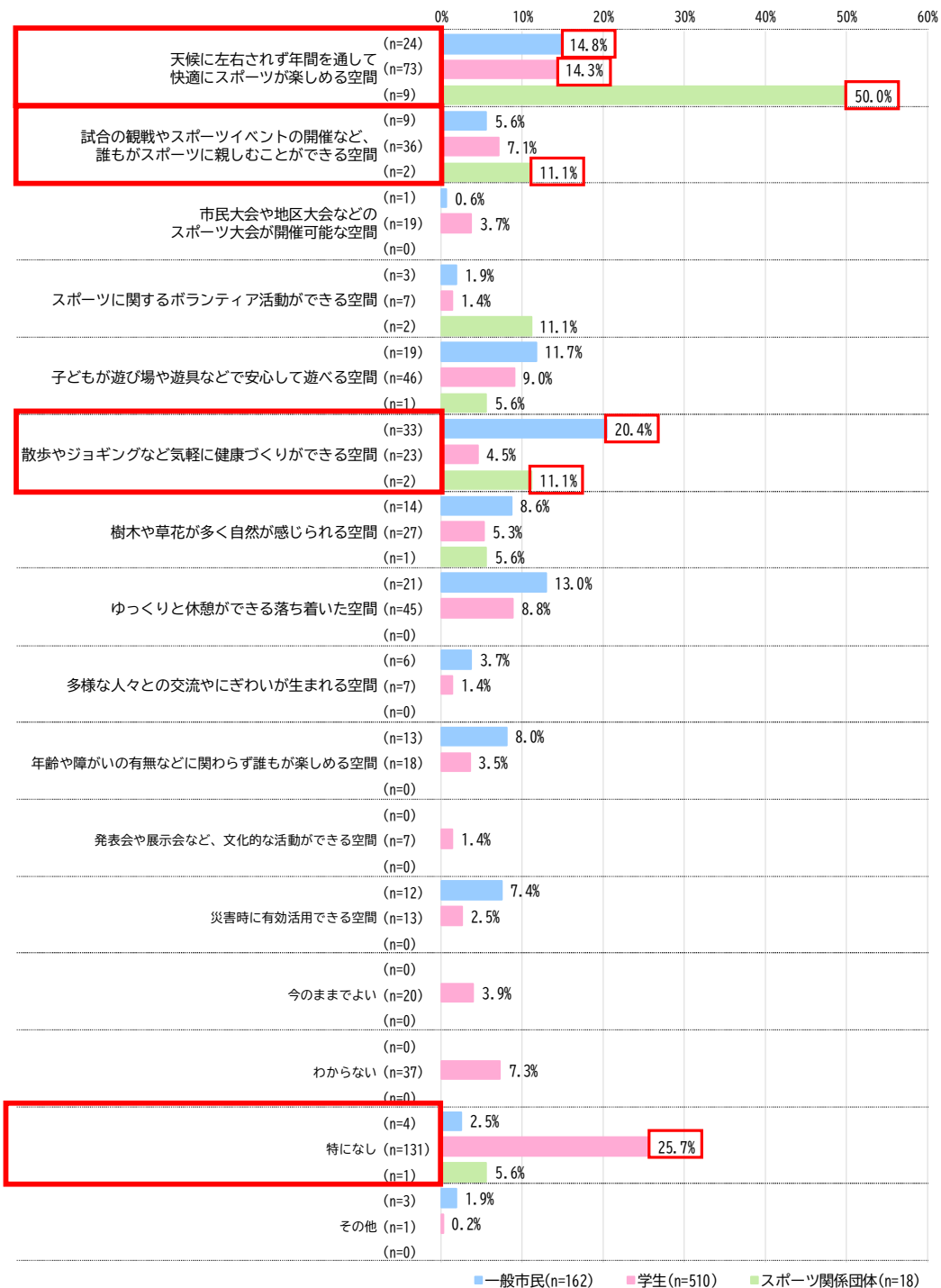
※各設問の n 値は、得点を示す。また、一般市民・学生・スポーツ関係団体の n 値は、各属性における得点の合計を示す。
 ※得点 = (1 番目の希望 × 3 点) + (2 番目の希望 × 2 点) + (3 番目の希望 × 1 点)

■ 今後期待する東公園の空間像（東公園の利用経験者）

5) 今後期待する東公園の空間像

【 1) で「利用したことがない」と回答した方のみを対象 】

一般市民は「散歩やジョギングなど気軽に健康づくりができる空間」、学生は「特になし」、スポーツ関係団体は「天候に左右されず年間を通して快適にスポーツが楽しめる空間」の割合が最も高くなっています。次いで、一般市民や学生は「天候に左右されず年間を通して快適にスポーツが楽しめる空間」の割合も高くなっています。



※各設問の n 値は、得点を示す。また、一般市民・学生・スポーツ関係団体の n 値は、各属性における得点の合計を示す。
 ※得点 = (1 番目の希望 × 3 点) + (2 番目の希望 × 2 点) + (3 番目の希望 × 1 点)

■ 今後期待する東公園の空間像（東公園の利用未経験者）

(2) 東公園の“いま”を見つめ“みらい”を考えようワークショップ

東公園の現在の課題や再整備後に求められる機能について、地域住民や利用者の目線から意見交換を行うためのワークショップ（休日、平日各1回）を開催しました。

①概要

	休日回	平日回
開催日時	令和7年5月18日（日） 9：30～12：00	令和7年5月29日（木） 18：30～21：00
場所	東公園 児童科学館	東公園 錬成館
テーマ	東公園の「現状のよいところ・問題点」、「どのような場所になるとよいか」についての意見交換を通じて、東公園の“いま”を見つめ、“未来のすがた”を考える	
内容	・東公園再整備の概要説明 ・ミニセミナー「スポーツ施設とまちづくり」 講師：内藤 正和さん（愛知学院大学 健康科学部 准教授） ・グループワーク ➢東公園の現状分析 ➢未来川柳「なったらいいな！こんな公園」 ・グループ発表 ・総括	

◆ワークショップの様子



②結果

ワークショップでは、東公園の“いま”と“みらい”について、意見交換を行いました。参加者から述べられた主な意見を以降に示します。

1) “いま”の東公園の問題点（抜粋）

問題点・課題		
公園全体		・全体的に施設が古い ・平日は利用者が少ない ・トイレが少なく、古い（和式トイレ）、多目的トイレがない ・色々な施設が分散しており、どこに何があるか分かりにくい ・雨の日に遊ぶところがない（子どもが遊べる屋内施設がない） ・遊具が少ない ・ベンチ等の休憩スペースが少ない ・屋根がなく、日かげの場所が少ない ・公園周辺は街灯が少なく、夜は暗くて危険 ・花が少ない（季節の花）
施設	錬成館	・バリアフリーが整っていない（エレベーターがない）
	市営球場	・設備が古い ・ナイター設備がない
	市営庭球場	・水はけ悪く、雨の後 1、2 日使えない ・ナイター設備がない
	総合プール	・プールが故障しており、利用できない
	児童科学館	・プラネタリウムがつまらない
	その他	・総合体育館がない ・スポーツ（トレーニング）ジムがない ・更衣室やシャワーなどの施設がない ・スケボースペースが物足りない ・クーラーのある施設が少ない ・Free Wi-Fi がない ・コンビニやカフェ、レストランなどが無い ・自動販売機が少ない ・事務所が暗い
交通アクセス		・駅から距離があり、公共交通のアクセスが弱い ・近くにバス停がなく、バスの本数も少ない ・交通手段が車・自転車であるため、小中学校や高校から人が集まりにくい ・駐車場が点在しており、わかりにくい ・1 台分の駐車スペースがせまく、止めにくい ・イベントの時などは車が止められない ・錬成館側の道路が狭い
イベント		・イベントが少なく、行く機会がない ・イベントの情報発信が不十分 ・スポーツのみの利用となっている ・目立つものがない、パッとしない
その他		・施設の利用方法がわかりにくい（予約がネットでできない） ・SNS 映えする施設がない ・津島市外の認知度が低く、観光で来たくなる魅力がない

2) “みらい”の東公園がどのようになるとよいか（抜粋）

今後の展望		
公園全体		・施設を新しくして、最新設備を導入してほしい ・土日、平日問わず人々が集う明るい公園になってほしい ・トイレの数を増やして、洋式化してほしい ・各層の目的に適したエリア分けて整備してほしい ・天候に関わらず利用できる公園にしてほしい ・子供から大人まで幅広い世代が楽しめる公園になるとよい ・緑あふれる四季が楽しめる場所になってほしい ・小中学校や高校の大会にも使ってもらえるような、海部地域のスポーツの中心となる公園になるとよい ・県外にも発信できるまちの自慢となる公園になってほしい ・文化施設とスポーツ施設が共存した公園になってほしい ・イスやテーブルをおいて、くつろげるスペースがほしい ・バリアフリー化してほしい
施設	錬成館	・改修の際にはエアコンを付けてほしい
	市営球場	・プロ野球の試合ができるようにしてほしい ・球場にナイター設備が欲しい
	市営庭球場	・コートやナイター設備等を充実させてほしい
	総合プール	・プールを再開してほしい ・大会が開催できるようにしてほしい
	児童科学館	・中高生が来るように科学館を変革してほしい
	その他	・屋内でスポーツできるような総合体育館がほしい ・若者が来るようなおしゃれなカフェを作ってほしい ・屋根付きの広場が欲しい ・自転車専用コースやランニングコースがほしい ・市民の森と公園をつなぐ遊歩道を整備してほしい ・Free Wi-Fiを整備してほしい ・噴水がほしい ・芝生で安心してゴロゴロしたい ・季節ごとに楽しめる花壇がほしい ・火気 OK エリア（BBQ 等）を作ってほしい
交通アクセス		・駐車場を拡大してほしい ・車がなくてもアクセスしやすいように、バス停の設置や公園内への乗り入れがあるとよい ・津島駅からシャトルバスや自動運転バスがあるとよい
イベント		・スポーツに限らず色々なイベントが開催される場所になるとよい ・広場をつくって誰でもイベント（マルシェ、ワークショップ、ステージ、ライブ等）できるようにしてほしい ・目玉になる施設を整備し、市外から人が集まる公園にしてほしい ・パブリックビューイングがしたい ・キッチンカーを乗り入れできるようにしてほしい
その他		・ネットで施設を予約できるようにしてほしい ・おしゃれな建物やフォトスポット（ロゴなど）を整備して、映えスポットを作ってほしい ・外国人も楽しめる公園にしたい（外国語の表記）

3) まとめ（未来川柳「なったらいいな！こんな公園」）

意見交換の結果を踏まえ、グループごとに東公園の“みらい”の姿を五・七・五の川柳にしました。グループごとに発表された未来川柳は以下のとおりです。

休日回	
①つくろうよ みんなが集う 体育館 ②多機能で “人” の集まる 明るい場 ③公園で つながるみんなの 多様性 ④魅力ある 我が町自慢 マルチパーク ⑤人育ち 永遠に誇れる 健幸園 ⑥人集い 最新技術で SNS 映え	
平日回	
①スポーツで みんなげんきに ビバつま！ ②多世代が 笑顔で集う 未来の芝 ③イベントだ!! みんなあつまれ 公園に ④つい来ちゃう しりあい増える まちのシンボル	

(3) 協議会委員を対象とした意見調査

東公園一帯整備基本構想策定協議会委員を対象に、東公園の再整備に関する意見調査（書面）を第1回協議会後に実施しました。

①概要

意見調査の概要	
調査方法	第1回協議会後に意見調査票を配布
対象者	東公園一帯整備基本構想策定協議会委員
設問	①公園を整備することによって改善または解決が可能と思われる事項 ②施設・機能の要望や必要な配慮等

②結果

意見調査で述べられた主な意見を以降に示します。

①団体（分野）におきまして、津島市や社会上の各種課題に対して、公園を整備することによって改善または解決が可能と思われる事項（特に使い方などのソフト面のイメージ）があれば記載してください。抽象的でも具体的でも構いません。（絵やイメージ図でも可。）
・東公園を「健康とスポーツ」の重要な拠点施設とし、市民がスポーツに親しむ機会が増えることで地域活性化や健康な街づくりにつながる。 ・定期イベントや大会を開催し、常に施設でスポーツを練習する子どもを増やしたい。 ・小さな子どもの遊び場・コミュニティとすることができれば、子育てしやすい市となり、移住者が増加する可能性がある。 ・東公園を市民公園とするのか、市外（県外）からの利用者を呼びこむのかにより、整備する施設の内容は変わってくる。市外からも利用者を呼び込むのであれば、例えばプロスポーツ観戦が可能な体育館やコンサートホール等の施設が望ましいと考える。 ・東公園には、防災公園としての役割が求められ、平常時の利用だけではなく災害時に避難できる場所として設備を備えておく必要があると考える。日頃はスポーツをするところとして、また公園として気軽に立ち寄り活用でき、災害時は避難者を収容できる場所になるとよい。
②今後、公園を整備する際に、施設や機能の要望や必要な配慮等があれば記載してください。抽象的でも具体的でも構いません。（絵やイメージ図でも可。）
・多数の団体が同時に利用できる規模の施設が必要であるとする（例えば、体育館でアリーナが1面では難しい）。また、できれば、プロスポーツに対応できる施設としてほしい。 ・高齢者が利用しやすいスポーツ施設とし、交通の利便性（例：シャトルバス運行）の配慮があれば通いやすい（利用しやすい）施設になると考える。 ・県内のスポーツ系の部活に多く使用してもらえるとよい。 ・公園整備と同時に、周辺のインフラ整備についても必要であるとする。 ・現在市が進めている名鉄津島駅周辺におけるまちづくりとの有機的連携が必要。 ・災害時に命が守れる場になるとよい。（避難所に使えるように建物の基礎を高くする、災害支援ボランティアセンターの設置ができる施設、ヘリポート等） ・夜でも安心して利用できるようにライトやナイター設備等の工夫がほしい。 ・多数かつ広い駐車場としてほしい。 ・夏場に日よけとなるようなスペース（屋根、テーブル、ベンチ）があるとよい。

(4) 令和3年度都市公園利用実態調査（令和4年3月 国土交通省）

国土交通省が実施する「令和3年度都市公園利用実態調査」より、今後の都市公園整備に関するニーズ等を整理します。

①概要

都市公園の利用実態や利用者の都市公園に対する多様なニーズを把握し、今後の都市公園の整備・維持管理等のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的として、昭和41年度より5～7年ごとに実施されています。

②結果

1) 欲しい公園

運動公園では、「スポーツや健康づくり、行事を楽しむことができる公園」の比率が最も高く、次いで「子どもを安心して遊ばせられる公園」、「緑や花がきれいな公園」の順となっています。

一方、「本格的な競技大会などができる公園」や「様々な活動ができる街を代表するような公園」、「アウトドアスポーツをはじめ、日頃できない活動を楽しむことができる公園」は、比率は高くないものの、他の種類の公園と比較して、運動公園が最も高い比率であることから、運動公園に求められる機能と考えられます。

■調査結果（欲しい公園）

単位：％

	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	総合公園	広域公園	国営公園
住まいの近くや街かなどにある身近な公園	36.7	35.4	35.6	33.4	36.6	32.3	30.8
子どもを安心して遊ばせられる公園	52.0	45.9	40.1	35.0	37.0	39.3	39.2
楽しい遊具がある公園	37.9	27.8	21.1	18.4	19.0	20.8	21.0
緑や花がきれいな公園	34.6	34.7	39.6	34.3	43.6	41.1	57.0
ゆっくり休むことができる公園	30.1	31.8	33.3	29.8	36.6	32.9	40.2
スポーツや健康づくり、行事を楽しむことができる公園	18.0	21.7	24.8	38.0	24.7	24.6	19.6
本格的な競技大会などができる公園	2.8	2.4	4.2	11.2	4.0	4.6	2.4
緑豊かで自然とふれあえる公園	18.1	18.7	23.4	19.5	26.2	22.7	32.9
様々な活動ができる街を代表するような公園	5.4	4.7	4.7	7.3	6.7	5.9	4.9
アウトドアスポーツをはじめ、日頃できない活動を楽しむことができる公園	9.9	14.3	14.1	19.2	16.4	16.7	18.8
地域の誇りとなる歴史や文化を感じる公園	4.4	4.0	5.9	5.4	10.7	7.1	11.5
犬と散歩や遊ぶことができる公園	13.0	13.6	11.8	12.3	13.6	11.0	12.9
その他	5.3	4.2	4.0	2.6	2.8	3.2	1.6
回答数(票)	992	2,700	3,622	8,035	12,530	7,347	6,297

：比率の上位3位

※出典：令和3年度都市公園利用実態調査（令和4年3月 国土交通省）

2) 公園に期待する役割

運動公園では、「運動、スポーツ、健康づくりの場」の比率が最も高く、次いで、「快適で美しいまちづくりの拠点」、「子どもの遊び空間」の順となっています。

■調査結果（公園に期待する役割）

単位：％

	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	総合公園	広域公園	国営公園
快適で美しいまちづくりの拠点	34.5	41.2	41.1	42.1	47.6	41.7	47.7
ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化に役立つこと	5.0	8.6	8.7	9.6	11.0	9.6	12.7
多様な生物の生息の場	9.8	9.0	10.9	9.8	15.2	14.9	20.4
自然やいきものとのふれあいの場	24.5	23.2	26.1	24.1	32.5	30.8	42.8
災害時に避難できること	23.5	23.5	25.0	24.4	22.3	18.8	18.6
公園づくりや植物の手入れなど社会参加の場	8.7	7.4	8.9	9.0	9.9	8.9	11.7
地域の歴史資産の保存・活用	2.2	3.0	3.7	4.1	8.6	5.3	9.0
地域の観光拠点	1.7	3.4	3.5	3.7	7.2	6.9	10.0
いろいろな世代の人や地域の人との交流の場	16.1	19.8	17.0	17.5	17.1	14.8	14.2
趣味や文化活動の場	5.6	6.5	8.8	10.9	10.8	10.4	11.0
子どもの遊び空間	53.8	42.6	36.0	27.6	30.6	32.6	32.1
運動、スポーツ、健康づくりの場	26.0	29.7	32.9	46.9	32.1	33.4	23.7
屋外で食事をしたり、遊べる場	19.1	17.4	18.0	16.4	21.2	20.0	24.2
やすらぎやくつろぎの場	25.3	25.0	25.1	20.8	27.8	25.0	29.8
花やきれいな景色を楽しめる場	20.1	17.6	21.8	17.7	24.8	22.1	31.6
その他	2.4	1.8	1.7	1.3	1.2	1.6	0.8
回答数(票)	992	2,700	3,622	8,035	12,530	7,347	6,297

：比率の上位3位

※出典：令和3年度都市公園利用実態調査（令和4年3月 国土交通省）

(5) 津島市スポーツに関するアンケート調査報告書（令和6年3月）

令和5年（2023年）度に実施した「津島市スポーツに関するアンケート調査」から市民などのスポーツに関する現状を整理し、東公園に求められる機能や役割を整理します。

①概要

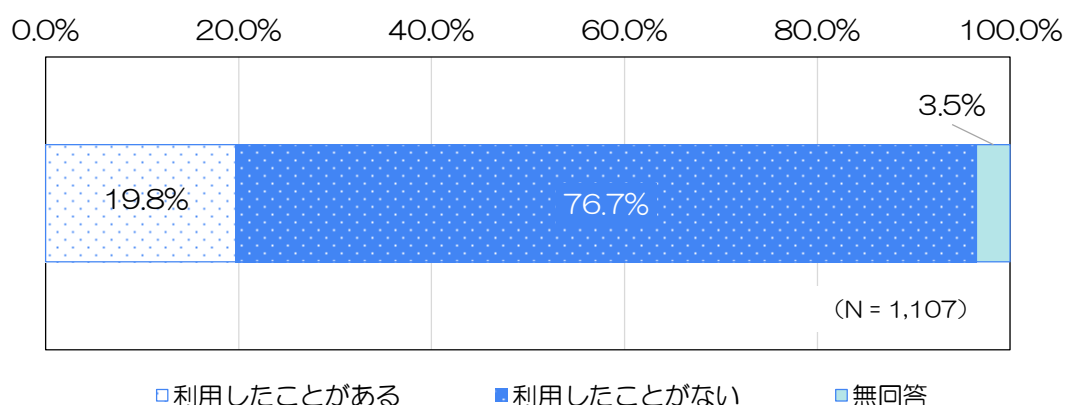
市民のスポーツや運動に関する現状や、これからのスポーツの推進に対する意見やニーズを把握し、「津島市スポーツ推進計画」の基礎資料とすることを目的として実施されました。

市内在住16歳以上の市民（以下「市民」）3,000人、市立の小中学校に通う小学5年生と中学2年生（以下「小中学生」）954人、スポーツ協会などの団体及び学校体育施設開放事業の登録団体（以下「団体」）83団体を対象に実施されました。

②結果

1) 公共スポーツ施設の利用状況【市民】

1年間に、本市にある公共スポーツ施設を「利用したことがない」と回答した割合は76.7%となっています。

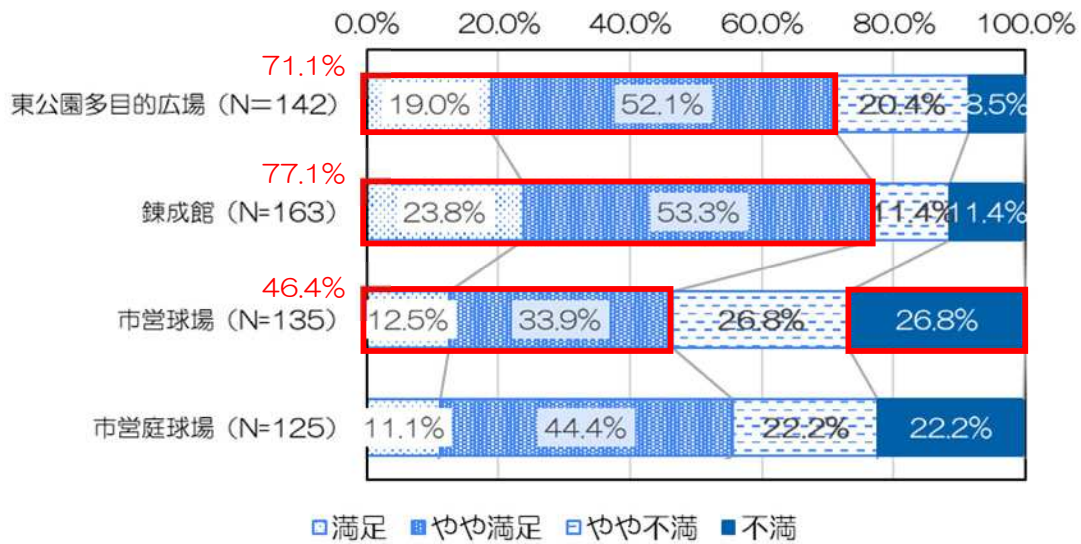


■ 公共スポーツ施設の利用状況【市民】

2) 公共施設を利用した際の満足度【市民】 ※東公園内の施設のみを抜粋

「鍊成館」は、「満足」及び「やや満足」を合わせた割合が、77.1%と東公園内の施設の中で最も高くなっており、次いで「東公園多目的広場」が71.1%となっています。

一方で、「不満」の割合は「市営球場」の26.8%が最も多くなっています。また、「市営球場」は「満足」と「やや満足」を合わせた割合が50%を下回っています。

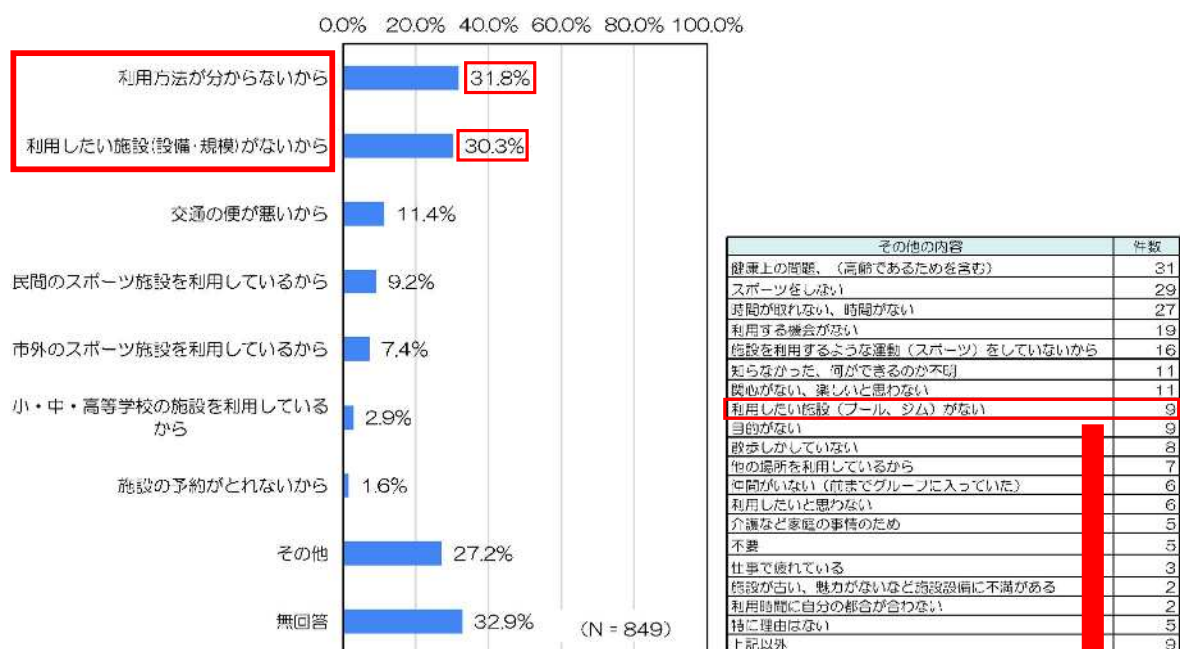


■ 東公園の施設を利用した際の満足度【市民】

3) 公共スポーツ施設を利用したことがない理由【市民】

「利用方法が分からないから」が 31.8%と最も多く、次いで「利用したい施設(設備・規模)がないから」が 30.3%となっています。

また、「その他」の回答として、具体的にプールやジムがないことに言及している意見もありました。



【具体的な記述内容】

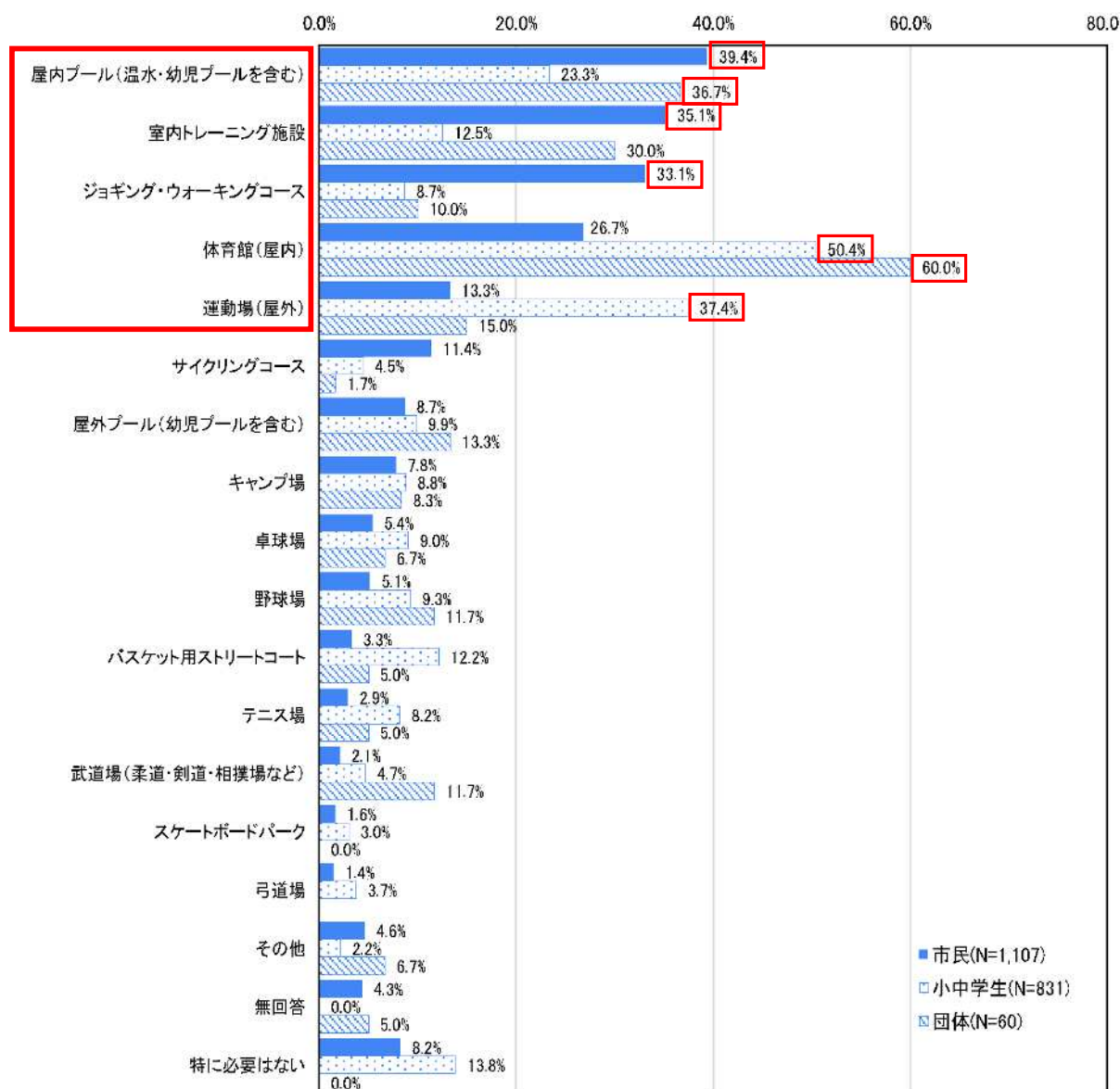
利用したい施設(プール、ジム)がない
 プールの運営をしていないから
 水泳をしたいがプールが近くにないから
 スポーツジム等に欲しい(市内で)
 屋内プールがなくなったから
 スポーツジムの様な運動器具が利用できるとうれしい
 利用している施設は、スポーツ施設ではない公共施設のため
 屋内プール再開してほしい
 利用したい施設がない
 やりたいスポーツの施設がないから

■ 公共スポーツ施設を利用したことがない理由【市民】

4) 今後、整備・充実を希望する公共スポーツ施設【市民・小中学生・団体】

市民は「屋内プール」、小中学生・団体は「体育館」が最も多くなっています。次いで、市民は「室内トレーニング施設」、小中学生は「運動場」、団体は「屋内プール」が多くなっています。

また、市民は「ジョギングコース・ウォーキングコース」が他の施設と比較して多くなっています。

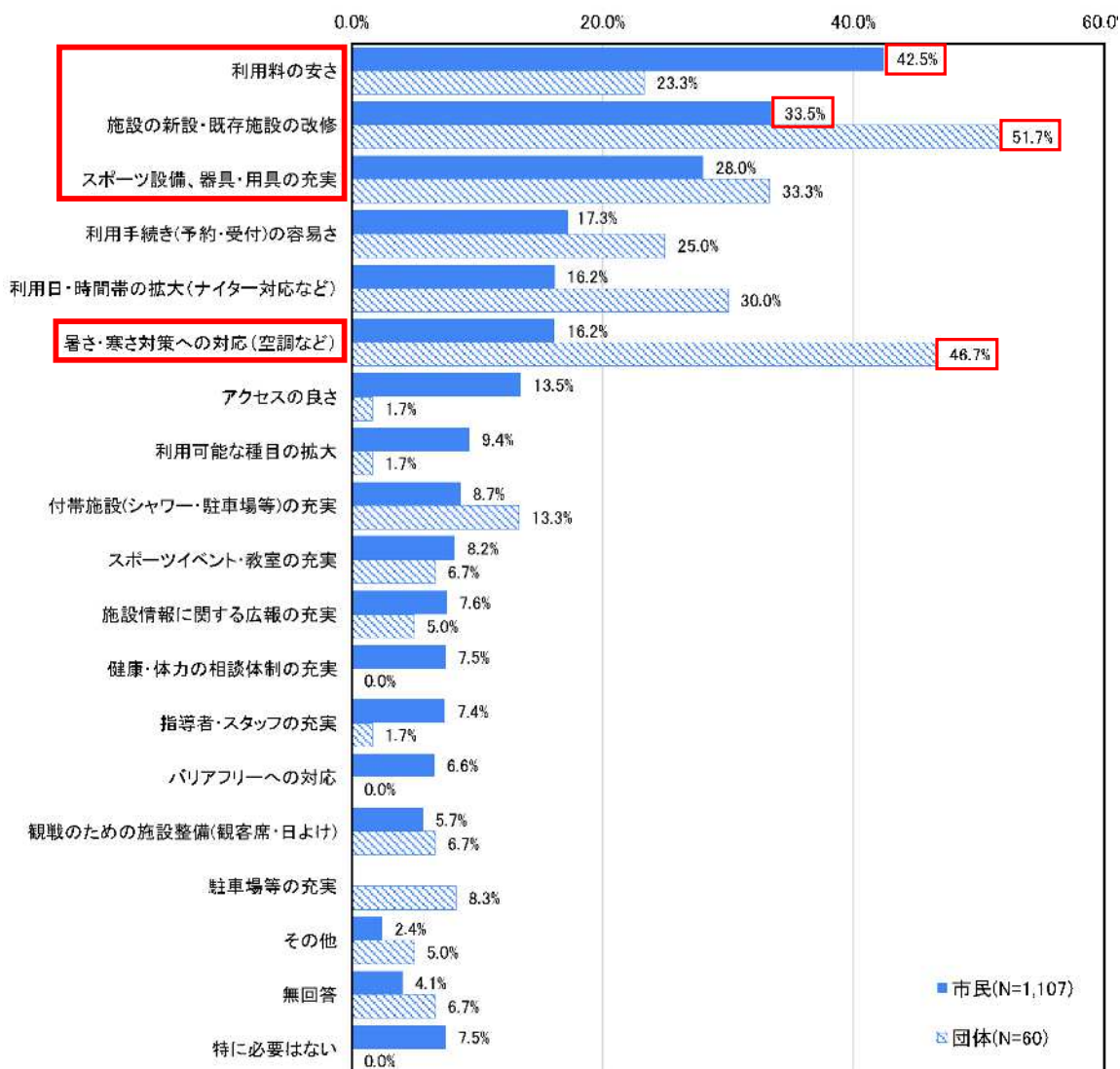


※団体アンケートでは「弓道」を武道場に含めて質問している

■今後、整備・充実を希望する公共スポーツ施設【市民・小中学生・団体】

5) 今後、公共スポーツ施設に求めること【市民・団体】

市民は「利用料の安さ」、団体は「施設の新設・既存施設の改修」が最も多くなっています。次いで、市民は「施設の新設・既存施設の改修」、団体は「暑さ・寒さ対策への対応」が多くなっています。



■ 今後、公共スポーツ施設に求めること【市民・団体】

6) スポーツ振興に向けて、行政に期待すること【市民・団体】

市民、団体共に「スポーツ施設・設備の整備・充実」が最も多くなっています。次いで、市民は「年齢やライフステージに合わせた運動やスポーツ活動の推進」、団体は「各種スポーツ大会・イベントの開催」が多くなっています。



※団体アンケートでは「地元トップスポーツチームの活性化や選手との交流イベントの充実」の設問を「プロスポーツ選手との交流イベントの充実」として質問設定した

【市民】その他の主な回答

プール・ジム・体育館整備、子どもたちがスポーツを経験する機会、シニア向けスポーツ、スポーツを通じて地域や多様な人々との交流機会の創出、交通手段（アクセス環境）の充実 など

■スポーツ振興に向けて、行政に期待すること【市民・団体】

(6) その他の既存計画

本市では、「第3期津島市子ども・子育て支援事業計画」及び「津島市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の中で実施されたアンケートにおいて、公園の施設整備や健康づくりに関連する事項が整理されています。

■第3期津島市子ども・子育て支援事業計画

①概要

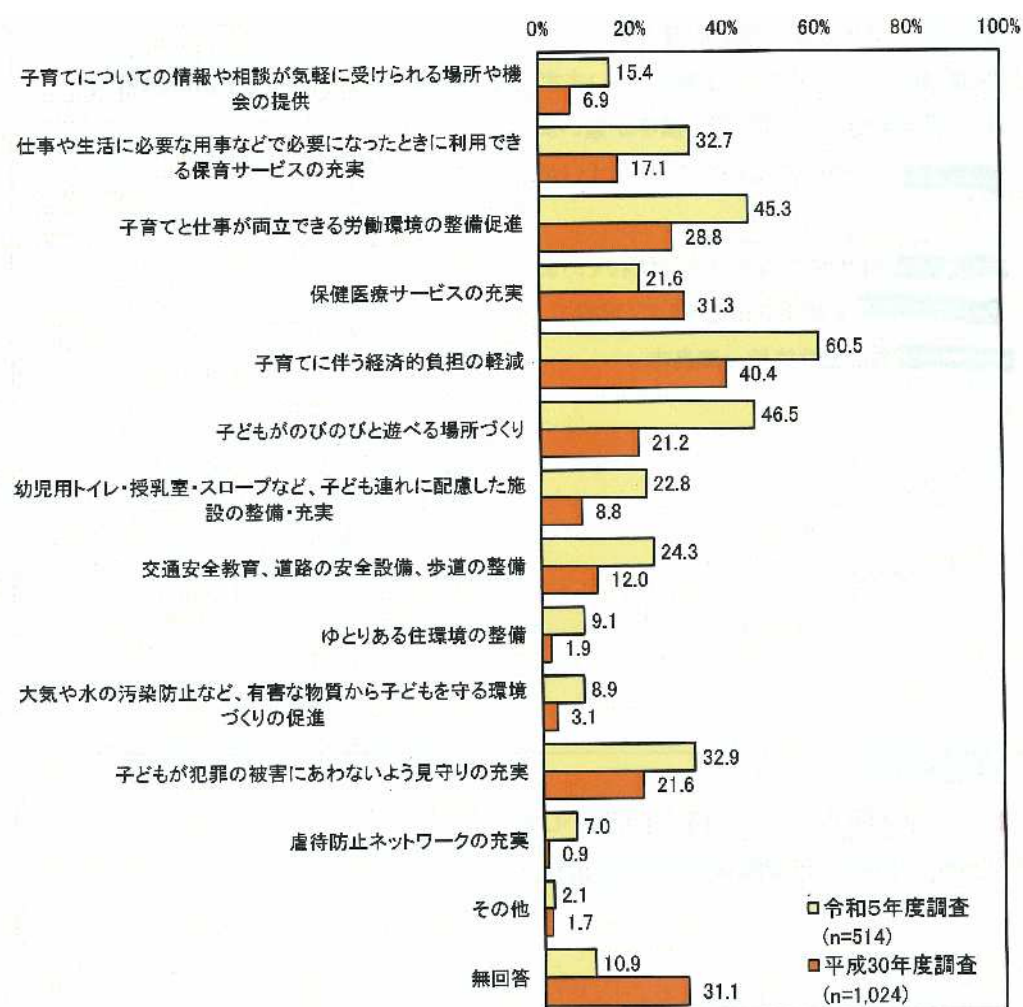
子ども・子育て支援法に基づく「津島市子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たり、就学前児童及び小学生の各保護者を対象に、教育・保育や子育て支援等のニーズを把握するために、令和6年1月に実施されました。

就学前児童の保護者 1,000 人（有効回答数 514 人）、小学生児童の保護者 1000 人（有効回答数 468 人）を対象に実施されました。

②結果

【設問：子育てしやすい環境の整備のために、市・県・国に期待すること】

平成30年度及び令和5年度の調査ではともに、「子どもがのびのびと遊べる場所づくり」を期待する回答が一定数ありました。



■子育てしやすい環境の整備のために、市・県・国に期待すること

■津島市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

①概要

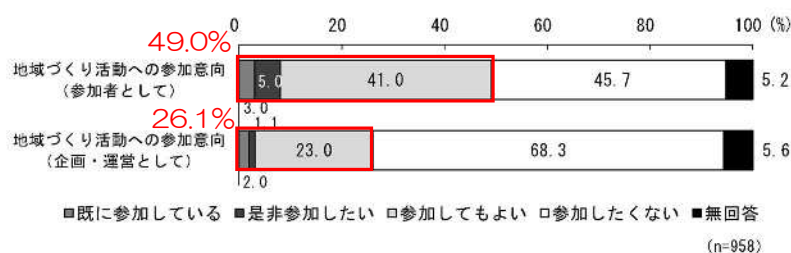
「津島市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたっての基礎資料として、また、今後の高齢者の福祉行政の基礎資料として、介護保険サービスの利用状況・利用意向や高齢者の生活実態、福祉をはじめとする各種事業の利用意向、意見・要望等を把握するために、令和4年11月～12月に実施されました。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、本市に居住する65歳以上の者のうち、要介護認定を受けていない者、要支援1・2と認定された者及び事業対象者1,500人を対象に実施されました。

②結果

1) 地域づくり活動への参加意向

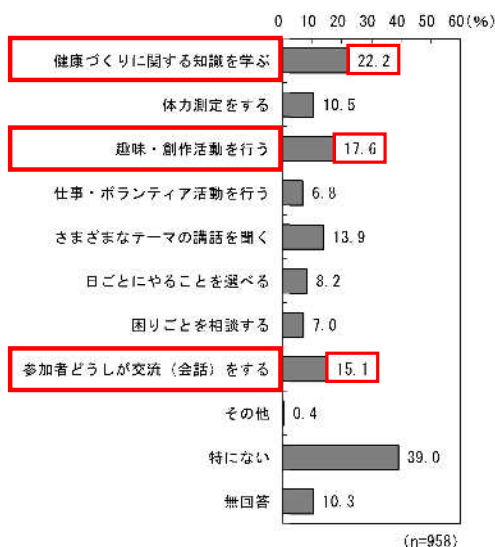
参加者としての地域づくり活動への参加意向は、『参加意向あり』（「既に参加している」「是非参加したい」「参加してもよい」の計）が49.0%となっています。また、企画・運営としては、『参加意向あり』が26.1%となっています。



■地域づくり活動への参加意向

2) 地域づくり活動で実施したい内容

「健康づくりに関する知識を学ぶ」が22.2%と最も多く、次いで「趣味・創作活動を行う」が17.6%、「参加者どうしが交流（会話）をする」が15.1%と続いています。



■地域づくり活動で実施したい内容

(7) スポーツ団体のヒアリング結果

東公園の新たな設備の整備意向に関して、スポーツ団体にヒアリングした結果を以下のとおり整理します。

ヒアリング団体	ヒアリング結果
津島市スポーツ少年団 (剣道)	・試合場スペース、サブ試合場 ・選手等控室 ・観客席 ・防具置き場 ・休憩スペース
津島市スポーツ協会 (剣道)	・昇段審査が出来る ・サブコート ・審査員等控室 ・観客席数の整備 ・観客スペース ・防具の置き場 ・試合場(コート)数不足
津島市スポーツ協会 (空手道)	・県大会以上の大会が開催できる会場 ・現況の市民大会、連盟主催大会においては、問題なく開催することができるが、公式大会(県大会クラス)の開催を企画するには、コート面数6～8確保できる会場が必要 ・駐車スペース(300台程度)を確保してほしい
津島市スポーツ少年団 (バドミントン)	・大会誘致の希望あり ・最低16面 サブアリーナ必要 ・観客席は多ければ多い方がよい ・最近、駐車場でのアップが禁止な施設が多いので、アップできる場所が確保できるとよい ・コート6面は欲しい ・普段の練習でも使いたい ・駐車場50台以上
津島市スポーツ協会 (バドミントン)	・他市とのバドミントン大会の開催が可能な規格 ・6面以上のコート ・観客席100人以上 ・地区全体のバドミントン大会を検討したが、3面の体育館では難しい
津島市スポーツ協会 (卓球)	・海部地区、西尾張地区大会の開催が可能な規格 ・通常体育館にある設備、サブコートがあれば各クラブの練習場にもなるので必要 ・卓球台が常設できれば良いが、収納する場合、倉庫の広さの確保が必要 ・会場が狭い
津島市スポーツ協会 (バレーボール)	・尾張大会を開催するには最低3面は必要 ・海部津島の大会を大きな場所でやりたい。現状、2面とるといっばいになる
津島市スポーツ協会 (バスケットボール)	・2～3面のコートとサブコートがあるとよい ・観客席があるとよい ・毎年クリニックを受けているが、大きな体育館で開催してほしい ・狭い、観客席がないので子供たちや保護者がいるスペースがない ・飛島村、弥富市で開催させてもらっている大会を市内で開催できたらと思う

ヒアリング団体	ヒアリング結果
津島市スポーツ協会 (学連)	【総合体育館について】 ・バレーボール、バスケットボール2面仕様、観客席 【屋内プールについて】 ・市内小中学校において年間通して授業で使用できること ・25m×8 または 10 コース
津島市スポーツ協会 (水泳)	・公認は 50m だが、25m あれば十分であり、そのほうが利用しやすい ・コースは 7～8 コース程度、一般的な数で良い
津島市スポーツ協会 (相撲)	・現在行われている各種大会、選手の控室等は蒲郡市の相撲場が理想 ・屋根付きの常設土俵、観覧席
津島市スポーツ少年団 (野球)	・高校野球が開催できるような球場にしてほしい。少年団としてはグラウンド 1 面あれば良い ・夜間照明、屋根付きベンチ、観覧席、スコアボード
津島市スポーツ協会 (軟式野球)	・大会使用となった場合、上記内容に加え、審判室、本部室、放送室、救護室、選手控室、駐車場（自家用車、バス）が必要 ・スコアボード(最低でもカウント表示、スコア表示)、散水栓の整備、ベンチの水道、トイレの改修、軟式野球ができる球場をもう 1 面（B 面を使用することは安全面で問題がある） ・駐車場は 1,000 台以上必要
津島市スポーツ協会 (サッカー)	・105m×68mのグラウンドがあれば県大会の誘致可能 ・日よけ雨よけ必要 ・全カテゴリーで使用したいので人工芝フィールド ・夜間照明 ・東公園のピッチ規格をあと 10m 少年野球側に広げたい
津島市スポーツ少年団 (サッカー)	・クラブハウスの施設があるとよい ・〈ピッチ〉105m×68m取れるとよい。現状 95m ・全方位でギャラリー(観戦スペース)があるとよい ・ナイター設備が欲しい
津島市スポーツ協会 (ソフトボール)	・愛知県大会：複数面对応のグラウンド（4～5 面） ・東海大会、全国大会：複数面对応のグラウンド（3～7 面） ・照明、面数が不足
スケートボード団体 ※現在は個々で活動	・夜間照明の整備、競技スペースと平坦な初心者スペースの住み分け、大会開催（地域活性化）、現在の東公園スポーツ広場にバスケット部分を含めた広さが理想、駐車場（競技場近く） ・近隣住民に対する騒音は課題。東公園の東側か南側に整備してほしい。市営庭球場とサッカー場の間ぐらいがベスト ・BMX、インラインスケートと共同で利用する施設もある
津島市スポーツ協会 (グラウンド・ゴルフ)	・東公園ではベンチのところにシート（屋根）が欲しい（A、B グラウンド）

4. 東公園が抱える課題

上位関連計画での位置づけや現状把握、市民ニーズの整理結果を踏まえ、東公園が抱える課題を以下のとおり整理します。

①スポーツ推進計画に掲げている施設整備方針への対応

- ・「津島市スポーツ推進計画」で掲げている、「基本目標Ⅳ つくるスポーツの推進」の方針より、スポーツを「する」ことに加え、スポーツを「みる」ことの楽しみ、スポーツを「ささえる」活動への参画を可能とするための施設整備が求められています。
- ・市民アンケートやワークショップでの意見より、天候に関わらずスポーツを楽しめる空間や設備の充実、スポーツに限らず色々なイベントが開催されるにぎわいの場の創出が求められています。

②既存施設の老朽化への対応

- ・東公園内のスポーツ施設や市内の体育施設の老朽化が進んでおり、利用者の安全性が懸念されていることから、「津島市スポーツ推進計画」で掲げている施設別の整備方針を基本として、新設や廃止も含めた再整備を行う必要があります。
- ・空調やエレベーターが未設置の施設があるほか、防球ネットの高さ不足、コートへの排水不良といった施設の機能不足により、利用者が快適に利用できない状況が見られています。多様なスポーツへの参加の促進、さらには時代のニーズにあった運動公園とするため、設備の更新や機能向上を行う必要があります。
- ・市民アンケートやワークショップでの意見より、現在休止している総合プールの再開を望む声が多く寄せられていることから、市民ニーズに応えるため、再整備を行う必要があります。

③まちづくり拠点の形成への対応

- ・「津島市都市計画マスタープラン」より、東公園はスポーツ・レクリエーション拠点として位置づけられていることから、スポーツに限らず、多様な活動や地域交流が創出される場を目指し、施設・設備の充実により市民の利用を促進する必要があります。
- ・市民アンケートやワークショップでの意見より、スポーツ活動だけでなく、憩いの場や子どもの遊び場、散策ジョギングなどの健康づくりができる空間の創出など、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に利用できる環境の整備が求められています。
- ・上記のような活動・過ごし方を日常的に行ってもらうためには、東公園への公共交通によるアクセス性の向上や改善を図る必要があります。

④防災機能の強化への対応

- ・「津島市地域防災計画」より、東公園は広域避難場所に位置付けられているほか、錬成館・児童科学館は地区防災活動拠点に指定されているため、公園全体でその機能は維持しつつ、近年、激甚化・頻発化している自然災害に備えて、避難施設をはじめとする防災機能を強化する必要があります。

第3章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

東公園一帯整備基本構想は、公園整備によって生み出したい地域の姿を示すものです。この地域が単にスポーツをする場ではなく、多彩なコミュニティやにぎわいを生み出す場となるためには、スポーツをする方・しない方、住まいが市内・市外、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、あらゆる人々を対象に、みんなが集い・憩い・楽しめる場の創造が必要であると考えています。

コミュニティは地域の核であり、地域とスポーツをかけ合わせることで、スポーツを盛り上げるだけでなく、新たなコミュニティの創出や地域交流の展開、さらには時代を担う人材育成など、様々な波及効果を地域にもたらすことが期待されます。

まち・地域・人が元気になっていく、新しい価値を創出する公園となるように、以下の基本理念を掲げて、東公園一帯整備基本構想を策定します。

■基本理念

みんなの笑顔と元気があつまる健幸園

～つながる絆、しあわせ育む、まちづくり創造拠点～



2. 基本方針

本構想の基本理念を踏まえた具体的な方向性をあきらかにするため**交流・若者・子育て・防災**といったキーワードから、4つの基本方針を以下のとおり定めます。

交流

若者

基本方針① まちづくりの拠点性を高めるための施設の整備

- ▶ まちづくりや地域交流の拠点となるよう、多様化する市民ニーズを捉えた新たな施設整備を進めます。

<基本的な考え方>

- ・東公園を拠点として、スポーツやレクリエーションを通じたまちづくりや地域交流の場の創出を目指し、「津島市スポーツ推進計画」に基づき、総合体育館と屋内プールの再整備を進めます。
- ・総合体育館は、こどもから高齢者までの多様な世代、また、障がいの有無に関わらず、スポーツをはじめとした様々な活動が可能な施設として整備を進めます。
- ・屋内プールは、季節や天候に関わらず利用可能な施設として整備を進めます。
- ・総合体育館や野球場、サッカー場は、競技大会に活用可能な施設水準を備えつつ、市民が日常的に利用することも踏まえた規模とします。
- ・若者に人気のアーバンスポーツ（スケートボード等）など、新たなニーズにも対応可能な施設やスペースの新規整備を進めます。
- ・東公園でこれまで行われることがなかったスポーツ大会を含む多種多様なイベントが開催されることで、市民はもとより、市外からも人が訪れ、多彩な体験・交流ができるような環境を確保します。
- ・整備後の東公園は、これまでより多くの方が集まる拠点となるため、必要となる駐車台数を整理した上で、駐車場を整備します。
- ・公園整備にあたっては、実効性を高めるため、段階的に整備を進めていきます。



■総合体育館（アリーナ）のイメージ



■スケートボードパーク（仮設）のイメージ

交流

若者

子育て

基本方針② 幅広い世代が多様な活動を行うまちづくり拠点の形成

▶ こどもから高齢者の方まで、いつ来ても楽しめる空間づくりを進めます。

＜基本的な考え方＞

- 新たな屋内施設の整備（総合体育館・屋内プール）や既存運動施設の機能強化により、対応可能なスポーツ種別を広げるほか、スポーツに限らず、市民の多様な活動が可能となるような環境を確保します。
- こどもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず、市民みんながスポーツやレクリエーションを楽しみ、地域の交流が生まれるような環境を確保します。
- 園路や散策路、四季を楽しめる自然環境のほか、休憩・くつろぎスペース、にぎわい施設等を確保することにより、健康づくりの場、憩いの場、交流の場として、市民が主体となる場としての利用促進を図ります。
- 乳幼児に配慮した遊びの空間や遊具等を確保することにより、こどもたちに魅力ある遊び場として、子育て世代の利用促進を図ります。
- 東公園周辺におけるインフラ整備や商業施設の誘致などを合わせて検討することで、東公園を核として広がるまちづくりを目指していきます。
- 多くの市民に愛される東公園とするため、本市における公共交通ネットワークの構築の中で、東公園へのアクセス性の向上を行います。



■ 広場空間の活用（イベント開催）
のイメージ



■ 遊びの空間のイメージ

基本方針③ 誰もが快適に利用できる既存施設の機能強化

- ▶ 現在ある施設をできる限り活用しつつ、ユニバーサルデザインへの配慮など、利用者が快適に過ごすために必要な機能の強化を進めます。

＜基本的な考え方＞

- ・市民から寄せられていた既存の東公園や個別施設の利用において、不便である、不足していると指摘されていた機能を補完します。
- ・既存施設は、老朽化の進行状況等を踏まえながら、できる限り活用していきます。
- ・施設の機能強化としては、熱中症対策などに配慮した空調設備の設置や日差しを想定した屋根の設置、トイレの洋式化等を進めます。
- ・誰もが快適に利用できる施設として、ユニバーサルデザインに配慮します。例えば、親子連れの利用者の利便性を考慮し、おむつ替えスペースや授乳室等の設置を計画します。
- ・公園内での利用者のアクセス性に配慮し、最適な施設配置と駐車場からの円滑な動線を実現する整備を進めます。



■おむつ替えスペースのイメージ

基本方針④ 市民の安全・安心を支える公園機能の強化

- ▶ 自然災害時の防災拠点として、また、暑さが厳しい夏の日や雨の日でも、安全・安心に利用できる公園づくりを進めます。

＜基本的な考え方＞

- ・既存の位置づけである広域避難場所（東公園）や地区防災活動拠点（錬成館）の機能を維持するとともに、総合体育館の整備に伴い防災機能を拡張することで、自然災害時の市民のさらなる安全・安心を支える環境を確保します。
- ・総合体育館の整備にあたっては、自然災害時の避難所となることを想定し、市民の安全・安心を支える機能の導入を図ります。
- ・夏の猛暑日や夜間利用時における安全確保など、利用者が安心して公園での活動を楽しめる環境を確保します。

第4章 導入施設・機能の検討

1. 導入機能の検討

基本方針をもとに東公園の利用シーンを想定し、主な導入機能を設定します。

基本方針	想定される利用シーン	主な導入機能
【基本方針①】 まちづくりの拠点性を高めるための施設の整備	・市民大会や、市民主体の様々なイベントが開催され、市内外から多くの人々が集まる。 ・通常時は、スポーツや健康づくりの活動、文化活動、交流活動など、市民が気軽に利用することができる。	◎屋内スポーツ施設機能 ➢ 総合体育館 ➢ 屋内プール ➢ 錬成館（武道館）
【基本方針②】 幅広い世代が多様な活動を行うまちづくり拠点の形成	・こどもから高齢者まで、また障がいの有無にかかわらず、スポーツやレクリエーションを楽しめる空間があり、地域の交流が生まれる。 ・こどもにとって魅力的な遊び場があり、子育て世代の交流が生まれる。	◎屋外スポーツ施設機能 ➢ 野球場 ➢ 庭球場 ➢ サッカー場 ➢ 多目的グラウンド ➢ ランニング・ウォーキングコース ➢ その他（BMX等）
【基本方針③】 誰もが快適に利用できる既存施設の機能強化	・誰もが快適に施設を利用でき、日常的に公園での活動を楽しむことができる。 ・ユニバーサルデザインやインクルーシブに配慮した施設・設備があり、多様な人々が集まる。	◎公園機能 ➢ こども遊び場 ➢ 遊具広場 ➢ 憩いの場 ➢ 多目的広場 ➢ 園路
【基本方針④】 市民の安全・安心を支える公園機能の強化	・自然災害時において、広域避難場所や地区防災活動拠点として活用される。 ・季節・天候・時間帯にかかわらず、安全・安心に公園での活動を楽しむことができる。	◎その他付帯機能 ➢ 文化活動機能 ➢ 自然環境を生かした機能 ➢ 防災機能 ➢ 駐車・駐輪機能（交通インフラ） ➢ バス停 ➢ 飲食店・売店

2. 導入施設の検討

(1) 基本的な考え方

- 本構想の検討範囲は、現東公園の区域を基本としますが、さらなる敷地の確保が必要となる場合は、区域の拡張を図ります。
- 導入機能は、既存施設の活用を基本としつつ、必要に応じて新規施設の整備を推進し、その実現を目指すものとします。既存施設の活用にあたって、上位計画である「津島市公共施設等適正配置計画」や「津島市スポーツ推進計画」を踏まえて検討します。特に、老朽化や市民ニーズ等の変化により、機能の見直しが必要となる施設については、機能の廃止・集約を含めて再整備を進めます。

(2) 導入施設の考え方

導入施設毎の基本的な考え方を以下に整理します。

① 屋内スポーツ施設機能

導入施設	基本的な考え方	配慮事項
総合体育館 (新設)	• 競技スペースはメインアリーナとサブアリーナを配置する	• 想定する大会規模から観客席数の設定が必要
	• 卓球場とバスケットコート（屋外）の機能集約を図る	• 想定する大会規模から面数設定が必要
	• スタジオとジムの設置を計画する	• 屋内プール内の設置も可能
	• 総合体育館や屋外施設利用者が利用する更衣室やシャワー室等を整備する	• 利用を想定した規模の算定が必要
	• 多目的活動室や会議室などのスポーツ利用以外のスペースを確保する	• 利用を想定した室数と規模の算定が必要
	• 備蓄倉庫等の災害時の支援機能を確保する（災害物資集積所）	• 他の防災拠点との位置づけの整理が必要
屋内プール	• 施設の老朽化と市民ニーズへの対応を考慮し新設などを進める	-
	• 屋内プールの機能（25m コース等）と管理機能（医務室、更衣室、シャワー室、ロッカー室等）を確保する	-
錬成館	• 既存活用を基本とし、熱中症対策や洋式トイレなど利用者へ配慮した設計を行う	-
こども遊び場 (新設)	• 雨や雪の日でもこどもが遊べる屋内の全天候型の遊び場を整備する	-

② 屋外スポーツ施設機能

導入施設	基本的な考え方	配慮事項
野球場	・ 高校野球の予選大会の開催が可能な規格を有する設備を想定する ・ 市民等が気軽に楽しめるよう硬式野球、軟式野球の利用を考慮する	・ 想定する大会に配慮した整備水準の設定が必要 ・ 熱中症対策（日陰や風通し等）が必要
庭球場	・ 中学生や高校生の大会が円滑に開催可能な規格とする ・ 維持管理の観点から管理しやすいコートとする	・ 熱中症対策（日陰や風通し等）が必要
サッカー場	・ サッカーコート 1 面程度（フットサルコート 2 面）の規模を想定する	
多目的グラウンド	・ ソフトボールやグラウンドゴルフなどのスポーツが利用を想定する	
ランニング・ウォーキングコース（新設）	・ 公園内の周遊や市民の森へのアクセス性などに配慮する他、公園全体の動線計画とあわせた計画とする	
その他（アーバンスポーツ施設など）（新設）	・ 周辺環境への影響を配慮した上でアーバンスポーツ（スケートボードや3×3、BMX など）の活動が可能なスペースを整備する	

③ 公園機能

導入施設	基本的な考え方	配慮事項
遊具広場	・ 子育て世代の交流促進を図るため、こどもに魅力的な遊び場を整備する	・ 熱中症対策（日陰や風通し等）が必要
憩いの場	・ 市民の憩いの場や交流の場を創出するため、休憩スペースや飲食店、ドッグランなどの設置を計画する	
多目的広場	・ 様々なイベント等の開催に対応するため、キッチンカー等の乗入れ可能な整備をする	
園路	・ 市民の健康づくりに寄与するため、市民の森までを繋ぐ周遊コースを整備する。	
駐車場 ・ 駐輪場	・ 各施設への動線やイベント時の利用者数を考慮した設計を行う ・ 臨時駐車場やバス停の設置を整備する	
防災	・ 救援活動の場としても利用できる広場等を確保し、自衛隊、消防、救援、復旧活動の拠点として機能を発揮できるよう配慮する	

第5章 整備エリアの設定、施設配置案の検討

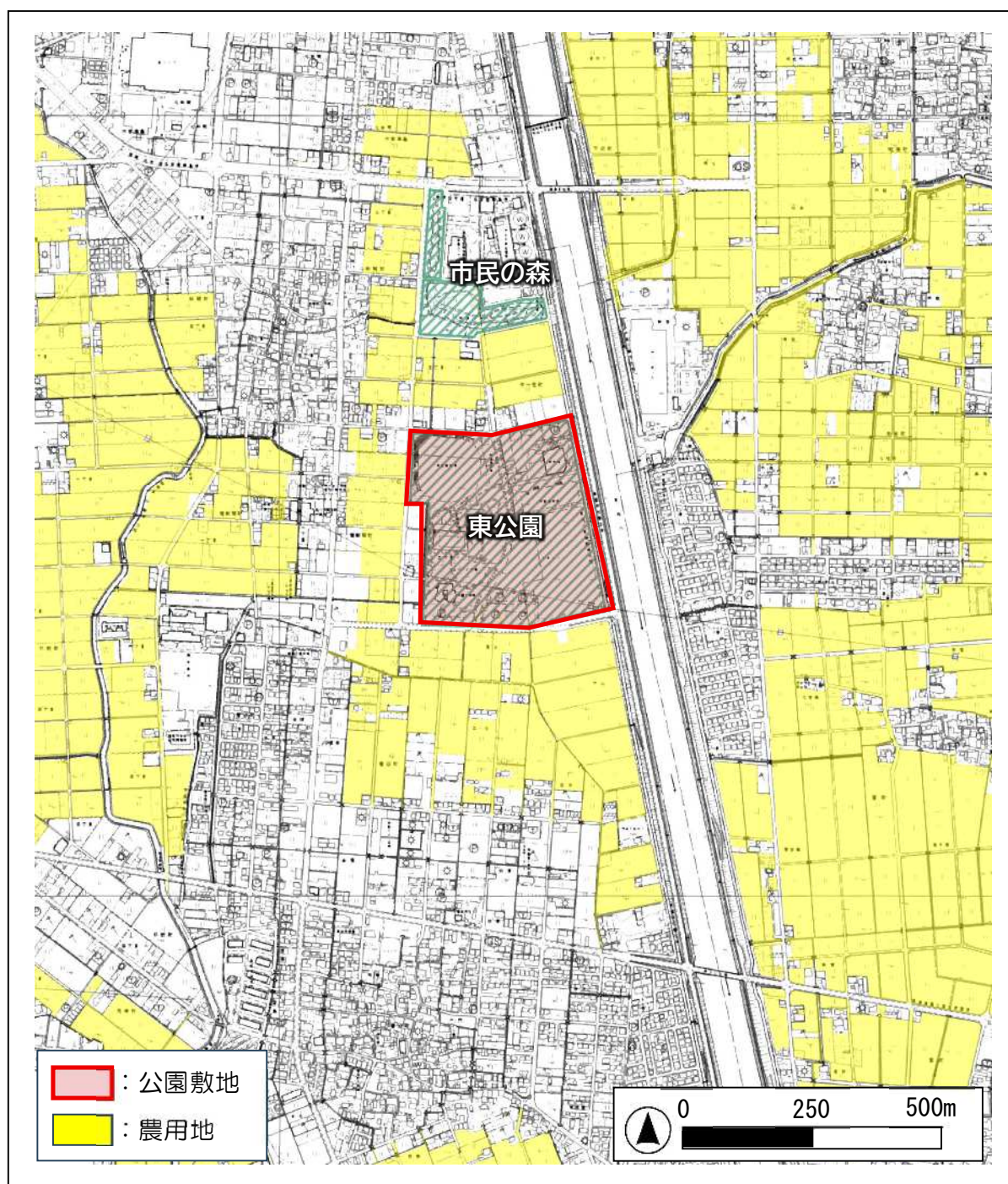
1. 与条件の整理

前章までに検討した導入施設や現地調査を踏まえ、与条件を整理します。

(1) 土地利用の条件

① 農用地の指定区域について

公園周辺の農用地の分布状況を整理します。農用地とは津島農業振興地域計画において今後 10 年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地及び農用地区域内の農業上の用途を指定している土地のことを指します。東公園では、北部、西部、南部にかけて東公園を囲むようにして農用地が広がっています。

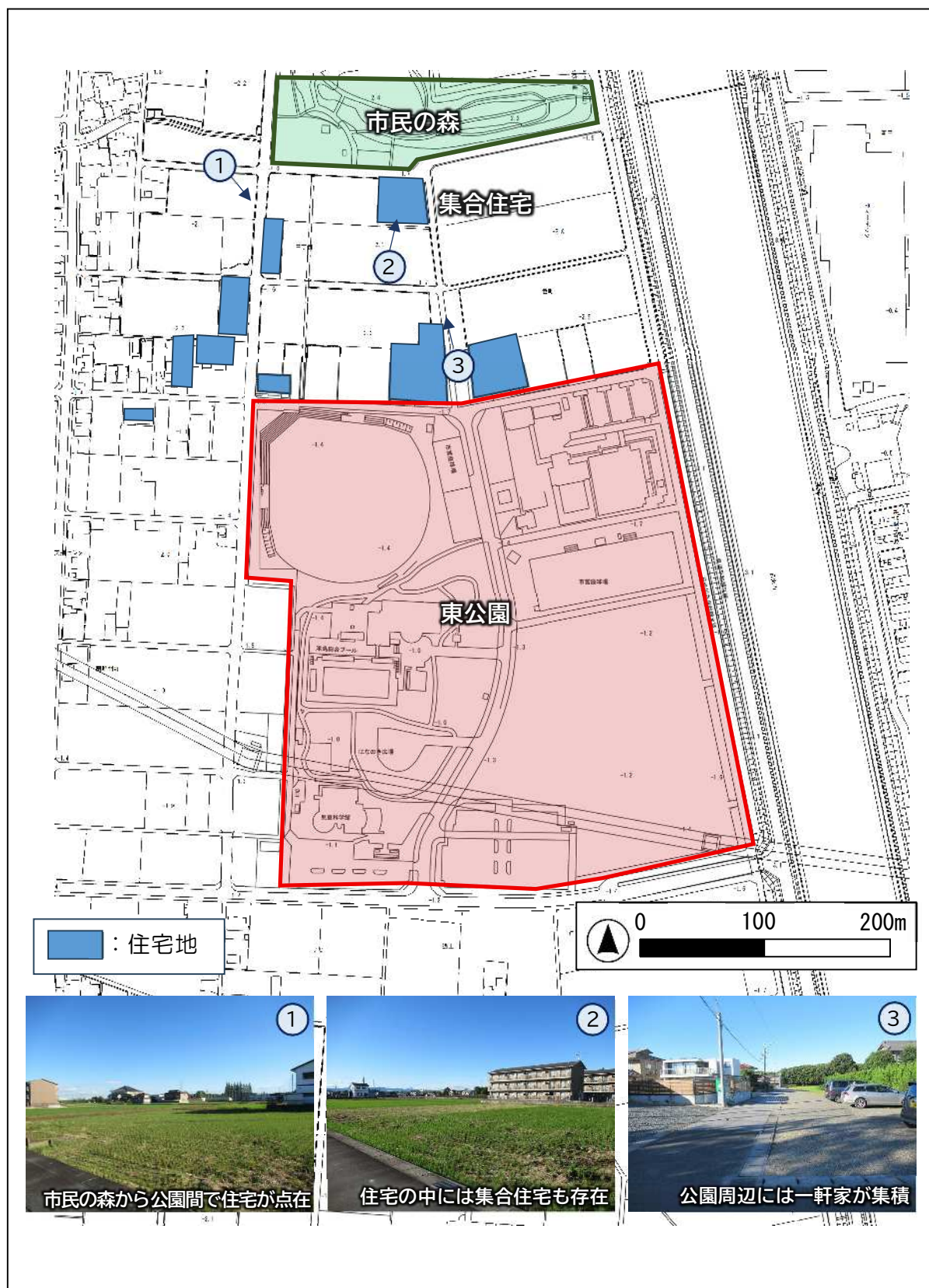


■住宅地の分布図

出典：津島市 WEB 公開型地理情報システム

②住宅地の分布状況について

公園周辺の住宅地の状況を整理します。東公園がある地域は市街化調整区域であり、公園周辺の住宅戸数はまばらであるものの、北側から西側にかけて住宅地が散見されます。また、市民の森付近には集合住宅が立地しています。



■住宅地の分布図

出典：津島市 WEB 公開型地理情報システム

③河川区域について

東公園に隣接する日光川の河川区域と河川保全区域を整理します。河川区域及び河川保全区域では、建物の開発や土地の造成などに制限があります。二級河川日光川水系は河川区域から 35m の範囲が河川保全区域と定められています。

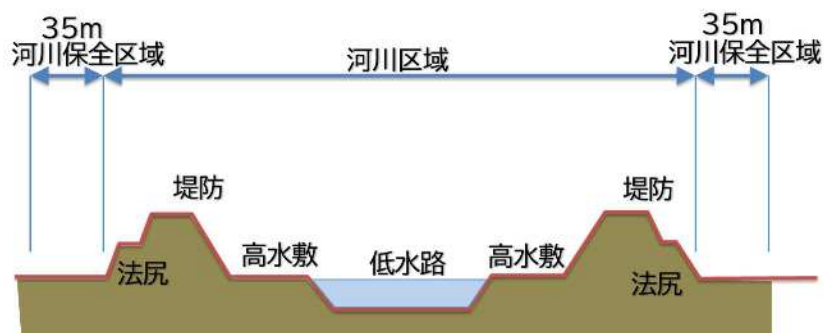
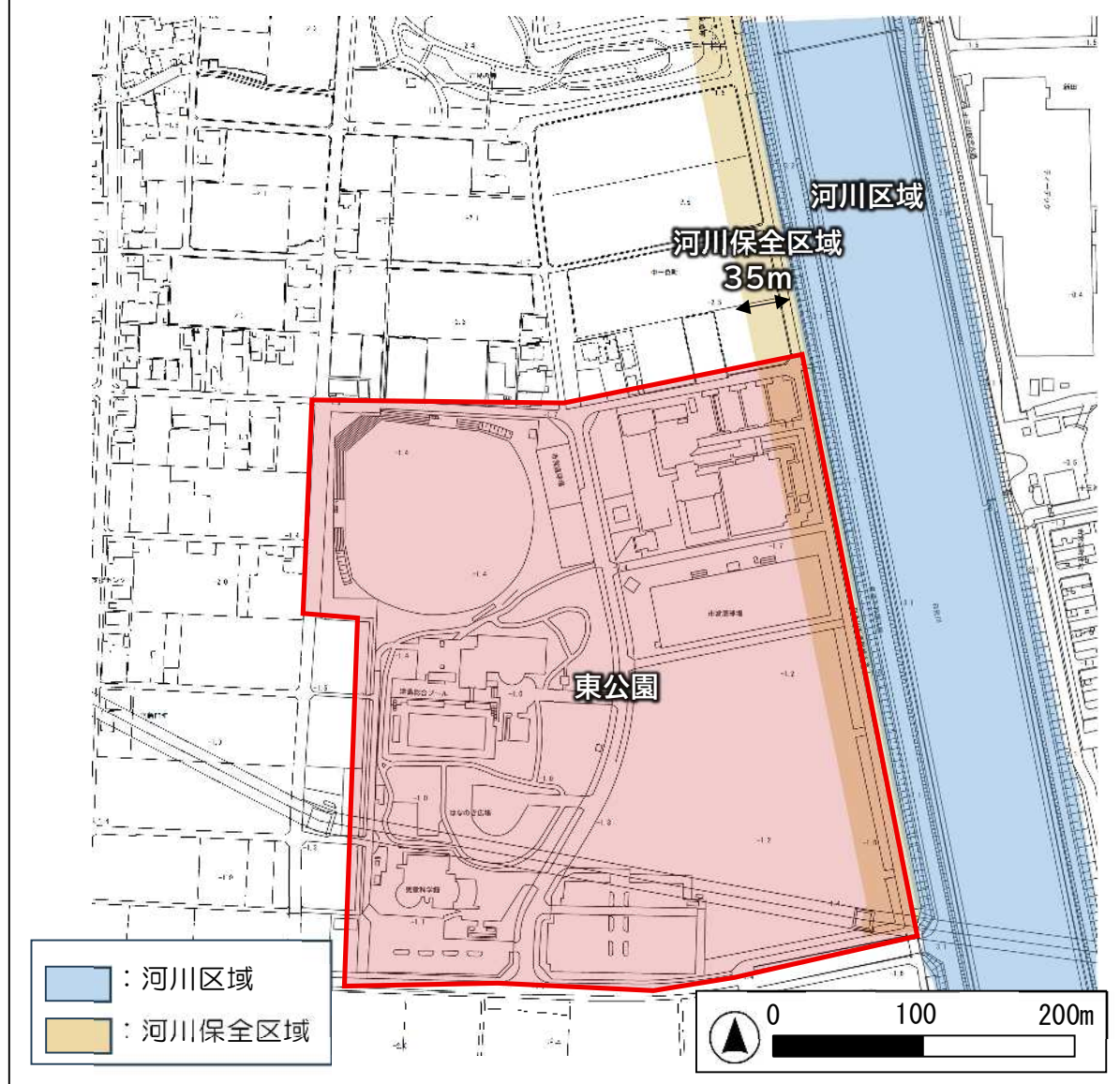


図 河川区域と河川保全区域のイメージ

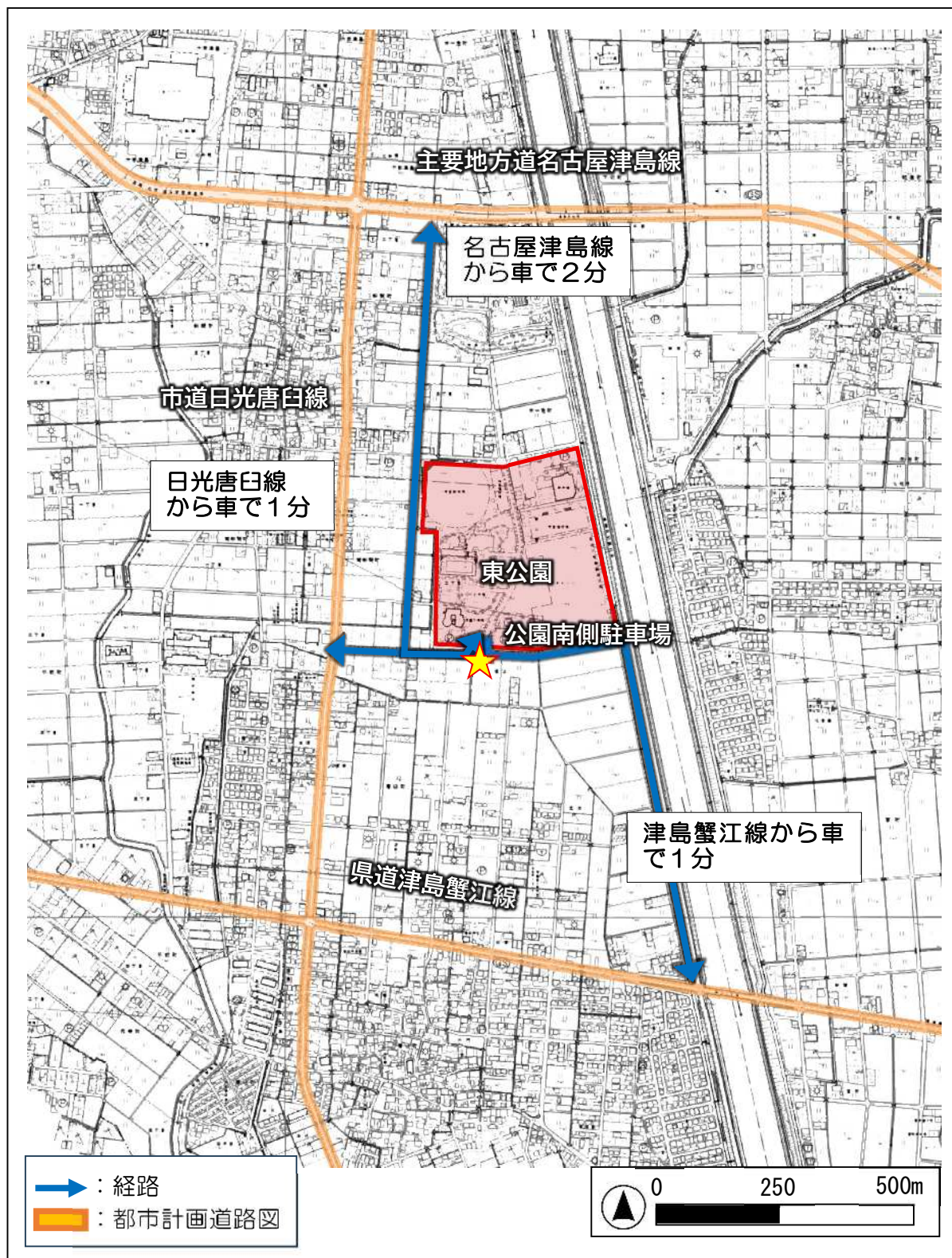


■河川区域・河川保全区域図

(2) 交通結節の条件

① アクセス性について

主要な都市計画道路等から公園へのアクセス道路について整理します。東公園周辺には、都市計画道路である、主要地方道名古屋津島線、県道津島蟹江線、市道日光唐臼線の3路線があり、東公園までは車で約1～2分の所要時間となっています。また、周辺エリアでは、一宮西港道路の整備が予定されています。

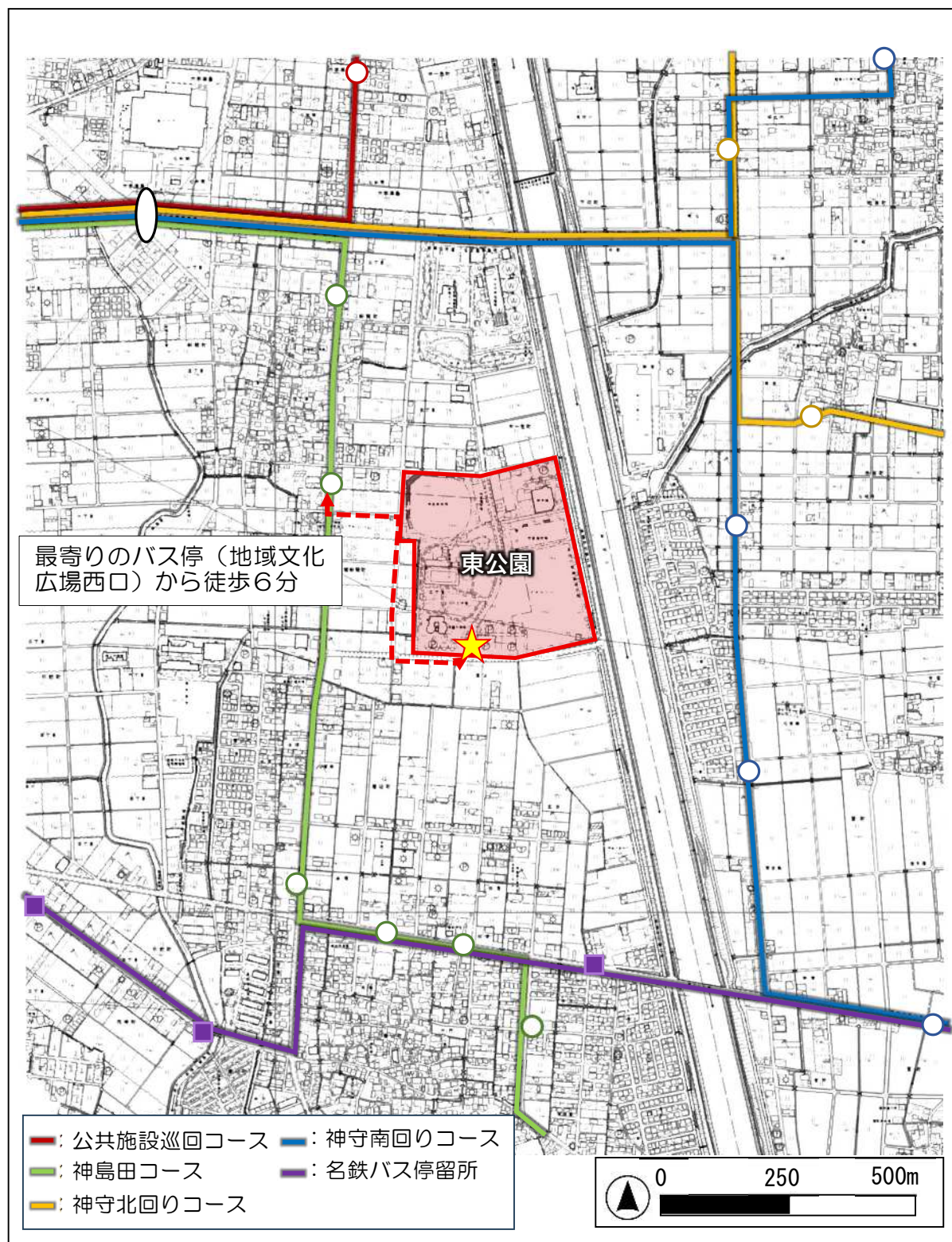


■都市計画道路からのアクセス状況図

出典：津島市 WEB 公開型地理情報システム

②公共交通について

バス停の分布状況について整理します。東公園周辺には1つの路線バス及び4つの周回バスが走っています。最寄りのバス停（地域文化広場西口）から公園入口までは徒歩6分程度です。周回バスは1日4本程度の運行で、3時間おきにバスが発着しています。鉄道については名鉄津島駅が最寄り駅で、距離は2.9kmと離れており、徒歩で40分程度です。



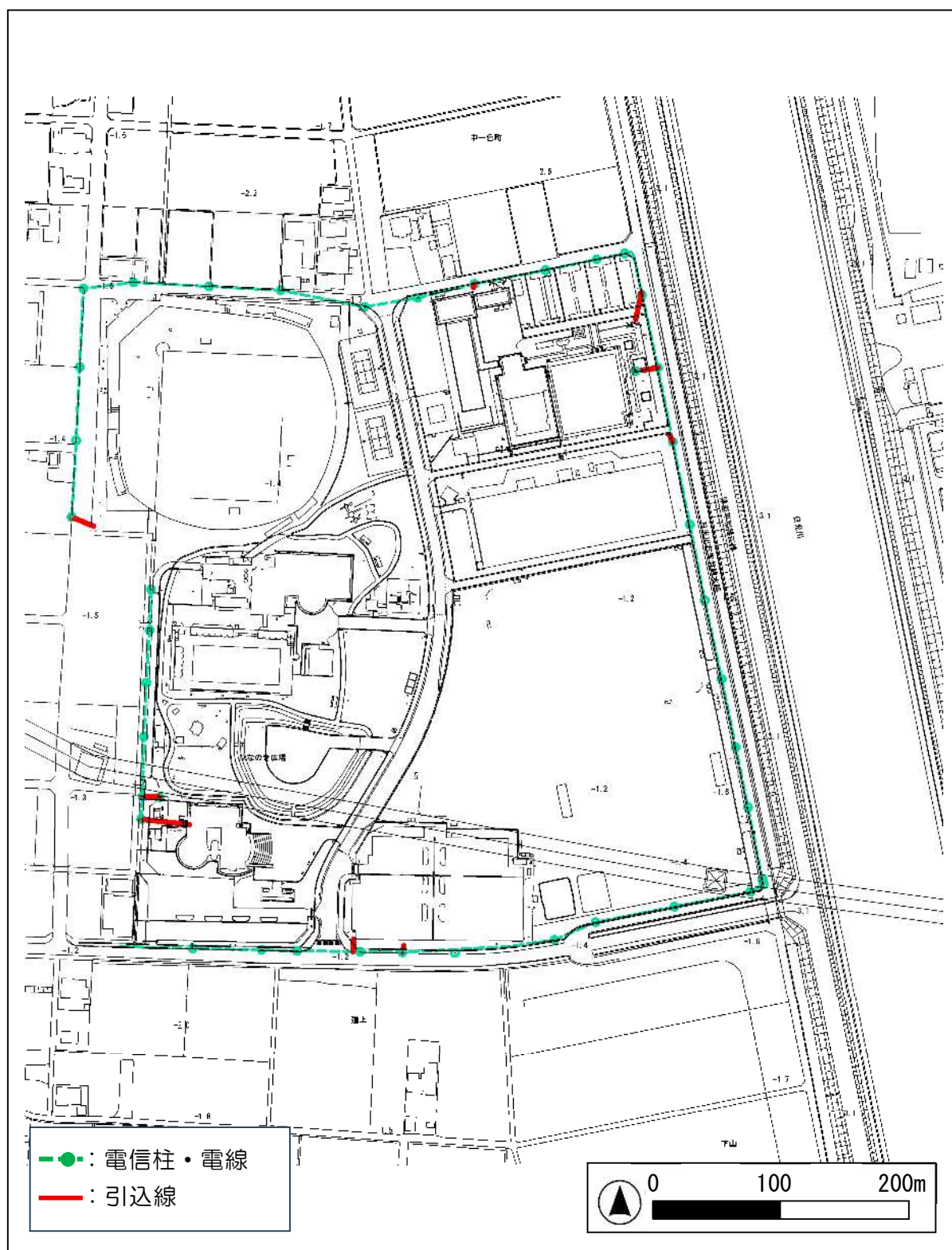
■東公園周辺のバス停分布図

出典：津島市 WEB 公開型地理情報システム

(3) インフラ整備状況

① 電気設備について

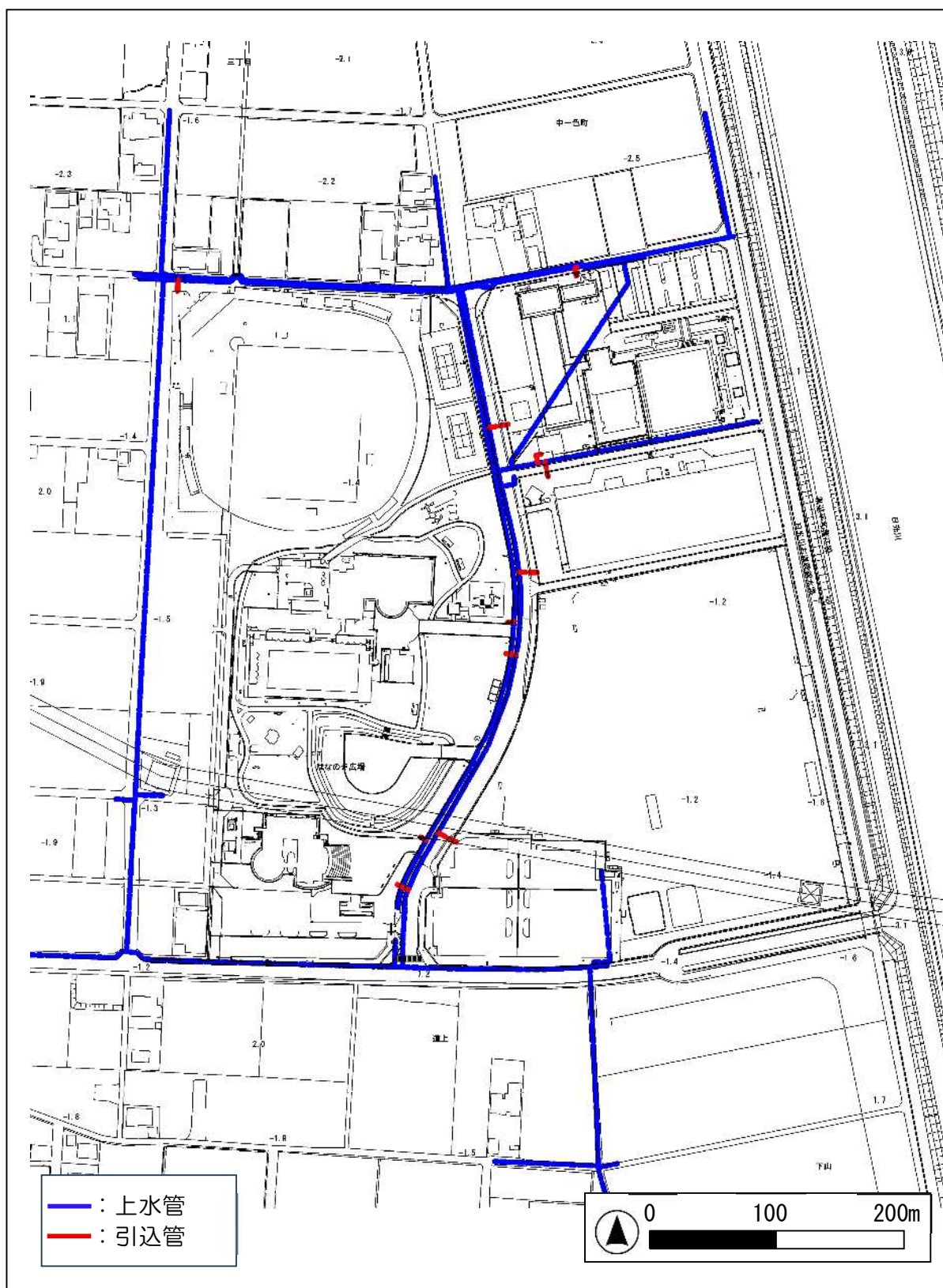
東公園周辺の電信柱・電線の配置を整理します。電信柱・電線は東公園を取り囲むようにして配置されています。引込線については、北側に 1 か所、東側に 3 か所、南側に 2 か所、西側に 3 か所あり、公園内の設備に引き込まれています。



■ 電信柱からの電線の引込状況図

②給水設備について

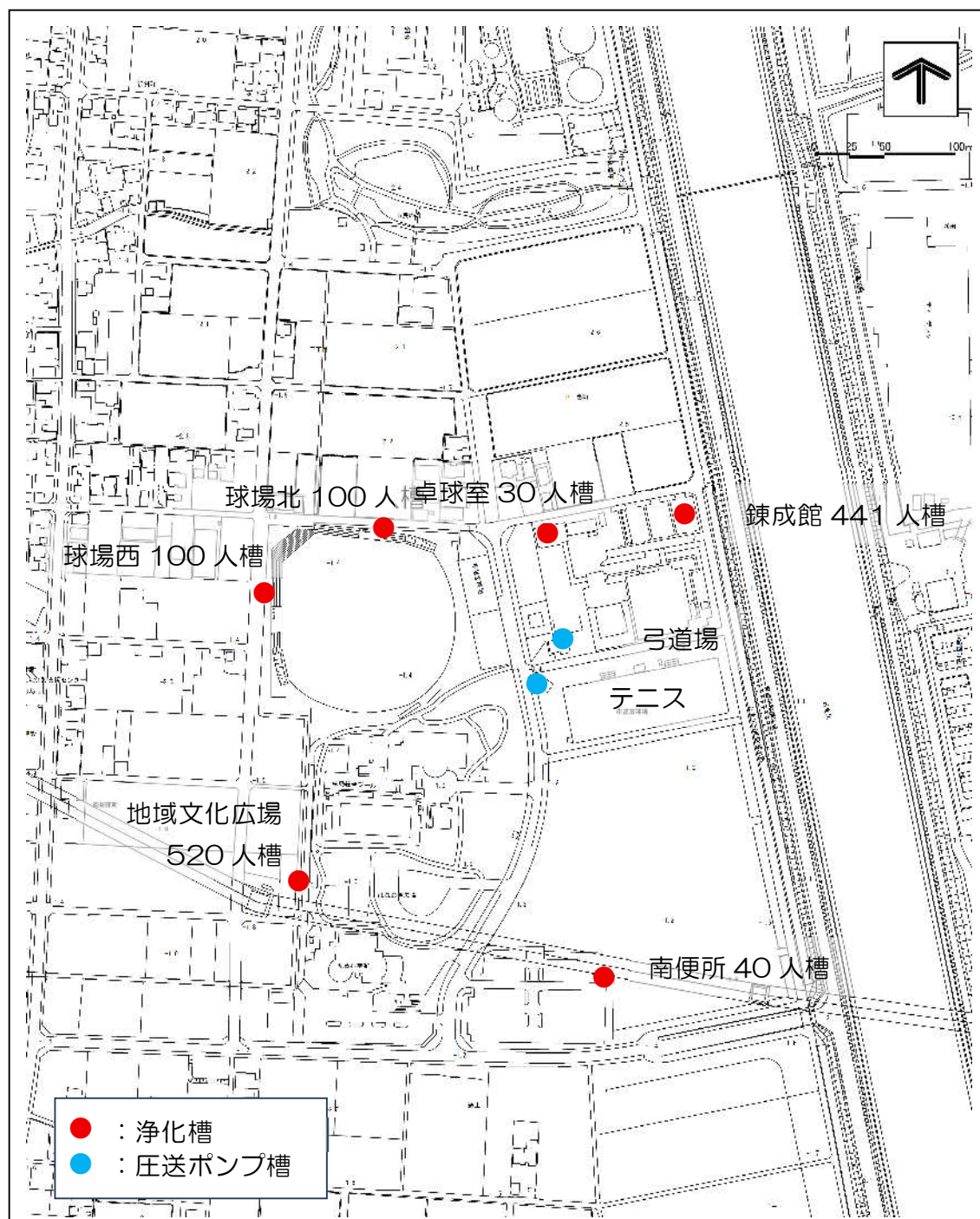
東公園周辺の給水管の埋設状況を整理します。上水管は東公園の周囲、公園内の主園路の地下に埋設されています。引込管は主園路を中心に 11 か所設置されており、公園内の水道やシャワールームなどへ供給されています。



■上水管の分布図

③汚水排水設備（浄化槽）について

東公園内の汚水排水設備（浄化槽）設置状況を整理します。浄化槽が6か所、下水等を排水するために使用される圧送ポンプ槽が2か所設置されています。

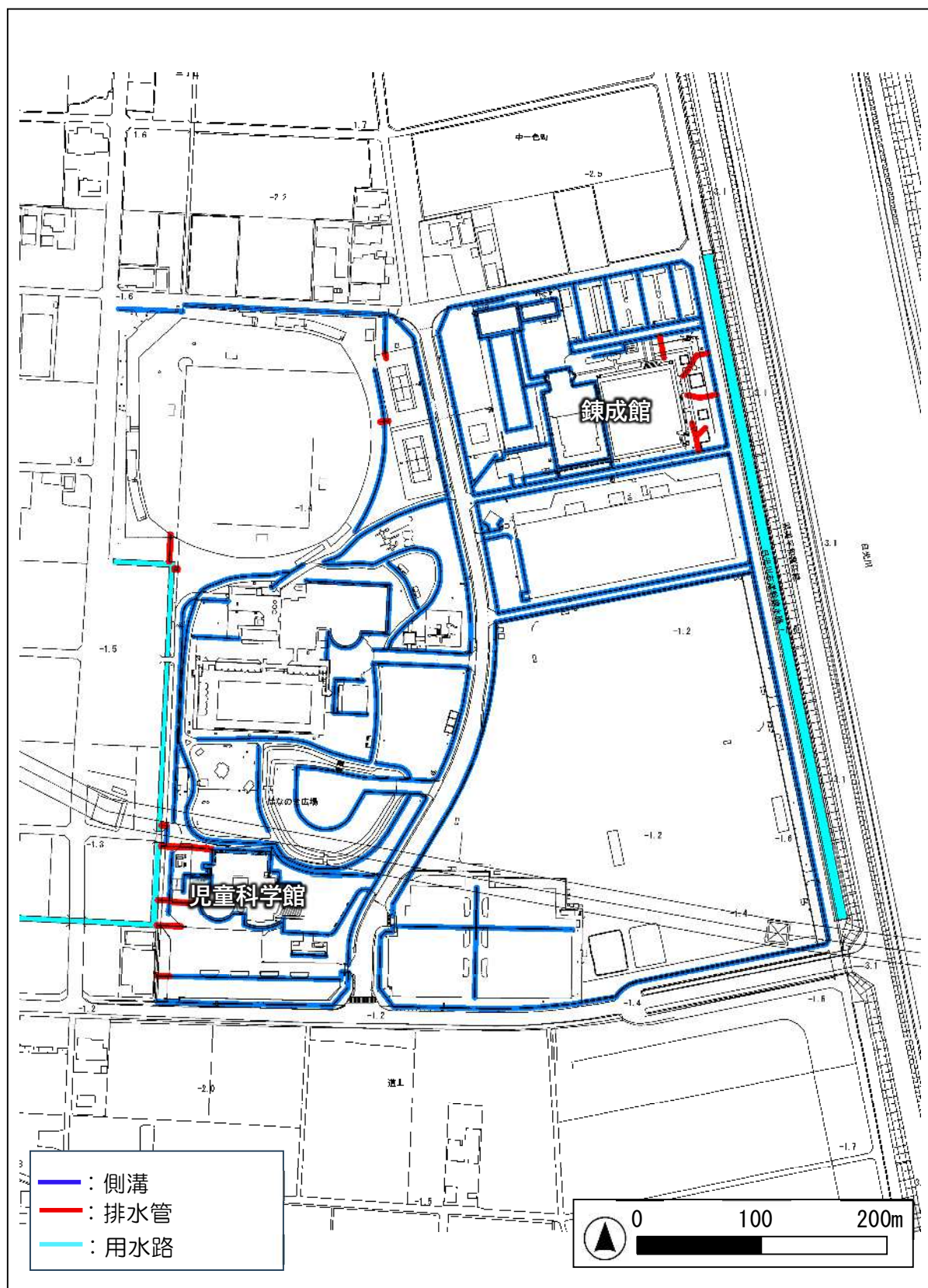


■浄化槽の分布図

④雨水排水設備について

東公園周辺の雨水排水設備について整理します。

公園内の雨水は、側溝で集水し、用水路へ排出されます。側溝は公園の敷地内の園路沿いを主として配置されており、児童科学館及び錬成館から用水路に排出されています。



■ 雨水排水図

⑤農業用水について

東公園周辺の農業用水路について整理します。

公園の北側あるいは南側の土地を新たに公園敷地として拡張する場合は、経路変更など検討が必要です。

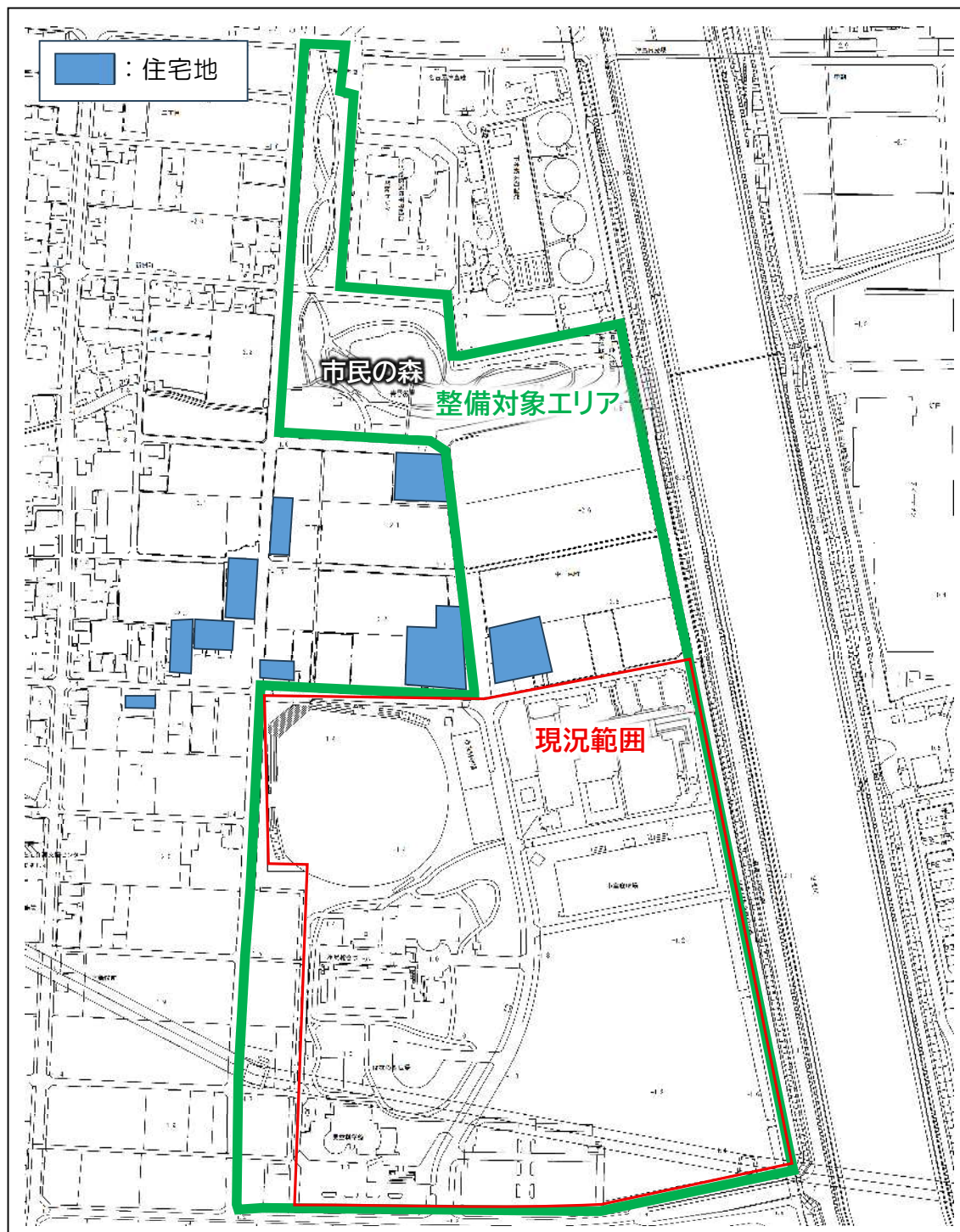


■ 農業用水路分布図

2. 施設配置図検討における留意事項

(1) 整備対象エリアの考え方

整備対象エリアは現況範囲から、拡充することを基本としますが、今後民間事業者等からの整備意向がある場合は、下記の整備対象エリアを越えて整備することも検討します。拡充にあたっては、許認可手続きや関係計画の手続き、施行期間の調整などを踏まえ、整備対象エリアを設定します。また、市民や民間事業者からの整備意向や新設する施設の優先されるニーズなどを考慮し、段階的に整備していきます。住宅地については、整備対象エリアから除外します。

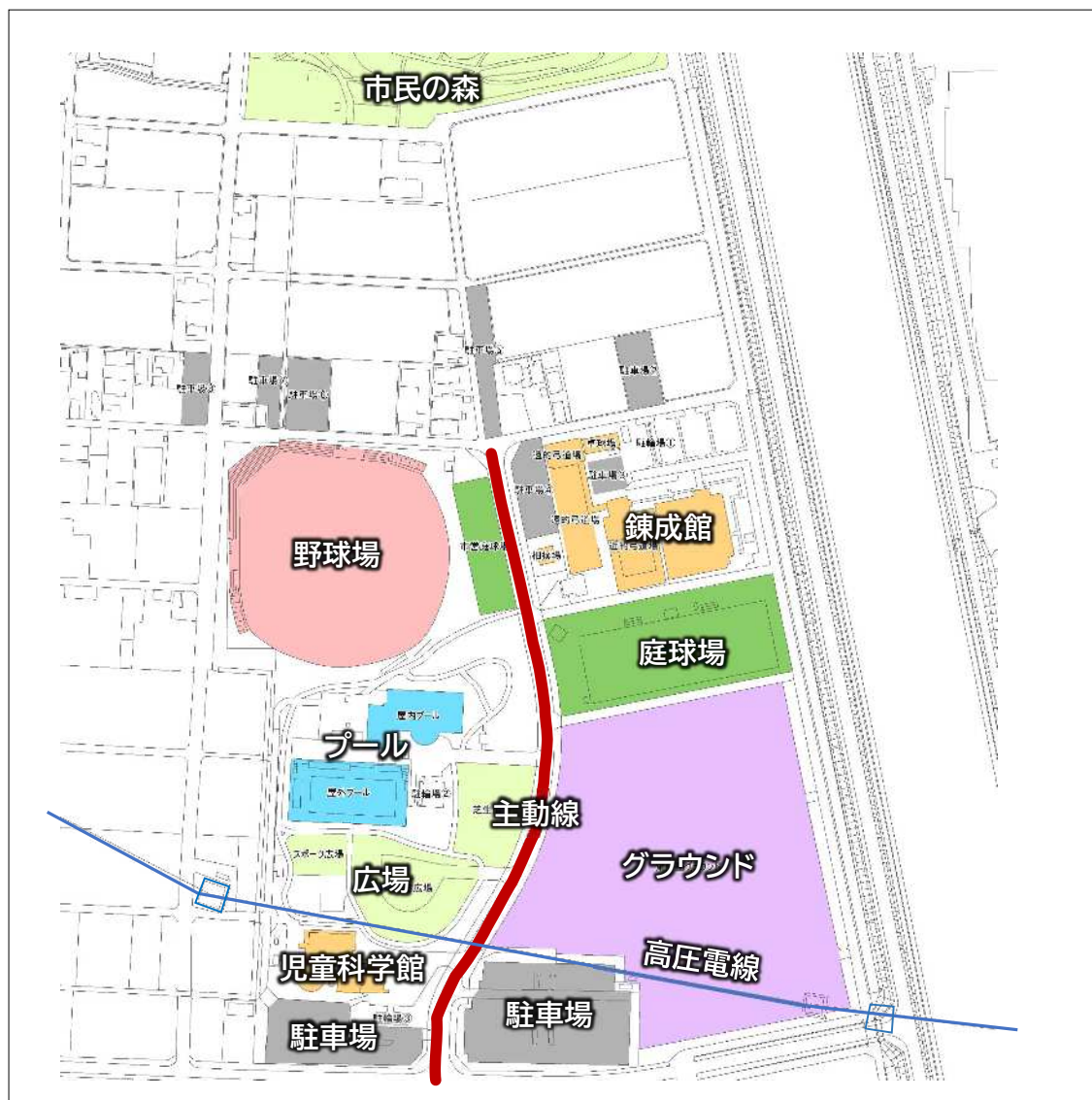


■整備エリア図

3. ゾーニングを検討する上での考え方

以下にゾーニングを検討する上での考え方を記載します。

- ① 既存施設（野球場や庭球場等）を活用し工期縮減や経費削減を図る
- ② 老朽化が著しい施設は、耐用年数を考慮し解体を検討する
- ③ 主動線となる中央園路は既存線形を活かして活用する
- ④ 公園の出入口は既存同様に南側に配置する
- ⑤ 整備エリアは“市民の森”との一帯性を考慮し公園北側に拡張する
- ⑥ 部分供用を前提とした段階施工が可能な配置とする
- ⑦ “市民の森”との相互利用を促進するため、回遊動線を検討する
- ⑧ 各広場は誰もが気軽に利用できるように駐車場から近い配置とする
- ⑨ 施設配置は、既存の高圧電線に配慮した計画とする
- ⑩ アンケートやスポーツ団体等の意見を参考に施設配置を検討する
- ⑪ 市民交流や多目的に活用できる広場を確保する



■ゾーニングを検討する上での考え方

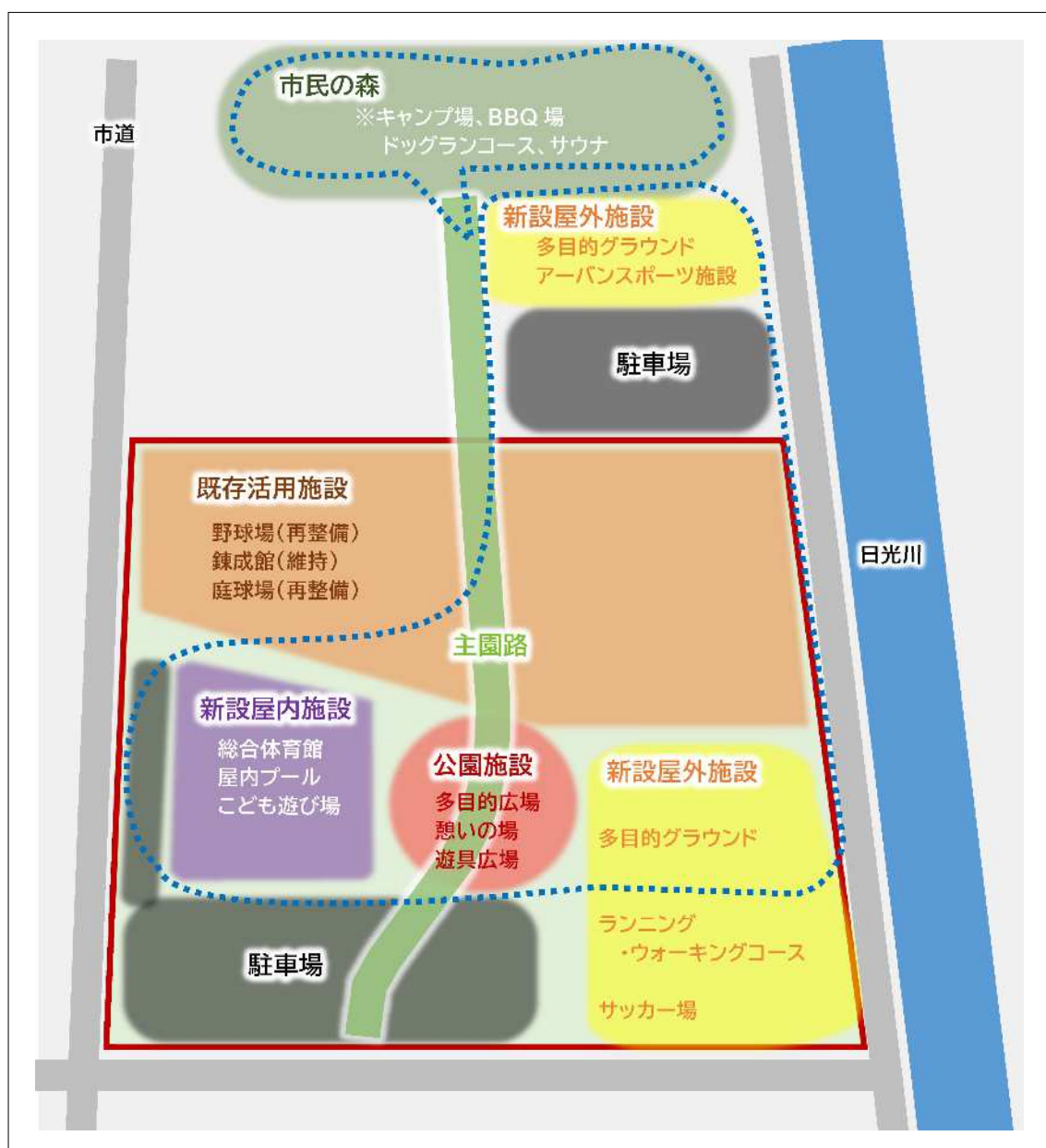
4. 施設配置方針

施設配置については、本事業の目玉施設である総合体育館に着目し、検討します。

なお、イメージを明確化するために、施設配置案を掲載していますが、今後のサウディング調査や民間参入提案などによって変更します。

一体整備型：総合体育館と屋内プールを一体的に整備

- ◎総合体育館と屋内プールを中心部に配置し屋内スポーツの利用促進を図ります。
- ◎公園の中核（総合体育館一体）から園内のにぎわいを創出します。
- ◎既存機能の配置を優先的に活用することで工期短縮や経費削減を図ります。
- ◎既存の東公園と市民の森との間に屋外施設を新設し、不足する駐車場を補完します。
- ◎多目的グラウンドは、今後のニーズによっては商業施設の設置も想定しています。
- ◎市民の安全・安心のために機能の強化を図ります。



■新設屋内施設

- 総合体育館は、再整備後の目玉施設として駐車場や各施設からのアクセス性に配慮し公園中心部に配置します。
- 屋内プールは、既存インフラ設備の活用を想定し、同場所に配置します。
- 総合体育館と屋内プールは一体利用が可能な配置とします（複合化も可）。
- こども遊び場は総合体育館内に配置します。

■新設屋外施設

- 駐車場や多目的グラウンド（ソフトボール、サッカー、グラウンド・ゴルフ等）は、既存を活用します。
- 公園北側の拡張エリアには、臨時駐車場の機能も備えた多目的グラウンドを配置します。
- ランニング・ウォーキングコースは、東公園と市民の森を周遊できる経路とします。
- アーバンスポーツ施設は、騒音などの影響に配慮し、住宅地から離れた配置とします。
- イベントが開催できる屋根付きの空間を配置します。
- 市民の森では、キャンプやドッグランなどアウトドアの活動が楽しめるような空間を配置します。

■公園施設

- 遊具広場は、利用者の利便性を配慮し、駐車場やトイレなどに隣接した配置とします。
- 多目的広場は、イベント活用時の一体利用を想定した配置とします。
- 憩いの場は、利用者の快適性に配慮し、駐車場や遊び場とあわせて整備します。
- 駐車場は既存駐車場に加え、西側にも配置することで既存野球場や屋内プールへのアクセス性に配慮します。北側では、市民の森と公園間に駐車場を配置します。
- 樹木や空間のある、広々としたくつろげる公園とします。



第6章 整備・運営の事業手法の検討

1. 整備・運営の基本的な考え方

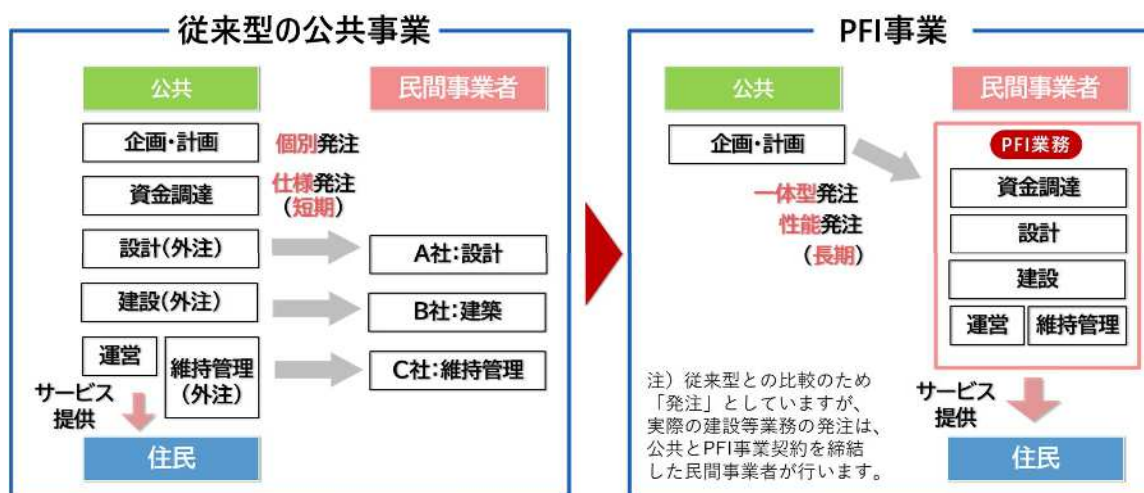
(1) 有効な事業手法の検討

効率的かつ効果的な公共施設等の整備や、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えるためには、市が自ら施設を整備する従来型の手法だけでなく、民間企業の投資や多様なノウハウを活用できる官民連携手法の導入も重要です。

但し、施設の実備規模や導入する機能によって採用できる手法は幅広く考えられるため、基本計画の策定と並行して官民連携導入調査等を行い、適切な事業手法を具体的に検討する必要があります。

また、長期的に大きな費用が必要となる施設運営については、ランニングコストの見直しも求められます。さらに、民間企業が自ら整備・運営を行う場合には、市として必要な支援も検討します。

整備・運営については、従来型での公共事業ではなく官民連携による施設の実備・運営を進めます。また、整備には民間資金や国の補助金、交付税措置のある地方債などを最大限活用します。



■PFI事業のイメージ（従来型の公共事業との比較）

出典：内閣府 民間資金等活用事業推進室 HP

(2) 多様な関係者との連携

整備に携わる民間事業者との連携に加え、地域住民、スポーツ団体、施設利用者などとの連携を強化することで、本公園の魅力を最大限に引き出すことを目指します。特に、交流やにぎわい創出を目的としたイベントの実施については、地域との共創により新たな魅力が生まれると考えています。

また、地域や民間企業のニーズを継続的に把握し、より賑わいを創出できると判断したエリアについては、当初の構想における施設配置を見直すこととします。

2. 事業手法の整理

東公園で想定する事業手法を以下に整理します。

■各種事業手法の整理

		整備+運営		
		従来方式	一括発注（DB0）	PFI 事業（BT0 方式）
概要		民間事業者への設計・建設・維持管理・管理運営等のそれぞれを発注する手法	民間事業者に設計・建設の一括発注と、維持管理・管理運営等の一括発注を包括して行う手法	民間事業者が設計・建設し、施設完成直後に市に施設の所有権を移転し、市が維持管理・管理運営を行う方式
想定する施設		・公園施設全体	・公園施設全体	・公園施設全体
資金調達（初期投資）		公共	公共	民間
施設所有	公共	公共	公共	民間
	公共	公共	公共	公共
	公共	公共	公共	公共
事業期間の目安		10～30 年	10～30 年	10～30 年
行政のリスク分担		・行政が大半を負担（収益施設の需要リスクは指定管理者及び運営事業者が負担）	・行政が大半を負担（収益施設の需要リスクは運営事業者が負担）	・一定のリスクを民間事業者に移転することが可能
事業運営の質	公園・施設の整備・運営の一体性	・設計、測量、整備などによって事業者が異なる可能性があり、一体的な運営は難しい。	・事業者の一体的な整備・運営によるサービス提供	・事業者の一体的な整備・運営によるサービス提供
	民間事業者の創意工夫の発揮	・施設整備に関する設計や整備を、市の意向や施策を反映させるため、民間事業者のノウハウなどは反映できない	・性能発注により企業間のノウハウや新技術を活用した効率的、効果的な事業運営が可能	・性能発注により企業間のノウハウや新技術を活用した効率的、効果的な事業運営が可能

3. 想定事業スケジュール

東公園の整備は、段階的に整備することを基本としますが、民間事業者等の意向により整備スケジュールを決定していくものとします。設計施工にあたっては、民間の資金やノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、積極的に民間活力の導入を検討します。そのため、中長期での事業期間を設定せず民間事業者等の意向を踏まえつつ、早期の事業効果実現に向け、本事業に取り組みます。また、整備エリアの拡充に向けて、用地取得を継続的に実施するとともに、関係機関調整や申請手続き等を実施し、円滑に事業を進めます。今後の予定としては、基本計画・基本設計・実施設計を行った後に、各施設の工事を順次進めます。



■従来手法・PPP/PFI 手法の想定事業スケジュール

4. 事業実施に向けた課題等

(1) 課題

■公園敷地の拡充

施設配置案は、公園敷地の拡充が伴い、用地買収や農地転用等が必要となります。そのため、事業の長期化や施設配置案の見直しが必要となる可能性があります。

■民間事業者の参画意向

本計画は、民間活力導入を検討するため、今後は民間事業者へのサウンディング調査を実施し、民間事業者が参画しやすい条件等を十分に把握し、適宜計画の見直し等を行う必要があります。

■部分供用を前提とした段階施工

本計画は、部分供用を前提とした段階施工となるほか、敷地内に複数の施工業者が作業するため、各種調整が多岐に渡り、想定工期内での施工が困難となる可能性があります。

■既存施設の取り扱い

東公園の再整備は、一部既存施設の活用や既存樹を保全するため、施工では、留意が必要となるほか、新たに導入する施設との整合性等を調整する必要があります。

■防災拠点としての機能の強化

東公園は、ハザードマップ上でも周辺が 30 分以内に 30 cm 浸水する地域となっており、避難できないため、敷地内で浸水高以上の避難できる床面積を確保することを考える必要があります。

(2) 配慮事項

■災害発生時への配慮

- ・都市の防災機能向上に寄与できる公園づくりに配慮します。
- ・救援活動の場としても利用できる広場等を確保し、消防、救援、復旧活動の拠点として機能を発揮できるよう配慮します。

■ユニバーサルデザインへの配慮

- ・車椅子でも利用しやすい園路や座りやすく立ちやすいベンチの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した設計により、誰もが利用できる公園となるよう配慮します。

■景観への配慮

- ・市街地に隣接する公園として、賑わいを感じさせるとともに、本市の歴史や自然を感じられる公園となるよう配慮します。
- ・公園内の施設の規模や形態・意匠・色彩等について、周辺の景観との調和及び良好な景観の創出に配慮します。
- ・長く美観を保つ耐候性素材や経年とともに風合いの増す素材等の導入に配慮します。

■環境への配慮

- ・地球温暖化対策として、既存の樹木を生かしながら植栽などによる緑化を行います。
- ・低エネルギー型施設の導入に配慮します。
- ・太陽光発電・風力発電などの自然エネルギーの導入を検討します。
- ・夜間の利用時間制限など地域への配慮を行います。
- ・植栽は、四季の変化や郷土種の使用に配慮するとともに、コストや維持管理のしやすさに配慮して樹種の選定や配置の検討を行います。

■地域住民への配慮

- ・騒音や光害による影響を配慮した施設配置などを検討します。
- ・公園内にて、設備の工事を実施する場合、平日昼間に限定し、休日や夜間は避けるように配慮します。
- ・地域住民が使用する生活道路に公園利用者のアクセス動線が重ならないように、適切な動線を検討します。
- ・公園内における大型イベントや工事予定などを地域住民に事前にお知らせするように配慮します。
- ・公園周辺の住宅周辺に緩衝林や植栽体などの植樹や、フェンスの設置等、周辺住宅への視線に配慮します。

■来園する子育て世代への配慮

- ・公園内遊具の安全基準に基づき、定期的な点検・修繕を行い、こどもの安全安心な遊具あそびに配慮します。
- ・公園内に授乳施設やこども用トイレなどの設置を検討します。
- ・熱中症対策として、衛生的で利用しやすい飲料水設備や、日陰で休むことのできる休憩スペースの設置等を検討します。
- ・こどもと大人が体を動かして参加できるような、子育て世代に向けたイベントの企画を検討します。

■スポーツ団体などへの配慮

- ・日常的な利用が予測される高校や大学等のスポーツ団体とともに、イベント内容や連携を検討します。

(3) 今後の展開

今後の展開としては、次年度以降に基本計画策定を目指しています。基本計画では、決定した施設配置図を参考とし、民間活力の活用を想定しつつ、更なる調査・分析によって整備の基礎となる具体的な導入機能と施設の整備内容を検討することで、一体整備を進めます。また、関係する計画の改正や規制緩和取組、公園名称の検討などを行い、公園内に施設整備することで市内にある同様機能の施設については廃止します。

一方で、整備にあたっては、国庫補助金や財政的に有利な地方債、ふるさと納税などの様々な資金の活用を検討します。

【資料編】

資料編

1. 先進事例視察の実施

■視察施設の一覧

視察年月	施設名	所在地
令和6年2月5日	武生中央公園	福井県越前市高瀬 2丁目7-124
令和6年10月21日	津市産業・スポーツセンター	三重県津市北河路町 19番地1
令和7年1月9日	CCNCプールたけとよ	愛知県知多郡武豊町 忠白田11番7
令和7年2月7日	刈谷市総合運動公園	愛知県刈谷市築地町 荒田1番地

2. 策定の経緯

■策定の経緯

日付	会議等
令和7年2月18日	第1回東公園一帯整備基本構想策定協議会 ・教育委員会からの諮問 ・東公園一帯整備基本構想の策定にあたって ・団体への意見調査について
令和7年3月4日	東公園一帯整備基本構想通信 vol.1 ・東公園一帯整備基本構想の策定について
令和7年4月15日 ～6月1日	東公園一帯整備に関するWEBアンケート調査の実施
令和7年5月18日、 29日	「東公園の“いま”を見つめ“みらい”を考えよう」ワーク ショップの開催
令和7年6月27日	第2回東公園一帯整備基本構想策定協議会 ・ワークショップ及びWEBアンケートの実施結果について ・基本構想の基本理念・基本方針について ・導入施設・機能の検討、導入施設・規模の考え方について
令和7年8月4日	東公園一帯整備基本構想通信 vol.2 ・ワークショップ及びWEBアンケートの実施結果について 東公園一帯整備基本構想通信 vol.2.5 ・「東公園の“いま”を見つめ“みらい”を考えよう」 ワークショップの開催結果について
令和7年9月26日	第3回東公園一帯整備基本構想策定協議会 ・基本理念と基本方針について ・導入施設・機能の検討、導入施設・規模の考え方について ・整備エリアの設定、施設配置案の検討について

令和 7 年 10 月 15 日	東公園一帯整備基本構想通信 vol.3 ・ 東公園一帯整備基本構想の概略について
令和 7 年 12 月 16 日	第 4 回東公園一帯整備基本構想策定協議会 ・ 東公園一帯整備基本構想について ・ 今後のスケジュールについて
令和 8 年 1 月 5 日 ～1 月 16 日	パブリックコメントの実施
令和 8 年 1 月 6 日	東公園一帯整備基本構想通信 vol.4 ・ 東公園の施設配置案について
令和 8 年 1 月 30 日	第 5 回東公園一帯整備基本構想策定協議会 ・ 東公園一帯整備基本構想の答申 ・ パブリックコメントの実施結果について ・ 今後について
令和 8 年 2 月 17 日	東公園一帯整備基本構想通信 vol.5 ・ 東公園一帯整備基本構想 ～みんなの笑顔と元気があつまる健幸園に向けて～

3. 東公園一帯整備基本構想策定協議会 設置要綱

東公園一帯整備基本構想策定協議会設置要綱

(設置)

第1条 東公園一帯整備基本構想（以下「構想」という。）を策定するため、東公園一帯整備基本構想策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 構想の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、構想策定に関し教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) スポーツ振興の見識を有する者又は団体を代表する者
- (3) 教育関係者又は学校を代表する者
- (4) 商工団体又は観光関連団体の代表者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところにする。

4 委員（会長及び副会長を除く。）は、やむを得ない事由があるときは、当該委員の所属する地域団体のうちから、当該委員が適当と認める者を代理委員として選任し、会長が認めた場合に協議会に出席させることができる。この場合において、第2項中「委員」とあるのは「委員（代理委員を含む。）」と、前項中「出席委員」とあるのは「出席委員（出席代理委員を含む。）」と読み替えるものとする。

5 委員（会長及び副会長を除く。）にやむを得ない事由があり、会長が必要と認める場合においては、オンライン（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法をいう。）を活用した会議を開催することができる。

（会議の公開）

第7条 会議は原則公開するものとする。ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合であって、当該会議がその一部又は全部を公開しない旨の決定をしたときはこの限りではない。

2 会議の傍聴の手続き、傍聴人の守るべき事項、その他傍聴に関して必要な事項は、津島市教育委員会傍聴人規則に準ずるものとする。

（委員の報償費）

第8条 委員の報償費については、予算の範囲内においてこれを支給する。

（意見の聴取）

第9条 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

（部会）

第10条 協議会に、構想の策定及びこれに関する調査について意見聴取を行うための部会を置くことができる。

- 2 部会は、協議会委員及び担当部署の職員により構成する。
- 3 部会委員は、会長が委嘱する。
- 4 部会に部会長を置き、部会委員のうちから会長が指名する。
- 5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した委員がその職務を代行する。
- 6 部会は、部会長が招集し、これを統括する。
- 7 部会は、次の事項を所掌する。
 - (1) 構想の原案等に対して意見を述べること。
 - (2) 関係団体の意見聴取を行うこと。
- 8 部会長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
(幹事会)

第 11 条 協議会に構想の原案等の検討及び作成を行うため、幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、関係行政機関の担当部署の職員により構成する。
(庶務)

第 12 条 協議会の庶務は、津島市教育委員会事務局において処理する。
(委任)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、協議会運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 10 月 31 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 12 月 4 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 12 月 10 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 1 月 28 日から施行する。

4. 東公園一帯整備基本構想策定協議会 委員名簿

東公園一帯整備基本構想策定協議会委員名簿

任期：令和6年12月10日から令和8年3月31日まで

番号	分野	氏名 (敬称略)	所属団体等	備考
1	学識経験者	内藤 正和	愛知学院大学准教授	
2	学識経験者	鈴木 一成	愛知教育大学准教授 津島市スポーツ推進審議会 会長	
3	都市計画	松本 幸正	名城大学教授 津島市都市計画審議会 会長	
4	スポーツ団体	垣見 信夫	津島市スポーツ協会 会長	
5	元スポーツ 選手	岡田 麻央	株式会社サクラカゴ	
6	学校	兼子 修	津島市立神守中学校長 津島市校長会 会長	津島市立暁中学校長 津島市校長会会長 (服部 聡宏)
7	まちづくり	田中 正明	特定非営利活動法人 まちづくり津島 理事長	
8	子育て	渡辺 桜	名古屋学芸大学教授 津島市子ども・子育て会議 会長	
9	防災	松本 美智子	特定非営利活動法人 防災津島の会 理事長	
10	福祉団体	秀徳 淳子	津島市社会福祉協議会	
11	高齢者	植田 和行	津島市老人クラブ連合会	
12	商工団体	余郷 達也	津島商工会議所会頭	(伊藤 彰浩)
13	農業団体	伊藤 二三男	津島市農業委員会会長	
14	地元代表	飯田 博	東小校区コミュニティ推進 協議会会長	
15	地元代表	林 當規	神島田小校区コミュニティ 推進協議会会長	

※ () は前任者

東公園一帯整備基本構想

令和8年3月 発行

発行/津島市教育委員会社会教育課東公園整備推進室

〒496-8686 津島市立込町2丁目21番地

TEL:0567-55-9428 FAX:0567-25-8748

E-mail:shakyo@city.tsushima.lg.jp